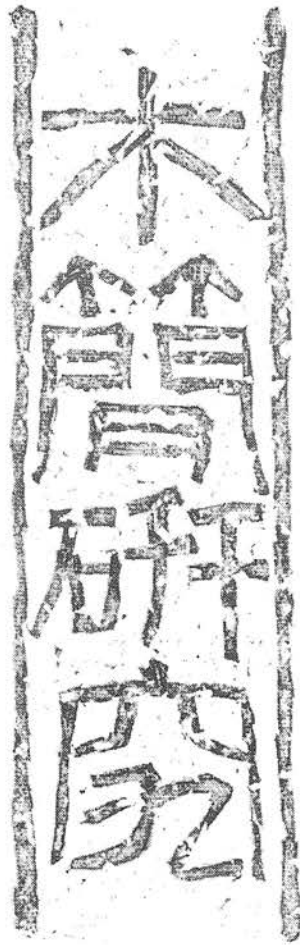


木簡研究

第二七号

木簡研究

第二七号



木  
簡  
学  
会

題字  
藤枝  
晃刻

# 目次

卷頭言——書くことと削ること…………… 榎山 明…………… 1

目次…………… 111

凡例…………… vii

二〇〇四年出土の木簡…………… 1

概要…………… 吉江 崇…………… 1

奈良・平城宮跡…………… 山本 崇…………… 8

奈良・平城京跡左京三条二坊一坪…………… 渡辺 晃宏…………… 10

奈良・平城京跡左京三条五坊十坪…………… 清水 昭博・鶴見 泰寿…………… 11

奈良・東大寺旧境内…………… 清水 昭博・鶴見 泰寿…………… 13

奈良・西大寺旧境内…………… 久保 邦江…………… 16

奈良・旧大乘院庭園…………… 馬場 基…………… 17

奈良・下永東方遺跡…………… 川上 洋一・岡田 憲一…………… 20

鶴見 泰寿…………… 鶴見 泰寿…………… 20

奈良・藤原宮跡…………… 奈良・藤原宮跡…………… 23

奈良・藤原京跡右京十一条四坊…………… 平岩 欣太・米田 一…………… 30

奈良・四条遺跡…………… 市 大樹…………… 32

奈良・石神遺跡…………… 松井 一晃・鶴見 泰寿…………… 34

奈良・飛鳥京跡…………… 十文字 健・鶴見 泰寿…………… 41

京都・平安京跡右京六条三坊六町…………… 南 孝雄…………… 44

京都・宇治市街遺跡…………… 浜中 邦弘・大原 瞳…………… 46

表原 克代……………

京都・内里八丁遺跡	引原茂治	49	東京・天龍寺遺跡	野本賢二	98
大阪・禁野本町遺跡	西村健司・山本崇	52	東京・葛西城址(1)	永越信吾	100
大阪・嶋上郡街跡	森田克行	56	東京・葛西城址(2)	永越信吾	102
大阪・北花田口遺跡	嶋谷和彦	57	埼玉・小針北遺跡	門脇伸一	103
兵庫・川除・藤ノ木遺跡	山田清朝	59	千葉・長須賀条里制遺跡	大谷弘幸	104
兵庫・板井寺ヶ谷遺跡	岸本一宏	60	千葉・市原条里制遺跡(実信地区)	大谷弘幸	106
兵庫・稲富遺跡	芝香寿人	63	千葉・北下遺跡(一)	栗田則久	107
兵庫・嫁ヶ淵遺跡	定松佳重	65	千葉・西根遺跡	栗田則久	108
愛知・荊安賀遺跡	鈴木正貴	66	滋賀・関津遺跡	藤崎高志・大橋信弥	109
愛知・下津北山遺跡	早野浩二	70	滋賀・北萱遺跡	大橋信弥	111
愛知・清洲城下町遺跡	鈴木正貴	71	滋賀・加茂遺跡	大橋信弥	113
静岡・大蒲村東工遺跡	鈴木敏則	75	滋賀・慈恩寺遺跡	石橋正嗣・河内美代子	115
静岡・土橋遺跡	塚本和弘	78	岐阜・鷺山蟬遺跡	朝田公年	118
山梨・上窪遺跡	今村直樹	80	長野・松本城下町跡伊勢町	廣田早和子	120
神奈川・北条時房・顕時邸跡	鈴木弘太	82	栃木・樺崎寺跡	板橋稔	121
神奈川・下馬周辺遺跡(鎌倉女学院地点)	降矢順子	86	福島・泉慶寺跡(陸奥国行方郡街)	藤木海	124
神奈川・永福寺跡	鈴木絵美	90	宮城・若林城跡	渡部弘美	127
東京・水戸藩徳川家小石川屋敷跡・駿河小島藩松平家			宮城・市川橋遺跡	鈴木孝行	129
屋敷跡・播磨安志藩小笠原家屋敷跡			宮城・一本柳遺跡	吉野武	132
(春日町遺跡第Ⅲ・Ⅳ地点)	加藤元信	93	岩手・柳之御所跡(1)	三浦謙一	134
東京・水野原遺跡(新宿区No.二一〇遺跡)	水本和美	96	岩手・柳之御所跡(2)	菅原計二	136

岩手・花立Ⅱ遺跡	及川	司	138	新潟・上田遺跡	田中	一穂	176
山形・渋江遺跡	押切	智紀	139	新潟・南魚沼市余川地内試掘調査地点	田中	一穂	178
山形・手蔵田一〇遺跡	名和	達朗	141	新潟・築地館東遺跡	水澤	幸一	180
山形・鶴ヶ岡城跡	菅原	哲文	142	新潟・西川内北遺跡	水澤	幸一	181
秋田・厨川谷地遺跡	五十嵐	一治	146	島根・中野清水遺跡	久保田	一郎	182
秋田・東根小屋町遺跡	高橋	学・五十嵐	149	広島・草戸千軒町遺跡	畑	信次	183
秋田・脇本城跡	竹内	弘和	151	広島・城仏土居屋敷跡	恵谷	泰典	185
青森・高間(一)遺跡	木村	淳一・相馬	156	香川・高松城跡(松平大膳家上屋敷跡)	小川	賢	186
石川・本町一丁目遺跡	谷口	宗治	159	徳島・徳島城下町遺跡(中徳島町一丁目地点)	田所	賢治	188
石川・森本C遺跡	澤辺	利明	165	徳島・常三島遺跡	中村	中村	192
富山・梅原胡摩堂遺跡	越前	慎子	167	徳島・新蔵遺跡	中原	計	194
富山・小出城跡	稲垣	裕二	170	福岡・博多遺跡群	大庭	康時	196
富山・弓庄城跡	三浦	知徳	171	福岡・本堂遺跡	石木	秀啓・一瀬	198
新潟・三角田遺跡	田中	一穂	172				
新潟・松葉遺跡	広井	造	175				
一九七七年以前出土の木簡(二七)							
奈良・平城宮跡	渡辺	晃宏	200				
釈文の訂正と追加(八)							
石川・堅田B遺跡(第二〇・二二・二三号)向井裕知			202	徳島・徳島城下町跡(第三号)	勝浦	康守	207

シンポジウム「中国簡牘研究の現状」の記録……………	210
荊州地区出土戦国楚簡……………	211
江陵張家山二四七号墓出土竹簡——とくに「二年律令」に関して——……………	235
史料群としての長沙呉簡・試論……………	250
「中国簡牘研究の現状」シンポジウム私見……………	267
新刊紹介 富谷至著『木簡・竹簡の語る中国古代——書記の文化史』……………	272
彙報……………	279
編集後記……………	282
英文目次……………	(1)

コラム

ローマ木簡実見記……………	126
ローマ木簡研究者実見記……………	128
木簡の釈文の訂正をめぐる雑感……………	166

図版

- 一 藤原宮跡出土木簡
- 二 石神遺跡出土木簡
- 三 上窪遺跡出土木簡
- 四 脇本城跡出土木簡

(馬場 基)	126
(馬場 基)	128
(渡辺 晃宏)	166



## 凡 例

一、以下の木簡出土事例報告は、各木簡出土地の発掘機関・担当者に依頼して執筆していただいたものであるが、体裁及び積文の記載形式などについては、編集担当の責任において調整した。執筆者の所属が発掘機関と異なる場合には、執筆者名に註記を加えた。

一、報告は「二〇〇四年出土の木簡」、「一九七七年以前出土の木簡」、及び「積文の訂正と追加」の三欄に分けて掲載した。

一、各欄ごとの遺跡の排列は、それぞれほぼ奈良時代の五畿七道の順序に準じた。

一、各遺跡の記載は、所在地、調査期間、発掘機関、調査担当者、遺跡の種類、遺跡の年代、遺跡及び木簡出土遺構の概要、木簡の積文・内容、関係文献（当該木簡掲載の報告書など）の順とし、国土地理院発行の五万分の一地形図を使用して、木簡出土地点を▼で示した。（ ）内は図幅名である。

凡 例

なお、「積文の訂正と追加」の欄では、当該報告が掲載された本誌の号数を遺跡名の下に（ ）で明記し、地図は原則として割愛した。また、「遺跡及び木簡出土遺構の概要」は省略し、必要な場合は「木簡の積文・内容」において最少限の言及を行なった。

一、紹介する木簡には遺跡ごとに木簡番号を付し、( )で示した。数

次の調査の木簡を一括して紹介する場合は、原則として調査ごとの通し番号とした。なお、「積文の訂正と追加」では、既報告木簡の訂正、新出木簡の追加の順とし、一括して通し番号を付した。

一、木簡の積文は、木目方向を縦として組むのを原則とした。但し、曲物の底板などについては必ずしもこの限りではない。

一、積文の漢字は概ね現行常用字体に改めたが、「實」「寶」「證」「龍」「廣」「盡」「應」などについては正字体を使用し、異体字は「マ」「苴」「苴」「季」「躰」などについてのみ用いた。

一、積文下段のアラビア数字は木簡の長さ（文字の方向）・幅・厚さを示す（単位はmm）。欠損している場合は括弧つきで示した。その下の三桁の数字は型式番号を示す。なお、円形の木製品の法量は、径と厚さを示し（単位mm）、欠損している場合は復原径を示した場合がある。また、それぞれの発掘機関における木簡番号がある場合には最下段に示した。「積文の訂正と追加」の欄において積文を訂正する木簡については、型式番号の次に既掲載号数と木簡番号を17(2)のごとく付した。

一、積文に加えた符号は次の通りである（ix頁第一図参照）。

・ 木簡の表裏に文字がある場合、その区別を示す。

「」 木簡の上端ならびに下端が原形をとどめていることを示す（端とは木目方向の上下両端をいう）。

< 木簡の上端・下端などに切り込みのあることを示す。

△△

抹消された文字であるが、字画の明らかな場合に限り原字の左傍に付した。

○ 穿孔のあることを示す。但し、釘孔など別の用途の穿孔は省略した。

■ 抹消により判読困難なもの。

□□ 欠損文字のうち字数の確認できるもの。

□□ 欠損文字のうち字数が推定できるもの。

□□ 欠損文字のうち字数の数えられないもの。

× 前後に文字の続くことが内容上推定されるが、折損などにより文字が失われているもの。

┌ 異筆、追筆。

└ 合点。

… 木目と直交する方向の刻線を示す。

〔 校訂に関する註で、本文に置き換わるべき文字を含むもの。原則として文字の右傍に付す。

〔 右以外の校訂註、及び説明註。

〔× 〕 文字の上に重書して原字を訂正している場合、訂正箇所

の左傍に・を付し原字を上を要領で右傍に示す。

編者が加えた註で、疑問が残るもの。

カ 文字に疑問はないが、意味の通じ難いもの。

マ、 同一木簡と推定されるが、折損などにより直接つな

……

がらず、中間の文字が不明なもの。

組版の関係で一行のものを二行以上に組まなければ

ならなかった場合、行末・行頭に付けたもの。

\* 巻頭図版に写真の掲載されているもの。

一、釈文の最下段に三桁で示した型式番号は、木簡の形態を示し、

次の一八型式からなる（ix頁第2図参照）。

011型式 短冊型。

015型式 短冊型で、側面に孔を穿ったもの。

019型式 一端が方頭で他端は折損・腐蝕で原形が失われたもの。

021型式 小形矩形のもの。

025型式 小形矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

031型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいれたもの。方

頭・圭頭など種々の作り方がある。

035型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれたもの。

039型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖

らせたもの。

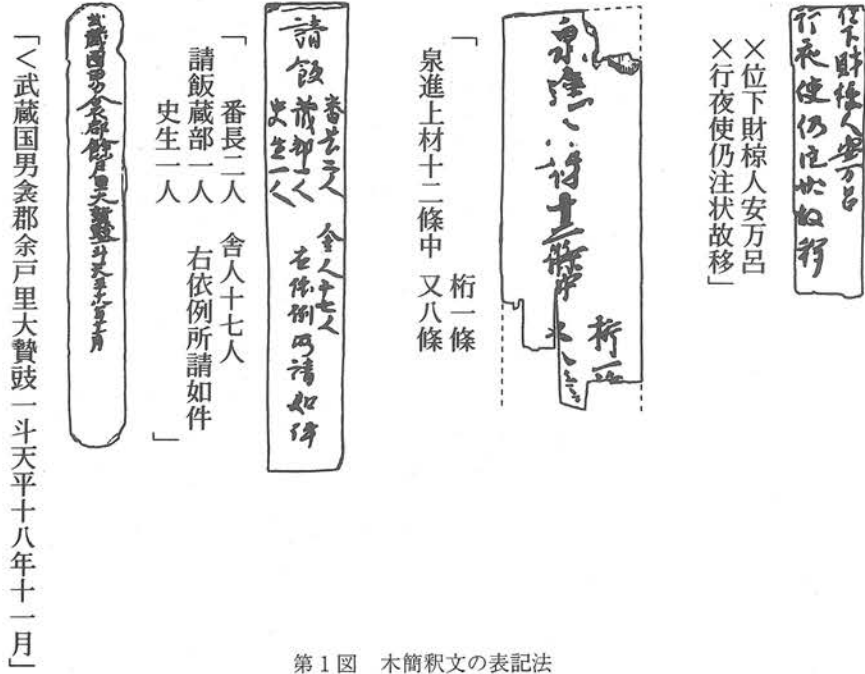
039型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は

折損あるいは腐蝕して不明のもの。

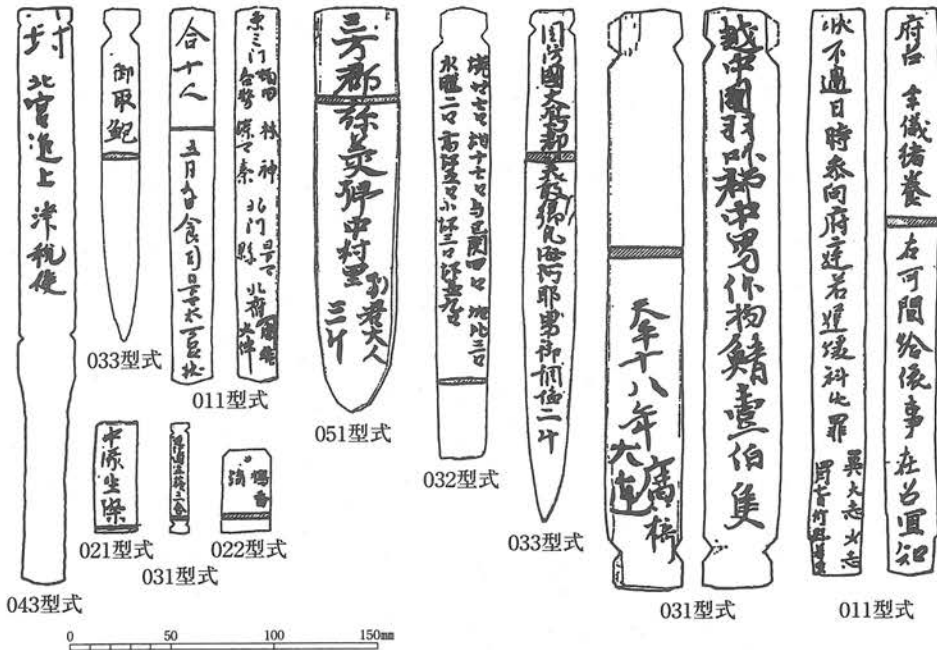
041型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状に作っ

たもの。

052型式 長方形の材の一端を羽子板の柄状に作り、残りの部分



第1図 木簡積文の表記法



第2図 木簡の形態分類

の左右に切り込みを入れたもの。

009型式 長方形の材の一端を羽子板の柄状にしているが、他端

は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。

0010型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。

0011型式 長方形の材の一端を尖らせているが、他端は折損。

0012型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。

0013型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

0014型式 折損、腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

0015型式 削屑。

なお、中世・近世の木簡については、以上の型式番号に適合しないものが多いので、註記を省略する場合がある。

一、この凡例は木簡出土事例報告に関するものであり、論文などにおいて、必ずしもこれを用いるものではない。

一、英文目次は天理大学のW・エドワーズ氏にお願いした。

木簡学会役員(二〇〇五・二〇〇六年度)

会長	栄原永遠男
副会長	館野 和己
委員	鐘江 宏之
	鷺森 浩幸
	鈴木 景二
	鶴見 泰寿
	馬場 基
	山本 崇
	吉川 真司
	今泉 隆雄
監事	石上 英一
評議員	狩野 久
	佐藤 宗諄
	平川 南
	和田 萃
	田辺 征夫
	榊木 謙周
	佐竹 昭
	角谷 常子
	寺崎 保広
	古尾谷知浩
	吉江 崇
	渡辺 晃宏
	西山 良平
	岡村 道雄
	小谷 博泰
	清水 みき
	山中 敏史
	坂上 康俊
	佐藤 信
	田熊 清彦
	土橋 誠
	山中 章
	吉川 聡
	勝山 清次
	小林 昌二
	東野 治之
	李 成市

### 全国木簡出土遺跡・報告書データベースの公開

二〇〇四年二月、木簡学会は、奈良文化財研究所と協力して、『全国木簡出土遺跡・報告書綜覧』（以下『綜覧』と略称）を刊行した（本誌第二六号二五八頁参照）。『綜覧』は二〇〇二年末までに公表された全国の木簡出土遺跡（九七五遺跡、三二一―一八四点）を対象としているが、その後も木簡出土情報が相次いで寄せられており、データの増補が望まれていた。

そこで奈良文化財研究所史料調査室では、『綜覧』編集段階のデータをもととして、近年の出土情報を加えたデータベースを作成し、奈文研のホームページにて、今年一〇月二七日から公開を始めている。本誌第二六号までに掲載された事例や、本誌未掲載であるが報告書が刊行されているもの、本誌掲載後に刊行された報告書の情報などを増補して、現在一〇〇一遺跡、三二一―一〇〇〇点余の木簡出土情報が登録されており、今後も随時データの更新が予定されている。なお、冊子版の正誤表も同時に公開されている。

アドレスは左記の通り。

<http://www.nabunken.go.jp/database/>

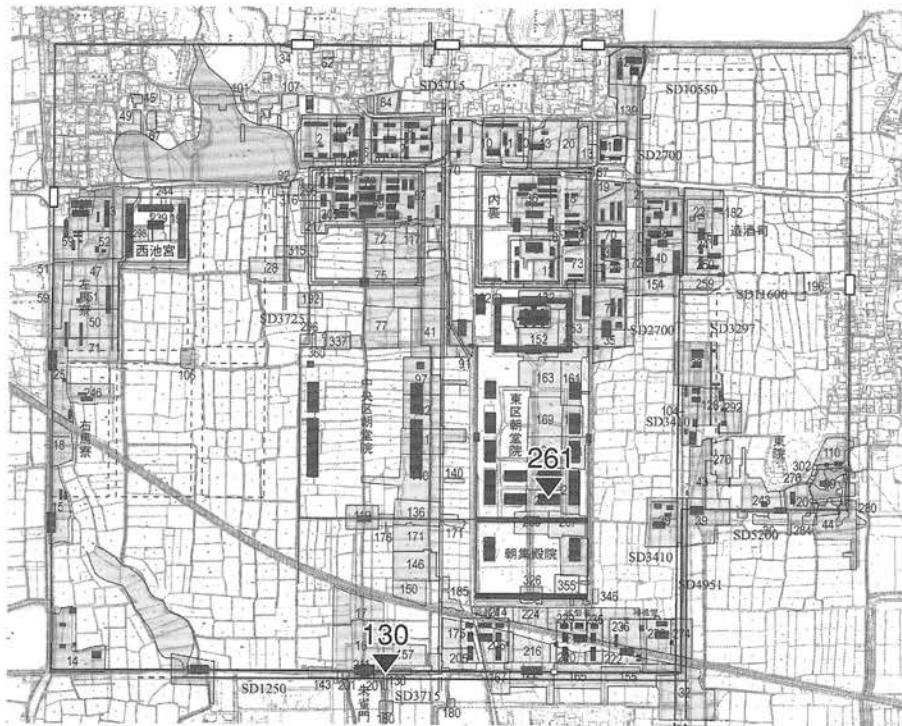
奈良・平城宮跡  
へいじょうきゅう

- 1 所在地 一 奈良市二条大路南三丁目、二 同佐紀町
- 2 調査期間 一 第一三〇次調査 一九八一年(昭56)六月～七月、二 第二六一次調査 一九九五年(平7)一〇月～一九九六年一月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 一 代表 岡田英男、二 代表 町田 章
- 5 遺跡の種類 宮殿・官衙跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要  
以下の二件は、本誌に未掲載であったことが判明したため、ここに報告する。

一 第一三〇次調査

本調査は、朱雀門東側の南面大垣復原整備工事に伴う事前調査として実施されたものである。調査区は、大垣部分を調査した北調査区と、奈良時代の溝二条を検出した南調査区からなり、調査面積はあわせて五六〇㎡である。木簡は南調査区から出土した。

東西溝SD一二五〇は、幅三・五m深さ〇・二～〇・六mを測り、二条大路北側溝にあたる。南北溝SD九九二〇は朱雀大路東側溝に



平城宮跡発掘調査地点図

相当し、幅三・五m深さ〇・四mを測り、二条大路北側溝SD二二五〇より発し二条大路を横断して南流する。木簡二点は、SD九九二〇とSD二二五〇交点部分の最下層から、人形三点、曲物一点などとともに出土した。

二 第二六一次調査

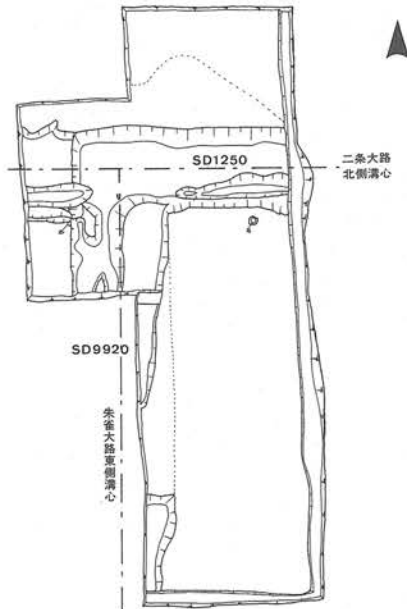
本調査は、東区朝堂院東第六堂の調査である。東第一堂から第五堂までの調査により、東区朝堂院の朝堂は、奈良時代前半の掘立柱建物（下層建物）から、奈良時代後半に礎石建物（上層建物）に建て替えられたことが明らかにされている。

調査では、上層・下層の東第六堂（SB一六八五〇・SB一六八〇〇）を検出したほか、堂の南側で、礎敷SX一六八〇五を検出した。下層東第六堂SB一六八〇〇は、桁行二二間梁行二間の身舎の南北に廂が付く東西棟掘立柱建物である。身舎部分の柱穴が、基盤面に直接掘形を掘り、柱を建てた後に整地を施しているのに対して、廂の柱穴は整地土及び礎敷SX一六八〇五の面から掘り込んでいること、身舎部分にのみ基壇をもつこと、雨落溝の変遷などの知見により、朝堂の廂は後に増設されたものであることが判明している。

木簡一点は、下層東第六堂SB一六八〇〇の南側柱掘形から出土した。共伴する瓦や土器から、下層朝堂の建設が平城遷都時まで遡ることが明確になっており、木簡も遷都当初の時期のものとみられる。

8 木簡の积文・内容

一 第一三〇次調査



第130次調査南区遺構図

(1) □ □ □

□ □ □

(2) □ □ □

□ □ □  
□ □ □  
□ □ □  
□ □ □

(69) × (4) × 3 081

(139) × (22) × 2 081

(1)は上端折れ、下端削り、左右両辺割れ。表面一文字目は「申」と読めるが、偏の有無は不詳。(2)は上端折れ、下端と右辺は削り、



左辺割れ。裏面は偏の残画のみ残り、二文字目は人偏であろう。

二 第二六一次調査

(1)



125×102×13 066

上下両端は切断。左右両辺も切断と判断したが、自然の割れの可能性もある。また、加工と墨書の前後関係は不詳。

9 関係文献

奈良国立文化財研究所『昭和五六年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』（一九八二年）

同『一九九五年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』（一九九六年）

同『平城宮発掘調査出土木簡概報』一五、三三（一九八二年、一九九六年）

（山本 崇）

# 奈良・平城京跡左京三条二坊一坪<sup>へいじょうきよ</sup>

- 1 所在地 奈良市二条大路南一丁目
- 2 調査期間 第一九〇次調査 一九八八年(昭63)五月～二月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 町田 章
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

一九八六年から八九年にかけて実施したデパート建設に伴う発掘調査では、総計一一万点にも及ぶ木簡が出土した。その大半は、左



(奈良)

京三条二坊八坪東南隅の南北溝状土坑SD四七五〇の長屋王家木簡約三五〇〇点と、八坪北側の二条大路上の濠状遺構SD五一〇〇・五三〇〇・五三一〇の二条大路木簡計約七四〇〇点<sup>〇</sup>が占めるが、他にも多数の遺構から木簡が出土し

ている。本誌では各調査出土の主要な木簡を既に紹介したが、本誌未報告の調査の存在が判明したため、ここに報告する。

木簡が出土したのは、一坪南辺の奈良時代末期（一坪占地の時期にあたる）の井戸SE四八八五で、井戸枠は一辺八〇cmの方形縦板組隅柱横棧どめ、掘形は径二・一mの円形、深さは二・九mで、底に円礫を敷き、径六八cmの円形曲物を据える。木簡は掘形と井戸枠内から各一点、計二点出土し、井戸枠内の一点のみ積読できた。

#### 8 木簡の積文・内容

##### (1) 「く厚狭郡地子米五斗」

153×29×3 0332

長門国厚狭郡の地子米の荷札である。公田の地子米は太政官の雑用に充てられ、同じ一坪の井戸SE五一四〇や同坪の包含層から墨書土器「官厨」が出土したことから、旧長屋王邸に設けられた光明皇后宮の廃絶後再び国家の管理下に置かれたこの地が、奈良時代末に太政官厨家として利用された状況が窺える。長岡京の太政官厨家は左京三条二坊八町にあり、平城京における位置をほぼ踏襲していると考えられる。

#### 9 関係文献

奈良国立文化財研究所『平城京木簡』一（一九九六年）

同『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告』（一九九六年）

（渡辺晃宏）

## 奈良・西大寺旧境内

- 1 所在地 奈良市西大寺北町
- 2 調査期間 第一七次調査 二〇〇四年(平16) 四月～五月
- 3 発掘機関 奈良市教育委員会
- 4 調査担当者 久保邦江
- 5 遺跡の種類 都城跡・寺院跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代～室町時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査地は、平城京跡右京一条三坊、西大寺旧境内にあり、『西大寺資財流記帳』にある弥勒金堂院に推定される位置である。また、



(奈良)

寺域の北を限る一条北大路に面しており、調査地北端にその南側溝が想定された。検出した遺構は奈良時代後半の瓦溜まり一カ所、平安時代末から鎌倉時代初頭にかけての整地層、室町時代の溝二条、掘立柱建物一棟、堀三条、井戸四基、土

坑二基である。室町時代の二条の溝からは室町時代の土器・瓦のほかに、奈良時代の土器・瓦も出土し、位置も考え合わせると、一条北大路南側溝と築地の雨落溝を踏襲している可能性が考えられる。

木簡は室町時代の井戸から一点出土した。井戸は枠がなく、平面は円形で直径一・二m、検出面からの深さは〇・九五mである。同伴遺物には、丸瓦・平瓦、瓦質土器播鉢・甕、陶器甕・壺、土師器羽釜、凝灰岩の破片、炭化物がある。

### 8 木簡の积文・内容

- (1) [パンウシ] [珠瓦カ]

115×20×3 061

長方形の材の一端を山形にし、中央からやや上の位置に穿孔がある。木簡の形態と梵字が書かれていることから、笹塔婆であると考えられる。

なお、釈読にあたっては、奈良文化財研究所史料調査室の方々のご教示を得た。



(久保邦江)



(奈良)

今回の調査地は現存する東大池の西側と西南隅で、調査面積は計約六八〇㎡。主な検出遺構は、西小池中

奈良・旧大乘院庭園  
きゅうだいじょういんていえん

1 所在地 奈良市高畑町

2 調査期間 二〇〇四年(平16)七月～一〇月

3 発掘機関 奈良文化財研究所平城宮跡発掘調査部

4 調査担当者 代表 岡村道雄

5 遺跡の種類 庭園跡

6 遺跡の年代 古代～近代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査地は平城京跡左京四条七坊の東端部、興福寺大乘院にあたる。

(財)日本ナショナルトラストによる「名勝旧大乘院庭園保存修理事

業」の一環として一九九五

年度以降継続して調査を行

なっており、過去にも木簡

が出土している(本誌第二

二・二四・二六号)。

今回の調査地は現存する

東大池の西側と西南隅で、

調査面積は計約六八〇㎡。

主な検出遺構は、西小池中

池SG八三三三、同南池SG七六五一などである。

木簡は、水槽SX八八三八から六点、埋甕遺構SX八七九一から一点、魚溜まりSX八八三五から二点、計二九点出土した。SX八八三八は漆喰製の方形水槽(一辺約〇・五m)を据えた遺構で、飛鳥小学校関係の遺物が多数出土した。SX八七九一は二基の甕を南北に配した埋甕遺構。これらは、西小池廃絶後の遺構である。SX八八三五は、SG八三三三北部で検出した。南北約四・五m東西約三mの楕円形を呈し、深さ約〇・三m。杭と竹のしがらみによる護岸を伴う。池の清掃時などの魚の溜まり場とみられる。紹介する将棋の駒のほか、ばい独楽(べいごまの前身)・鉛面子などの遊具、鉛筆・消しゴム・算盤玉・石盤の枠木などの文房具や服飾・裁縫関係遺物などが出土した。

木簡はいずれも近代のものである。このほかの文字資料として、鉛筆に「小野」と刻書で記名したもの、墨書土器、墨書煉瓦、刻印を有する煉瓦などが出土している。

8 木簡の釈文・内容

水槽SX八八三八

(1) 〇 □ 木 □ □  
・ [ 〇 ] □ □ □

- (2) 「○稲」  
173×57×6 011
  - (3) 「按田」  
(140)×31×6 019
  - (4) 「藤木」(刻書)  
43×29×9 011
  - (5) 「ウメキ氏」(刻書)  
(124)×10×10 019
- 埋魂遺構S X 八七九一
- (6) 「奈良県大」(和国添下郡カ)  
「中清水」久須  
「小学」校第  
「鶴」  
251×(92)×2 081
- 魚溜まりS X 八八三五
- (7) 「飛車」  
「将カ」  
28×25×9 061
  - (8) 「角行」  
「中将」  
26×23×6 061

- (9) 「角行」  
29×25×4 061
- (10) 「少将」  
25×20×8 061
- (11) 「大佐」  
23×20×3 061
- (12) 「金将」  
26×24×2 061
- (13) 「中将」  
26×24×4 061
- (14) 「金将」  
「佐カ」  
26×(23)×5 061
- (15) 「銀将」  
25×(19)×3 061
- (16) 「少佐」  
25×(22)×4 061

	(17)	・□□ 少[佐カ]	(22)×20×5 061
	(18)	[少佐カ] □□	26×(14)×4 061
	(19)	・□□ [佐カ] □□	25×(13)×4 061
	(20)	・□□ 大[尉カ]	24×20×5 061
	(21)	・[桂馬] [中尉]	26×(20)×2 061
	(22)	・□□ [中尉]	23×19×3 061
	(23)	[香車カ] □□	23×20×4 061
	(24)	・□□ [中カ]	(10)×(14)×2 061

(1)～(3)は札状の木簡。(4)(5)は竹片に刻書したものの。(6)は看板状のもの。(7)以下は将棋の駒。文字は墨書ではない可能性が高い。上端部がしっかりとした圭頭のもの、やや崩れたものがある。多くは片面を剥ぎ取るように削り、行軍(軍人)将棋の駒に二次的に加工する。削った面はいずれも未調整。削り方は、駒の下部左右どちらか一端に本来の面を残し、その対角線方向に向かって削り取るものと、全体を均一に削り取るものの二種に大別できる。行軍将棋の文字は、墨書のものもあるが、現状で橙色を呈するものもある。何らかの塗料の色か、鉄分が付着したためかは不明。行軍将棋は、日清・日露戦争期に詰め将棋から発展したものとされ、年代の上限を決める手がかりとなる。なお、釈文は原則として行軍将棋に二次的に加工する前の当初の駒を基準にして表記した。

9 関係文献

奈良文化財研究所『奈良文化財研究所紀要二〇〇五』(二〇〇五年)

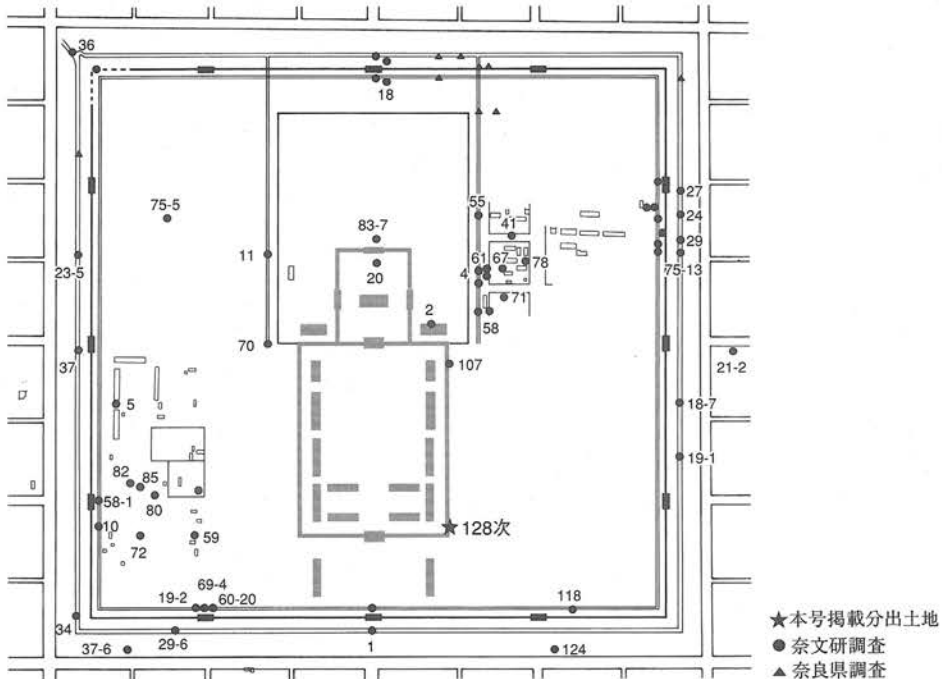
(馬場 基)

奈良・藤原宮跡  
ふじわらきゅう

- 1 所在地 奈良県橿原市高殿町
- 2 調査期間 第一二八次調査 二〇〇三年(平15) 四月～七月
- 3 発掘機関 奈良文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 金子裕之
- 5 遺跡の種類 宮殿跡
- 6 遺跡の年代 七世紀末～八世紀初頭
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

一九九九年より実施している藤原宮跡大極殿・朝堂院地区における再調査の六回目である。調査位置は朝堂院回廊東南隅部にあたり、調査面積は一〇二四㎡である。

主な検出遺構は、朝堂院東面回廊・南面回廊と、これに取り付く朝集殿院の東面区画施設である。朝堂院回廊は礎石建ち複廊で、柱間寸法は、桁行一四尺(約四・二m) 梁行一〇尺(約三・〇m)、隅部分二間四方は一〇尺等間となる。朝集殿院区画施設は、当初は朝堂院東面回廊の棟通り筋延長上に設けられた掘立柱扉であったが、後にこの位置を東側柱筋とする礎石建ち複廊に改修された。後者の柱間寸法は、桁行一〇尺(約三・〇m) 梁行一二尺(約三・六m)で、桁行よりも梁行が大きいという異例の構造をとる。



藤原宮及び周辺木簡出土地



木簡は、朝堂院の東外側を北流する南北溝SD九八一五から五〇〇点以上出土した。大多数は削屑で、それ以外は二六六点にとどまる。SD九八一五は、西流してきた溝が朝堂院回廊と朝集殿院区画施設の取り付き付近で北に折れたもの。規模は幅約二・五m深さ約〇・五mだが、屈折部付近と石敷き（後述）付近は浅く、氾濫原状に広がる。堆積土は大きく三層あり、最下層からは自然木と少量の瓦片が、第二層からは多量の木屑が、最上層からは造営時の廃棄瓦が出土した。木簡は第二層から出土し、特に石敷き以北の溝西岸部に集中する。木簡の出土状況から判断して、近接する場所から投棄されたものとみられ、極めて一括性が高い。

なお、石敷きはSD九八一五を埋めた後に東西方向に敷かれたもので、朝堂院東面回廊の南から三間目の場所に位置する。この石敷きが通路的な性格をもつ舗装であったとすると、回廊のこの位置に通用門が開いていた可能性もある。

8 木簡の积文・内容

- (1) ・「恐々還申我主我尊御心□□賜□□」<sup>〔随カ〕</sup>  
 ・「可慈給其食物者皆□□仰□□待侍耳」<sup>〔屯カ〕</sup>

320×36×2 011

- (2) ・「右衛士府移□□日□□」<sup>〔今カ〕〔可カ〕</sup>

(191)×(8)×5 081

- (3) ・「大國 □寶三年□」<sup>〔太カ〕</sup>

□□□□  
 ・「太方□□」<sup>〔太カ〕〔二カ〕</sup>  
 ・「寶□年□月」  
 103×6×4 051

- (4) 太寶元年

091

- (5) 「夜不仕人猪手列丸マ国足」

141×21×2 011

- (6) ・「辛犬列□□五」<sup>〔册カ〕</sup>

・「八月十四日」  
 97×17×2 011

- (7) 「□□列忍海マ子末呂」<sup>〔嶋身カ〕</sup>

166×26×5 011

- (8) ・「連部卅三 嶋身部□□四□□」<sup>〔册カ〕</sup>

・「卅七 五月廿四日」  
 159×16×2 011

- (9) ・「五背部卅三百嶋部六」

・「五月廿四日」  
 151×22×3 011\*

2004年出土の木簡

(21)	□ <sub>〔葛カ〕</sub> 木下郡		091
(20)	□葛木下郡山マ里□田		091
(19)	□置始連安末呂 □「山下首得麻呂 忍海評」□□		091
(18)	病依還		091
(17)	十二月		091
(16)	二月廿九		091
(15)	七夕四		091
(14)	□立丁(曲物底板)	55×(22)×3	061
(13)	衛士□		091
(12)	マ嶋 五十□ <sub>〔上カ〕</sub>		091
(11)	十上丈マ□□		091
(10)	□「直」□□ 五背□田マ□ □ <sub>〔須カ〕</sub>	(132)×(38)×4	081

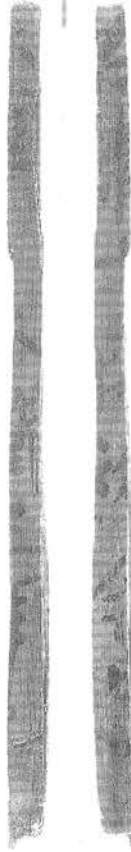
(22)	□□治郡大		091
(23)	上毛野国		091
(24)	奈須郡□		091
(25)	□日波国□麻太郡□王マ里□ □ <sub>〔阿カ〕</sub> □ <sub>〔雀カ〕</sub>	(211)×(20)×1	081
(26)	「癸卯…月一日記出雲国…室原□		091
(27)	□田郡日下マ里秦		091
(28)	阿刀里日下マ□		091
(29)	□川合里大伴マ□□□		091
(30)	□□ <sub>〔岡カ〕</sub> 里車持マ□末呂□□□□		091
(31)	郡大曾祢里□		091
(32)	・「土師マ大人雀王マ荒山」 ・□□ 二人」	62×14×2	011



(10)



(5)



(2)



(48)



(26)



(34)



(11)



(50) 取物物河  
〔櫃カ〕

衣各  
食養  
(曲物底板)

100×24×2 061

(51)

道  
高志前

72×72×5 065

年紀のある木簡は、(42)戊寅年(天武七年、六七八)、(26)癸卯年(天武八年、六七九)、(4)大宝元年(七〇二)、(3)大宝二年、(2)大宝三年がある。コホリ・サトの表記は、本誌に未掲載のものを含めて「郡」「里」が圧倒的に多い。現時点では、「評」は(19)以外に一点あるのみで、「五十戸」は(42)にその可能性があるに過ぎない。全体として八世紀初頭の大宝年間の木簡が主体をなしているとみられるが、(26)のように天武朝のものもごく少数含まれている。(42)は長期保存のきく物品の荷札であったため、(26)はこの記録簡を削り取った時点が遅れたため、ともに廃棄が遅れたのであろうか。

(1)はほぼ完形の文書木簡で、食物の請求を行なったもの。上申す

る相手を「我主」「我尊」と表記する点が興味深い。

(2)は右衛士府から出された移。廃棄場所は宛先・差出しずれもあり得るが、衛士・仕丁との密接な関連を示唆する木簡が多数含まれていることから(後述)、差出に戻されて廃棄された蓋然性が高い。但し、遺跡の立地場所からみて、右衛士府の本司ではなく、その関連施設であったと考えられる。木簡の出土地点の近くには、朝堂院東面回廊の通用門が開いていた可能性があり(前述)、衛士府が「中門」(養老宮衛令では「宮門」)の警備にあたっていたことと整合するかもしれない。但し、衛士は仕丁などとともに造営工事に駆使されることも多く、警備・造営の両面を念頭に置く必要がある。

(3)の四周は二次的整形。よく似た形状に二次的に整形された木簡も相伴して出土しており、本来は同一簡であった可能性もある。

(5)~(7)には、衛士・仕丁などの編成単位である「列」の語がみえる。「猪手」「辛犬」「嶋身」はその責任者である。(7)の「嶋身」は(8)にも登場する。(8)(9)の「部」は「列」と同義と理解してよからう。(9)の「五背」は(10)にもみられる。衛士・仕丁の人員編成は一〇人・五〇人を単位としたため、その責任者を「十上」「五十上(長)」と称したが、(11)(12)にその語がみえる。(13)は「衛士」と明記された削屑。(14)の「立丁」は、サトから二人一組で徴発された仕丁のうち、実役に従事するものである。(15)は上日数を記したのか。(16)「二月廿九」は「日」字が続かず、削り取った痕跡もないことから、二月の

上日数を記録した可能性がある。(17)も同類と考えられる。(18)は「病ニ依リテ還ル」とあり、(34)の「逋」(逃)と同義とあわせて、過酷な労働の実態を示唆している。

本調査では、地名や人名を列挙した木簡・削屑が多数出土している。(19)～(39)はその一部に過ぎない。原形としてさまざまな文書形式が想定されるが、「地名十人名」となるものが目立ち、衛士・仕丁の本貫地とその名前を記したものが多く含まれると推定される。但し、このように考えた場合に若干問題となるのは、(19)～(22)には畿内の地名がみられる点である(22)は山背国宇治郡大国里と推定。衛士・仕丁の貢進地として畿内が除外されていたという有力な見解があり、今後議論を呼ぶであろう。なお兵衛に関わる可能性については、木衛の警備場所は「内門」(養老宮衛令では「閤門」)であったこと、木簡にみえる人名の大多数は部姓であることから、成立の余地は低いと思われる。(19)「忍海評」は、葛城地域における忍海コホリの成立時期が評制下に遡ることを示す点でも重要である。(25)「雀王マ」は雀部のことで、蝮王部(蝮部)・孔王部(孔部)・建王部(建部)と同様の表記である。「某王部」は五世紀の大王の名を負う名代・子代の部に関わるものとみられる。(26)は七片からなる記録簡で、上端は原形をとどめる。直接接合しない箇所もあるが、出土地点・木目の方向・筆跡から同一簡とみて間違いない。

貢進物荷札と考えられるのは(42)が唯一の例である。物品付札は(43)

「(45)がある。(43)にみえる「熟麻」は、平城京跡の二条大路木簡に「右衛士府請熟麻卅斤」と書かれたものがあり(「平城宮発掘調査出土木簡概報」三一、一二頁)、本木簡群を衛士府に関わるものとみる際の傍証となるかもしれない。また、(43)の切り込みは下端のみにある。(44)は下端を剣先形に尖らせるが、木簡の長さに対して横幅がかなり広く、あるいは付札ではないかもしれない。

(46)は薬の処方を書いた木簡である。「備急千金要方」に収められた「秦芫酒」(関節痛などの治療薬)の項にはほぼ同文がみられる。「備急千金要方」は、初唐の医家である孫思邈が六五〇年頃に著した「千金要方」を宋代に校訂したもので、飛鳥京跡苑池遺構からも、同書に載る「西州統命湯」の処方と類似した木簡が出土しており(本誌第二五号(51))、「千金要方」が七世紀後半までに日本に将来された可能性が指摘されている。(47)は右上・右下隅部を斜めに削り落とした材の上下に「玄黄」と記す。「千字文」の第一句「天地玄黄」を想起すれば、木器として使用する際の天地関係を示すとみられる。(50)の四周は二次的整形。(51)の「高志前」は越前の古い表記である。

## 9 関係文献

奈良文化財研究所『奈良文化財研究所紀要二〇〇四』(二〇〇四年)  
同『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報』一八、一九(二〇〇四年、二〇〇五年)

(市 大樹)

## 奈良・石神遺跡<sup>いしがみ</sup>

- 1 所在地 奈良県高市郡明日香村飛鳥
- 2 調査期間 第一六次調査 二〇〇三年(平15)七月～二〇〇四年一月
- 3 発掘機関 奈良文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 金子裕之
- 5 遺跡の種類 宮殿関連遺跡
- 6 遺跡の年代 飛鳥時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(吉野山)

石神遺跡では、一九八一年からの継続調査によって、主として、

A期(七世紀前半～中頃。三小期に区分)、B期(七世紀後半。二小期に区分)、C期(七世紀末)の遺構群を検出している。最も整備されるのはA3期で、斉明朝の公的饗宴施設として使用されたが、B・C期には官衙的な様相を呈するようにな

る。今回報告する第一六次調査区は、木簡二六五〇点が出土した第一五次調査区(本誌第二六号)のすぐ北側にあたり、石神遺跡の中心をなす施設群の北方に位置する。調査面積は六七三㎡である。

本調査区では、A期には全域に沼沢地SX四〇五〇が広がっていた。B期に沼沢地が埋められ、南北素掘り溝SD四〇九〇、本来その一部であった土坑SX四一一三、南北石組溝SD四一一五、その東側石に接する石敷SX四一一四などが設けられた(B1期とする)。C期に造成のため一帯は再度整地されるが、その過程で南北素掘り溝SD四一二一や円形土坑SX四一二二が掘られた(B2期とする)。C期の造成整地後、南北素掘り溝SD四一二七、それを整備したSD一三四七A・B、石敷SX四〇八一・四一二四が造られた。

今回出土した木簡は、計八五三点(うち削層五七四点)に上る。

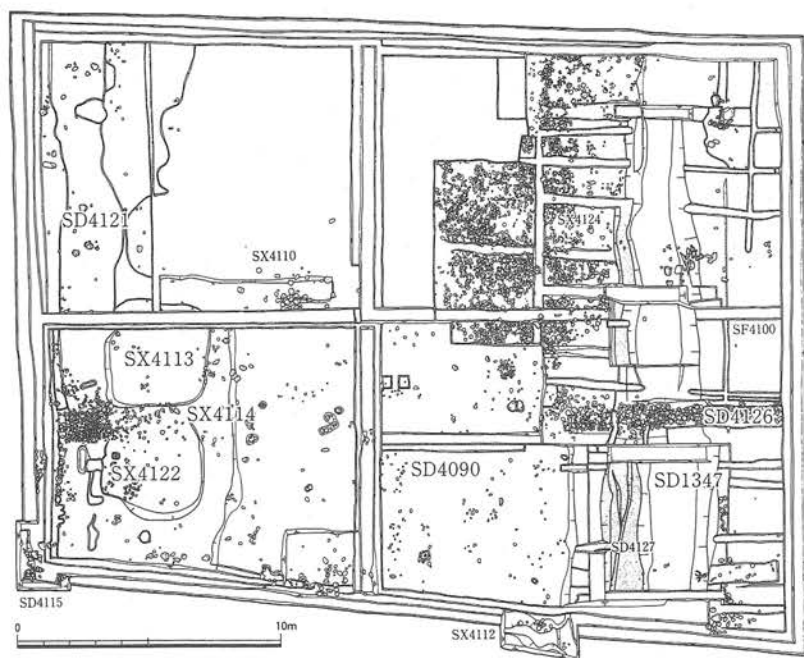
B1期では、B期の造成整地土から削層七一点、南北溝SD四〇九〇堆積土から一〇七点(うち削層四八点)、同埋立土から四点、土坑SX四一一三から一四四点(うち削層五五五点)出土した。SD四〇九〇は、第一五次調査で検出した北流する南北溝で、A期沼沢地の埋立土を約〇・四m掘り下げ、東岸は急勾配で直線的、西岸は緩傾斜で蛇行する。幅は一三～一六mで、調査区北部で西側に広がる。底には一部に礫が敷かれ、浚渫時の掘り残しとみられる砂混じり粘質土が点在する。その後、均質な暗茶灰色粘土が約〇・二m堆積し、東南部ではその上層に木屑溜まりがある。木簡は各層に含まれてい

たが、特に暗茶灰色粘土・木屑溜まり層に多かった。SX四一二三は直径約4mの円形土坑で、SD四〇九〇の西辺にあたる。

B2期では、南北溝SD四一二一から三八五点（うち削層三三三点）、その上を広く覆う木屑層から一一五点（うち削層七五五点）、土坑SX四一二二から五一点（うち削層三三三点）出土した。SD四一二一は、幅約2m深さ〇・一〇・二mの素掘り溝で、石敷SX四一一四以南にはない。木屑層は、調査区の西辺でSD四一二一を覆い、さらに広範囲に及ぶもの。SD四一二一には流水によって形成された砂層がないため、C期への造成工事の際に掘られた排水用の溝が埋まった後、その上に広範に木屑を廃棄したものとみられる。SX四一二二は直径約4m深さ約〇・1mの円形土坑で、前述の木屑層より新しい。これらは、C期造成整地土出土の木簡一七点と合わせ、B期廃絶からC期造成に至る工事の過程で投棄されたとみられる。

C期では、南北溝SD一三四七Aの堆積土から八〇点（うち削層三〇点）出土した。SD一三四七Aは、既往の調査で検出した北流する溝で、幅約5m深さ〇・五〇・八m。東岸の一部には護岸石が施される。最終的には、幅約1m深さ約〇・二mのSD一三四七Bとなる。

これらのほか、C期以降の東西溝SD四一二六から二点、遺物包含層から七点の木簡が出土している。



石神遺跡第16次調査遺構図



8 木簡の釈文・内容

南北溝S D四〇九〇(堆積土)

- (1) 道官□  
 □ (105)×18×3 019
- (2) 戊子年□  
 □ (103)×22×4 019
- (3) <壬辰年九月□□日<sup>〔廿四カ〕</sup> 三川国×  
 <高橋里 物マ□乃井六斗 (210)×24×5 039  
 ・ <壬辰年九月廿四日万枯里長マ大真  
 <呂五斗 213×29×6 032
- (4) 「鴨評万枯里物マ稻都弥米五斗」  
 217×20×3 032\*
- (5) 「壬辰年九月七日三川国鴨評□□ (199)×(12)×5 081
- (6) 「<三川穂評穂里穂マ佐 135×20×2 032
- (7) 「<三川者豆評□ (107)×26×4 039
- (9) ×□<sup>〔海カ〕</sup>浅井評」 (80)×27×6 019
- (10) □毛評嶋<」  
 ・六斗 <」 91×21×2 033
- (11) <道評□五十戸□□□<<sup>〔役カ〕〔村カ〕〔忍カ〕</sup>  
 軍布廿斤 (182)×31×5 031
- (12) <<次評山マ五十×  
 煮 (118)×21×2 039
- (13) <<佐由評中川里□□□<sup>〔秦マカ〕</sup>  
 <<田□米俵□□□」 132×25×3 032
- (14) ・「汗和評仕俵  
 ・□□互挿<sup>〔五斗〕</sup> (107)×(23)×3 081
- (15) 「<<竹田マ五戸俵六斗」 131×22×6 033
- (16) ×□乎嶋俵六斗<」<sup>〔マカ〕</sup> (146)×20×3 039
- (17) 「<<杉原甘菜」 111×13×2 032

- (18) ・×乎 有朋自遠方来 □  
 『大大大大□□□□』〔大カ〕(左側面) (359)×(11)×18 081
- 南北溝SD四〇九〇(埋立土)
- (19) 『∨三川国鴨∨』 97×20×3 031
- (20) ∨□岐国多度評方× (109)×18×3 039
- 南北溝SD四二二一
- (21) □□…前牒吾。』 (26+96)×22×3 019
- (22) ・「磯マ 〔葛カ〕人マ  
 □宜マ 秦人マ  
 〔六カ〕腹王マ  
 海マ □□矢マ  
 □神人マ □□子遲マ  
 □遲マ 道守×
- ・「□丈マ 秦マ 茨城マ 連人マ  
 『諸』若湯坐マ 土師マ 『諸』 茨原マ 矢作マ  
 『五百来マ 『赤粮』 建王マ 』 (297)×59×3 081
- (23) ・「加牟加皮手五升  
 神久□□二升 小麻田戸二升  
 □鳥取□□二升 桜井戸二升 一升□  
 □青見□□二升 知利布二升 汗久皮ツ二升  
 296×57×5 051\*
- (24) ・×取□人二 □青×  
 〔人カ〕  
 ・×□三ツ 田麻□ 〔生カ〕 (133)×32×4 081
- (25) ・「方原戸仕丁米一斗  
 ・「阿之乃皮尔之母□□」 168×29×2 051
- (26) ・□□□三野国大野評』 〔年カ〕 (120)×18×3 019  
 ・□五十戸六斗 』
- (27) ・「∨已卯年八月十五日□  
 ・「∨□□五十戸神人マ× (96)×32×2 039
- (28) 「∨加ツ遠木太比」 103×23×4 032
- (29) ・「大徳世」 90×21×5 011  
 ・□□□□
- 木屑層
- (30) 「三川十上□」〔君カ〕 (97)×(35)×3 081
- (31) 〔青カ〕  
 ・□見評∨」 (92)×20×3 039  
 ・×五斗∨」

(32) 「<己卯年十一月三野国加尔評<」

140×34×5 031

(33) 「<穴<sup>〔穂カ〕</sup>五十戸

(122)×17×6 039

(34) ×<sup>〔戸カ〕</sup>養俵六斗

161×24×5 051

(35) 「留之良奈你麻久  
阿佐奈伎尔伎也」(刻書)

91×55×6 055

土坑S X 四 一 二 三

(36) ・「壬午年廿日記×

・「 □ (92)×22×6 019

(37) ・「<安評□□」

・「<十古 □ 148×28×4 033

(38) ・「<竹田五十戸六人マ乎」

・「<佐加柏俵册束 □ 121×20×3 032

(39) ・「<江川里猪甘マス多」

・「<<sup>〔布カ〕</sup>米六斗<sup>〔升カ〕</sup> □ (149)×23×5 032



(38)



(28)



(51)

(40) 「<依地評□□

(90)×28×4 039

C期造成整地土

(41) 「<羽栗評三川里人□□

(123)×25×5 039

- (42) ・「丙戌年□月十一日  
 ・「大市マ五十戸」<sup>〔人カ〕</sup>  
 (100)×14×2 019
- (43) ・「三川国青見評大市マ五十戸人」  
 ・「大市マ逆米六斗」  
 195×23×3 032
- (44) ・「真奴寸人神人マ」  
 ・「  
 (118)×24×3 081
- 南北溝SD一三四七A (堆積土)
- (45) □□□評  
 大夫等前謹啓  
 091
- (46) ・乙亥<sup>〔歳カ〕</sup>□十月立記知利布五十戸  
 ・「止□下又長マ加□小□米□」  
 (264)×27×3 081
- (47) ・「□十八□直布二」<sup>〔加カ〕</sup>  
 ・「  
 (45)×18×5 019
- (48) ・<sup>〔戊寅年カ〕</sup>  
 ・「  
 (61)×(9)×2 081
- (49) ・「<sup>〔評カ〕</sup>  
 ・「<sup>〔庚カ〕</sup>辰年三野大野□  
 大□五十戸<sup>〔田カ〕</sup>  
 169×30×6 033
- ・「<sup>〔有留カ〕</sup>マ稻耳六斗」  
 169×30×6 033
- (50) 「小田評甲野五十戸日下マ閑海□□」  
 184×22×5 011
- (51) 「於賦」  
 82×20×3 032
- (52) ・「<sup>〔有留カ〕</sup>汗留之如有又□  
 □□□汗弥手有又  
 之弥手有<sup>〔乎カ〕</sup>  
 (140)×(22)×2 081

年紀のある木簡は二点あり、乙亥年(天武四年、六七五年)から壬辰年(持統六年、六九二年)までの範囲に収まる。コホリは全て「評」で、サトは「里」より「五十戸」が多い。第一五次調査出土木簡と同様、七世紀後半の天武・持統朝の木簡が大部分を占める。仕丁制に関わる木簡が多数あり、特に三川国のものである。(23)(24)は青見評(後の碧海郡)、(25)は穂評(後の宝飯郡)の仕丁に関わる。(23)は「加牟加皮手」という技術者のもと、青見評の鳥取以下のサトの仕丁が集団を組み、食料を支給されたことを示す。「神久」「鳥取」

「青見」の下の二文字は、(24)を参照すると「連人」と釈読できるか。(23)と共伴して「桜井君」「神久君」「汗久皮ツ戸」など関連する語句を含む木簡も出土した。(25)は下端を二次的に削って尖らせる。本来的には仕丁五日分の米支給帳簿であろう。裏面は別筆で和歌のようなものを記す。(30)「三川十上君」は、三川国の仕丁一〇人の統率者。第一五次調査出土木簡「三野五十上大夫」(本誌第二六号(9))とあわせ、出身国別に仕丁が編成されていたことを示唆する。荷札木簡も三川国のものが多い。うち(3)(43)には「六斗」と記し、養米(後の庸米)と推定される。養米は仕丁などの資養物として用いられたが、三川国の仕丁が遺跡近辺で活動していたことと関連しよう。

(1)「道官」は初出。調査区北側に予想される山田道と関係するか。(2)は荷札木簡の類ではない。(9)は「(近水)海」となる。(10)は後の美濃国賀茂郡志麻郷に比定される。(11)役道評は(40)依地評と同じで、後の隠岐国役道郡のこと。(14)の「仕俵」は仕丁の俵の意で、養米のことであろう。(15)「竹田マ五戸」は後の若狭国見方郡竹田郷にあたるか。(17)は「甘菜」の付札で、同溝からもう一点出土。(18)は角柱状の材に「論語」学而篇の一節を記す。左辺は二次的に割って側面に「大」字を習書する。(20)は「讚岐国多度評方田……」と書かれていたと推定される。(21)は「吾」字の上から孔が穿たれている。(22)は部姓を列記した木簡。他に「春宜マ」「秦マ」「犬甘マ」「竹田マ」「他田マ」「大市マ」などの語句を記した断片が二点あり、(22)と同一簡

と考えられる。別筆で「小糎」「赤糎」「糎」字は「養」の可能性もある)と追記されているが、食料支給時に利用されたものか。表面中の「□宜マ」はソガベの可能性がある。「于遅」は宇遅(宇治)。裏面左行の「五百来マ」は五百木部(伊福部)。別簡の「春宜マ」も春日部の表記として興味深い。(32)は裏面にも記載が及んでいた可能性が高いが、墨痕は確認できない。(34)は「養」と明記した荷札。上端は二次的に整形して失らせる。(35)は羽子板状の木製品に二行七文字ずつ整然と文字を刻む。和歌の可能性もある。(36)は月名を省略。(38)の竹田サトは各地にあるが、「延喜式」では年料別貢雑物として柏を貢進する国と合致する丹波国氷上郡竹田郷にあたる可能性が高いか。(44)「寸」は「村」の省画で、ここではサトの意で使用。(45)は「□□評」と「大夫……」は若干行がずれるため、「評大夫」とはならない。(46)「月立」は月生・月朔と同義。(51)「於賦」はオフで白貝のこと。

このほか、木簡を転用した定木一点(SD一三四七A)、封緘状木製品二点(SD四〇九〇堆積土)も出土している。

## 9 関係文献

奈良文化財研究所『奈良文化財研究所紀要二〇〇四』(二〇〇四年) 同『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報』一八、一九(二〇〇四年、二〇〇五年)

## 大阪・禁野本町遺跡

きんやほんまち

1 所在地 大阪府枚方市中宮北町

2 調査期間 一 第一〇三―三次調査 二〇〇三年(平15) 一  
二月―二〇〇四年三月、二 第一〇三―四次調査  
二〇〇四年四月―二〇〇五年三月

3 発掘機関 (財)枚方市文化財研究調査会

4 調査担当者 西村健司

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 弥生時代―近世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(大阪東北部)

禁野本町遺跡は、天野川と穂谷川の間を挟まれ、淀川に面し突出した交野台地縁辺の海拔二七―三四mの地点に立地する、弥生時代終末期から近世にかけての複合遺跡である。遺構の中心は奈良時代から平安時代にかけての時期で、本遺跡

の南方約五〇〇mに位置する特別史跡百濟寺跡を造営した百濟王氏との関係が注目されている。

これまでの調査では、百濟寺跡の伽藍中軸線に一致する南北方向道路とともに、この道路と軸方向を揃え、一辺一〇〇m余りの外郭と一辺約二七mの内郭からなる方形区画を検出している(第六九次・第一〇三次調査)。この区画は、内郭・外郭ともに四辺の各中央に出入口を備えていたと推測されている。

### 一 第一〇三―三次調査

本調査は、第一〇三次調査の東隣接地で、約一〇〇〇m<sup>2</sup>を対象とした。調査の結果、奈良時代から平安時代にかけての掘立柱建物、井戸、前述の南北道路に直交する東西道路などを検出した。

木簡は、井戸SE一〇一から、木製品・木片・自然木・種子類・土師器・須恵器などとともに、五点出土した。井戸SE一〇一は、掘形の直径約三・二m深さ約三mで、井戸枠は抜き取られていたが縦方向の枠板らしきものが一部に残り、底部は一辺約一・四mの方形をなす。奈良時代後期から末頃までのものと考えられる。

### 二 第一〇三―四次調査

本調査は、第一〇三―三次調査区の東側周辺約三二〇〇m<sup>2</sup>で実施したものである。調査の結果、東西道路の延長部分や、さらに北側で別の東西道路を検出したほか、掘立柱建物・井戸・池状遺構などを検出した。遺構の時期は、奈良時代前期から平安時代初期にかけ

てである。

木簡は、井戸SE一七一から三四〇点（うち削屑三三四点）出土した。SE一七一は奈良時代前期のものと考えられ、直径一・四m深さ五・三mの規模をもつ。共存遺物には、木製品・木片・自然木・種子類・土師器・須恵器のほか、「少家」「小家」と記された三点の墨書土器がある。このほか、奈良時代後期頃のものと考えられる井戸SE一七から、「真山」「丁」（あるいは丁字状の記号か）の墨書をもつ土器二点が出土している。

8 木簡の积文・内容

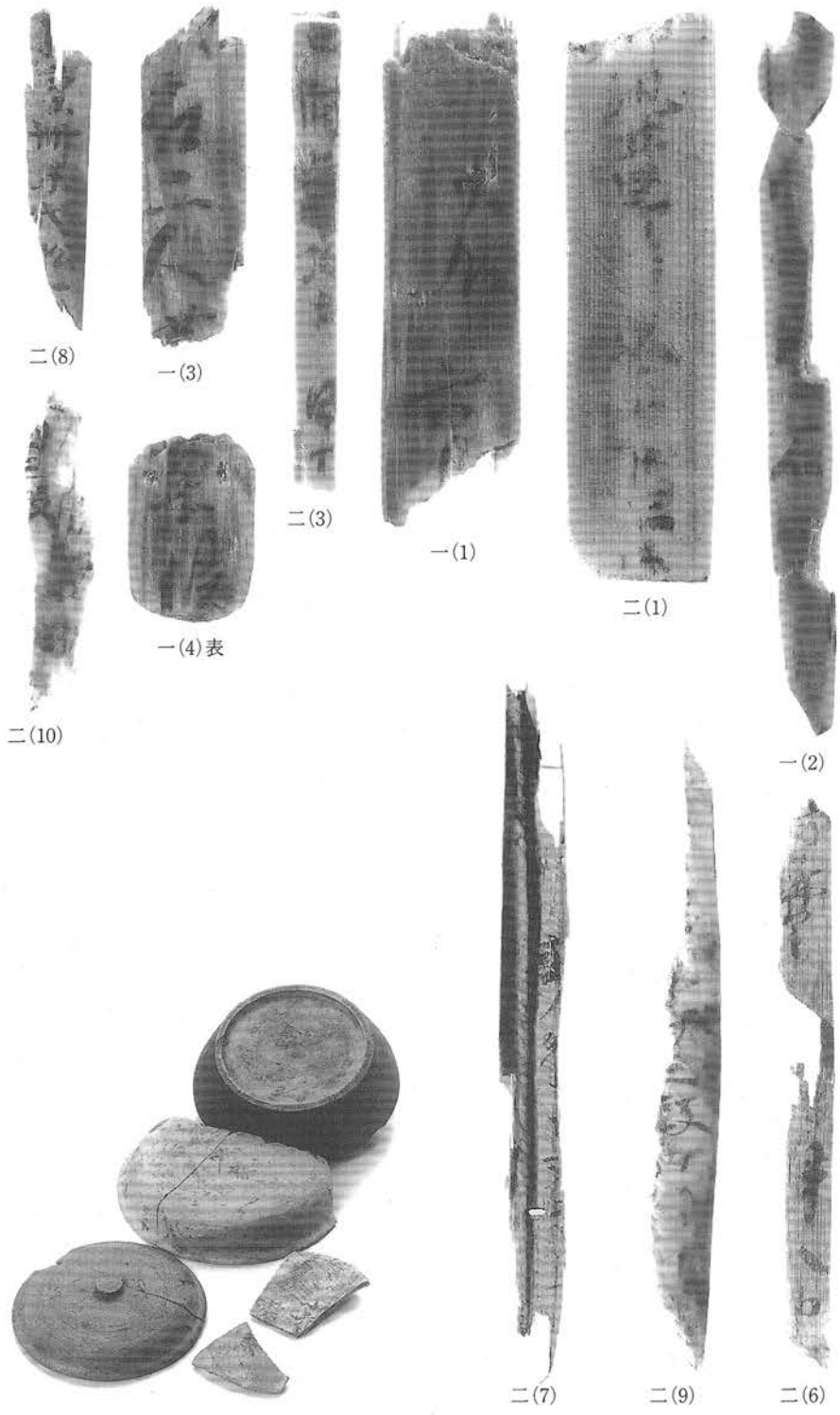
一 第一〇三―三次調査

- (1) 大領 六月 (120)×(32)×4 081
  - (2) 「V」□□米一石 169×17×4 033
  - (3) 右二人□□〔等カ〕 (81)×(35)×2 081
  - (4) ・□□〔湍カ〕  
・□□〔湍カ〕  
・□□〔湍カ〕  
45×29×2 065
- (1)は上端折れ、左辺削り、右辺割れ。下端は折れか二次的切断か判然としない。(2)は上端は左辺の折損部を除き削り、右辺は切り込

みより下は割れ、下端と左辺は削り。切り込みはかなり深く大きい。一文字目は、「官」または「宮」であろう。(3)は上端は刃物による二次的切断、下端折れ、左辺削り、右辺割れ。裏面の調整は粗い。(4)は四周削りで、いずれも二次的整形の可能性がある。一文字目の上部左右に小さな孔が二個穿たれる。墨痕は明瞭だが、釈読できない。用途も不詳。

二 第一〇三―四次調査

- (1) ×□□〔郷カ〕池井里□□□□〔連カ〕 (133)×36×5 019
- (2) 「V」□□□□□□□□〔竹カ〕〔六カ〕 161×29×5 032
- (3) □□阿□□弥女 □□ 110×(13)×14 081
- (4) □□□□字遅マ連秋□□□□ 091
- (5) 肥人□□ 091
- (6) □□麻呂 □□□□〔身人部カ〕 091
- (7) □□□□□□□□〔歌人カ〕 091



二(8)

一(3)

二(3)

一(1)

二(1)

一(2)

二(10)

一(4)表

二(7)

二(9)

二(6)

禁野本町遺跡出土墨書土器

(木簡はいずれも赤外線画像)



(8) □売冊束代□<sup>〔船カ〕</sup>一□

160

(9) □□□三段内

160

(10) □<sup>〔田カ〕</sup>段<sup>〔カ〕</sup>  
□三□

160

(11) □<sup>〔春カ〕</sup>  
米□□

160

(1)の上端は廃棄に伴う切断または折れ。下端と左右両辺は削りて原形を保つ。一文字目は残画からすると郷である。池井里(郷)は『和名抄』にみえず、郷里制下のコザトと推測される。この点は共伴遺物の年代観とも矛盾しない。交野郡田宮池原郷の坪付に池井里がみえ(建仁三年(一一〇三)四月日院御廨下文案(大和春日若宮社家古文書。『鎌倉遺文』一三五六号)、中世奈里の里名が古代のコザトに由来する可能性があり、注目される(なお、池井里については、枚方市教育委員会の稲田潤二氏・大竹弘之氏のご教示による)。②は四周削りて、右辺の一部のみ割損している。二文字目も竹冠の文字の可能性があるが、墨の残りが極めて悪く釈読できない。③は左辺削り、上下両端及び右辺は二次的切断。一文字目は「連」の可能性がある。④は人名を記した削屑である。複数名記したものがあり、あるいは歴史名などの削屑か。④の「宇遅マ連」(宇治部連)は、『新撰姓氏録』河内国神別・和泉国神別にみえる。⑥は削屑であるが、⑥は

右辺に、⑦は左辺に原形が残っている。⑧~⑪は、田島経営に関わる木簡の削屑である。⑧は右辺に原形が残る。六文字目は「船」の異体字「舩」である。人名+稲の数量が記され、稲の収納や出挙などに関わるものか。

削屑の多くは細片で釈読できないが、一五〇mmを超える大型の削屑が含まれ、直接接続しないものの同一木簡に由来すると思われるものも多い。整然と並ぶ建物群、削屑を生む事務処理の痕跡をはじめ、「大領」「少家」などの出土文字資料の存在は、郡衙と関連の深い公的施設や郡司級氏族の居宅を想起させる。本遺跡とその出土遺物は、畿内における郡衙関連施設や、郡司級氏族の実態を垣間見る資料として、貴重といえよう。

なお、木簡の釈読は、奈良文化財研究所史料調査室が行なった。また、写真は同写真資料調査室の中村一郎の撮影による。

#### 9 関係文献

(財)枚方市文化財研究調査会『枚方市文化財年報』二五、二六(二〇〇四年、二〇〇五年)

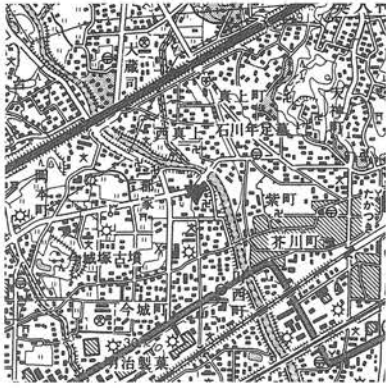
(1~7・9 西村健司、8 山本 崇(奈良文化財研究所))

# 大阪・嶋上郡衙跡

しまかみぐんが

- 1 所在地 大阪府高槻市清福寺町
- 2 調査期間 一九七九年(昭54)九月～一〇月
- 3 発掘機関 高槻市立埋蔵文化財調査センター
- 4 調査担当者 森田克行
- 5 遺跡の種類 郡衙跡・集落跡
- 6 遺跡の年代 旧石器時代～近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査地は摂津国嶋上郡衙跡のうち、推定郡庁院の東北方にあたる。調査面積は約七四〇㎡である。検出した遺構には弥生時代・古墳時代の土坑・竪穴住居、中世・近世の井戸などがある。



(京都西南部)

今回報告する墨書のある木製柱状具は、近世の井戸二から出土した。井戸二は円形石組で、底部に枡を設置している。検出面からの深さは一・六m、上辺の内径〇・八五m、枡の一边は

- 〇・二八mを測る。遺物は備前焼の播鉢、竹製杓、棧瓦などで、井戸の時期は江戸時代中頃以降である。
- 8 木簡の釈文・内容

- (1)
- ・〔標(頂部)〕 姜太公 在此
  - ・〔空(頂部)〕 姜太公 在此
  - ・〔風(頂部)〕 姜太公 在此
  - ・〔火(頂部)〕 姜太公 在此 従□
  - ・〔水(頂部)〕 姜太公 在此 □無
  - ・〔地(頂部)〕 姜太公 在此

本(303)×冊44 061

上半部は原形をとどめるが、下端は腐朽のため原形は不詳である。断面はほぼ正六角形を呈する。頂部は中心をやや高くして、求心状



に三角面を六個作り、右回りで「標」以下を一字ずつ記す。ついでこれらに続く縦方向の各面には、それぞれ水平方向に切り込みを入れ、長方形の単位面を作り出す。そして各面上から順に「姜」「太」「公」「在此」と記す。以下は一部しか判読できないが、頂部の「火」に対応する五段目に「従□」、「水」に対応する五段目に「□無」が判読できる。頂部の字句は五輪塔の標で、各面は「姜太公、此に在り」と読める。「姜太公」は道教にいう太公望を指す。「従□」「□無」は井戸に関わる出入りのことを指すものか。いずれにしても辟邪の霊符とみられる。

9 関係文献

高槻市教育委員会『嶋上郡衙跡発掘調査概要』四（一九八〇年）

（森田克行）



(三田)

川除・藤ノ木遺跡は、三田盆地中央、武庫川によって形成された自然堤防上に立地する遺跡である。今回の調査は武庫川の河川改修事業に伴うもので、調査面積は約三六〇〇〇㎡である。

検出した遺構は、弥生時代後期から古墳時代前半まで、平安時代後期から鎌倉時代前半まで

兵庫・川除<sup>かわよけ</sup>・藤ノ木<sup>ふじのき</sup>遺跡

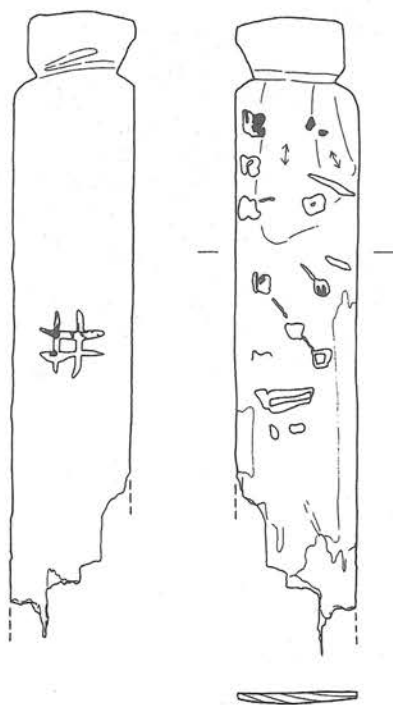
- 1 所在地 兵庫県三田市川除字藤ノ木・岸ノ上
- 2 調査期間 一九八七年(昭62)五月～一九八八年一月
- 3 発掘機関 兵庫県教育委員会
- 4 調査担当者 吉田 昇・吉識雅仁・市橋重喜・山田清朝  
甲斐昭光・高瀬一嘉
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代～鎌倉時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 川除・藤ノ木遺跡は、三田盆地中央、武庫川によって形成された自然堤防上に立地する遺跡である。今回の調査は武庫川の河川改修事業に伴うもので、調査面積は約三六〇〇〇㎡である。

での三時期が中心である。このうち最も新しい時期の遺構は、掘立柱建物・溝・井戸・墓などから構成される屋敷地をなし、計九区画検出されている。

今回報告する呪符木簡は、最も西側の屋敷地を構成する井戸SE一〇から出土した。SE一〇は木組みの井戸で、共伴遺物より二世紀中頃から後半までに位置付けられる。須恵器椀・瓦器椀・土師器皿などの土器類や、横槌・木錘・横櫛・箸・折敷・曲物などの木製品が共伴している。また、須恵器椀には「田中」「東田中」と墨書されたものが、各一点認められる。

8 木簡の积文・内容





頭部には両側から切り込みが入れられており、下部は欠損している。両面に墨書が認められる呪符木簡であるが、残存状況は良好ではなく、わずかに墨痕を確認できる程度である。材はヒノキである。

#### 9 関係文献

兵庫県教育委員会『川除・藤ノ木遺跡』（兵庫県文化財調査報告一

〇四、一九九二年）

（山田清朝）

## 兵庫・板井寺ヶ谷遺跡

- 1 所在地 兵庫県篠山市（旧多紀郡西紀町）上板井寺ヶ谷坪
- 2 調査期間 一九八三年（昭58）一〇月～一九八四年二・三月
- 3 発掘機関 兵庫県教育委員会
- 4 調査担当者 水口富夫・市橋重喜・岸本一宏
- 5 遺跡の種類 集落跡・粘土採掘跡・自然流路
- 6 遺跡の年代 後期旧石器時代、弥生時代後期～古墳時代前期、平安時代末～室町時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(篠山)

板井寺ヶ谷遺跡は兵庫県東部の篠山盆地の北西隅付近に位置し、

標高約三〇〇mの興法寺山から南東に張り出した微高地上に立地する集落跡と、その東側に入り込んだ谷状地からなる。

日本道路公団による舞鶴自動車道建設に伴い、一九八三・八四年度に約七〇〇〇m<sup>2</sup>の発掘調査を行なった。

その結果、平安時代末から鎌倉時代初頭までを中心とした掘立柱建物群・井戸などを検出し、下層には弥生時代後期から古墳時代前期までの粘土採掘坑を数多く検出した。さらにその下層では、後期旧石器時代の大量の石器に加え、遺物集中箇所や礫群なども検出し、篠山盆地内の旧石器時代を代表する遺跡となった。

今回紹介する木簡は、掘立柱建物SB〇八内の北東隅に位置する井戸SE〇一から出土した三点と、東地区と呼称した谷状湿地部分の埋積土及び旧河道底から出土した二点である。いずれも一九八四年度の調査時に出土した。

井戸SE〇一は縦板組横棧式の井戸で、深さは約1m遺存している。木簡は扇骨・棒状斎串・筆軸・瓦器椀などとともに井戸底付近から出土した。木簡の年代は、共伴土器から鎌倉時代前半と考えられる。

東地区の谷状湿地部分のうち、中央部は旧河道と呼称した。木簡(4)は旧河道底の砂礫層上面から人形・陽物形といった祭祀具とともに出土し、鎌倉時代前半のものと考えられる。(5)は包含層から出土した。木簡が出土した包含層からは田舟や木錘が出土し、その上層では鎌倉時代後半の瓦器のほか、連菌下駄や馬鋏・卒塔婆転用大足・挽物などが出土している。これらの層は湿地堆積層であり、泥状であったために軽いものは浮き、重いものは沈むといった現象が起っていたと推定でき、層ごとの堆積時期の限定は難しい。但し、旧

河道が機能していたのは平安時代末から鎌倉時代前半までの建物群が存続していた時期であり、その後、泥が堆積し湿地状を呈していたと考えられる。

8 木簡の釈文・内容

井戸SE〇一

(1) 〔<咄天疋 (符籙) 〇〇〇〇〇〇〇〕  
[急々如律令カ] 274×38×6 032

(2) 〔<咄天疋 (符籙) 〇〇〇〇〇〇〇〕  
[鬼カ] 236×40×5 032

(3) 〔如律令カ〕  
×〇〇〇〇〇〇〇 (124)×(27)×3 059

東地区旧河道

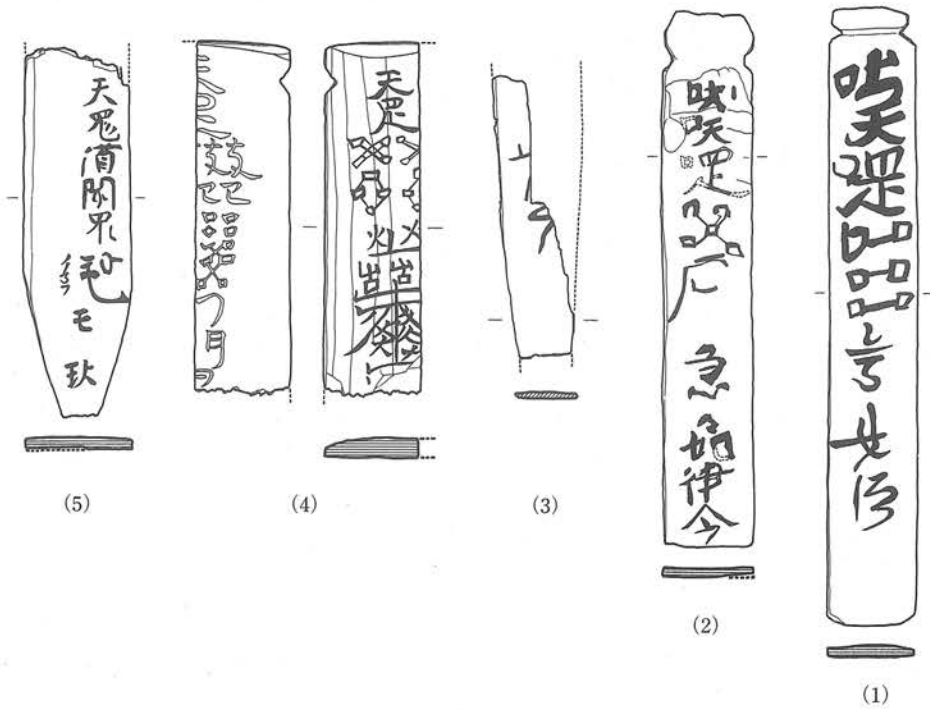
(4) ・〔<天疋 (符籙) 〇〇〇〇〇〇〇〕 (156)×(41)×9 039

・〔<天疋 (符籙) 〇〇〇〇〇〇〇〕

東地区包含層

(5) 天鬼〇〇〇鬼〇〇〇〇〇〇〇〇 (169)×47×6 059

(1)はスギ、(2)はサワラであり、ともに完形の呪符木簡で、同一文



言であるが、符籙が異なる。(3)はスギ材で、上下を大きく欠損するが、下端が尖る形態であろう。井戸水に関する祭祀が行なわれたことを示す遺物である。

(4)はスギ材で、側面及び下部を欠損するが、推定幅6cmで断面が薄針状を呈する。凸面には墨が残り、符籙には「火」の文字がみえるが、反対面では墨は消えて文字部分が浮き上がっている。

(5)は上部と下端を欠失する。文字は不鮮明で片面にのみ記されている。漢字が記され符籙ではないが、呪符の下端の可能性がある。

9 関係文献

兵庫県教育委員会 『板井寺ヶ谷遺跡―縄文時代―中世の調査―』  
 (兵庫県文化財調査報告九六一―、一九九二年)

(岸本一宏)



# 木簡研究 第二六号

卷頭言「全国木簡出土遺跡・報告書綜覧」刊行に寄せて 小林昌二  
 二〇〇三年出土の木簡  
 概要 平城京跡 左京三条三坊十一坪 平城京跡石京北辺 平城京跡石  
 京四条二坊二坪 法華寺 旧大乘院庭園 藤原京跡 石神遺跡 飛鳥  
 寺南方遺跡 鳥羽遺跡・鳥羽離宮跡 東福寺常楽庵庫裏 中世勝龍寺  
 城跡 難波宮跡(1) 難波宮跡(2) 大坂城跡 九頭神遺跡 奈良井遺跡  
 玉櫛遺跡 久宝寺遺跡 兵庫津遺跡 玉津田中遺跡 北村廃寺 有岡  
 城跡・伊丹郷町遺跡 明石城武家屋敷跡 対中遺跡 入佐川遺跡 清  
 洲城下町遺跡 大毛沖遺跡 土橋遺跡 北条泰時・時頼邸跡 永福寺  
 跡 佐助ヶ谷遺跡 水戸藩徳川家小石川屋敷跡(春日町遺跡 第七地  
 点) 旗本岩瀬家屋敷跡(新諏訪町遺跡) 竜泉寺町遺跡 台東区  
 No.68遺跡 馬場下町遺跡 元町二丁目遺跡 神明遺跡 北島遺跡(第  
 一九地点) 松本城下町跡六九 松本城下町跡宮村町 樺崎寺跡(第  
 田目条里制遺構 門田条里制跡 東高久遺跡 荒井猫田遺跡 河股城  
 跡 仙台城跡(二の丸地区) 竹ノ内遺跡 市川橋遺跡 長徳寺前遺  
 跡 古志田東遺跡 大在家遺跡 山形城跡 新谷地遺跡 龍門寺茶畑  
 遺跡 観音堂遺跡 新田(一)遺跡 津輕氏城跡・弘前城跡 本町一丁  
 目遺跡 金石本町遺跡 桜町遺跡 石名田木舟遺跡 願海寺城跡 小杉  
 流通業務団地No.20遺跡 中名VI遺跡 任海宮田遺跡 願海寺城跡 水  
 橋金広・中馬場遺跡 小出城跡 才ノ峠遺跡 青木遺跡 鹿田遺跡 尾道  
 米子城跡 21遺跡 米子城跡 才ノ峠遺跡 長門国分寺跡 高松城跡(1)(宮  
 の内地区) 徳島城下町跡 観音寺遺跡 敷地遺跡(3) (松平大膳家  
 屋敷跡) 雨窪遺跡群 小倉城跡 在自西ノ後遺跡 牟田口遺跡 中  
 柏町遺跡(長崎奉行所立山役所跡) 北島北遺跡 牟田口遺跡 牟田口遺跡 牟田口遺跡  
 一 弥勒寺西遺跡(第五・一二・一三号) 宮内黒田遺跡(第二二号)  
 九七七年以前出土の木簡(二六) 平城宮跡 弘田柵跡  
 山田寺跡(第五・一二・一三号) 安芸国分寺跡(第二四号)  
 中央アジア出土のチベット語木簡―その特徴と再利用―  
 木に記された暦―石神遺跡出土具注暦木簡をめぐって― 館野和己・武内紹人  
 文字の形と語の識別―「参」の二つの字形― 竹内亮  
 書評 平川南著「古代地方木簡の研究」 桑原祐子  
 新刊紹介 木簡学会編「日本古代木簡集成」 武田和哉  
 頒価 五五〇〇円 送料 六〇〇円

愛知・<sup>かりやすか</sup>荇安賀遺跡

- 1 所在地 愛知県一宮市大和町荇安賀
- 2 調査期間 一九九六年(平8)四月～一九九七年一〇月
- 3 発掘機関 (財)愛知県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 黒田哲生・大崎正敬・石黒立人・浅井厚視
- 5 遺跡の種類 城郭跡・集落跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代～江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(名古屋北部)

荇安賀遺跡は、濃尾平野を流れる日光川や大江川などによって形成された自然堤防及び後背湿地上に立地する。戦国時代から織豊期

にかけては、付近に浅井新八により築かれた荇安賀城が所在した。

発掘調査は東海北陸自動車道及び県道岐阜稲沢線建設に伴う事前調査として一九九六年度から二年間行なわれ、一九九六年度には九調査区で四九八九㎡が調査

された。木簡はこのうち九六A区・九六D区・九六G区・九六K区から出土した。

九六A区・九六G区・九六K区では、やや蛇行しながら流れる戦国時代から江戸時代にかけての旧河川が二条確認された。このうち九六G区では東西方向に走る旧河川NR〇一から二一点の木簡が出土した。これらは共伴した土師器皿などからみて一六世紀末から一七世紀前半までの資料と考えられる。一方、九六A区と九六K区では南北方向に走る旧河川と思われる堆積から木簡がそれぞれ一点ずつ出土した。また、九六D区では東西方向に走る江戸時代の大溝SD〇一が確認され、ここからも木簡が一点出土した。SD〇一は上層で一九世紀の陶磁器類が出土するが、一方で一六世紀後半から一七世紀前半までの遺物も少なからず認められることから、木簡の時期を一七世紀まで遡らせて考えてもよいかもしれない。

8 木簡の積文・内容

九六G区旧河川NR〇一

(1) [無妙カ]  
[南□□□□□□□□]

220×24×3 061

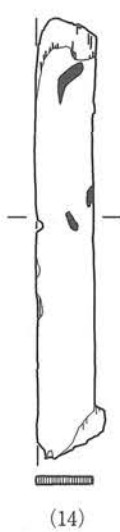
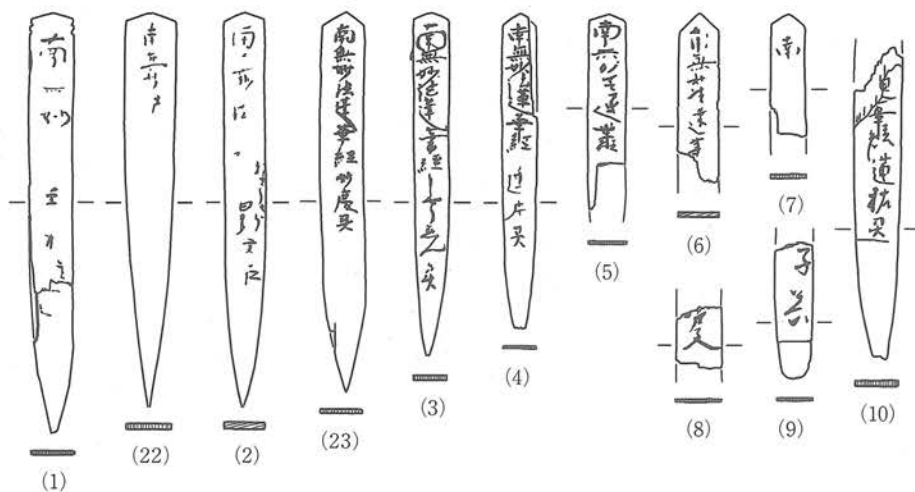
(2) [さうカ]  
[南無妙法蓮華経 □□□□□□]  
[日□□□□□] [新靈位カ]

208×22×3 061

2004年出土の木簡

(15)	□ 靈	(94) × (26) × 2	061
(14)	□ □ □	(232) × (74) × 2	061
(13)	□	(186) × (36) × 3	061
(12)	平等利益	(144) × (29) × 3	061
(11)	□ □	(52) × (25) × 3	061
(10)	□ 華經蓮祐靈	(165) × 25 × 3	061
(9)	子□	(72) × 20 × 2	061
(8)	□	(33) × 25 × 2	061
(7)	「南□□	(65) × 17 × 2	061
(6)	「南無妙法蓮華	(89) × 21 × 2	061
(5)	「南無妙□蓮華經 〔法カ〕	(103) × 20 × 2	061
(4)	「南無妙法蓮華經□□靈	166 × 19 × 2	061
(3)	「南無妙法蓮華經しやうゑん靈	181 × 19 × 3	061

(16)	□ 彫一□□□ 〔其カ〕 〔向カ〕	(136) × (83) × 2	061
(17)	□ 命也	(99) × (53) × 2	061
(18)	「南無□□ 〔妙法カ〕	(107) × (58) × 2	061
(19)	經 人□□ 老无有□ 〔拾カ〕 〔疑カ〕 道為□□	(266) × (83) × 3	061
(11)	□ 水		
(15)	□ 靈		
(24)	□ 華經蓮祐靈		
(12)	□ 平等利益		
(13)	□		





愛知・下津北山遺跡  
おりづきたやま

- 1 所在地 愛知県稲沢市下津北山町・下津南山町・下津小井戸町

- 2 調査期間 一九九六年(平8)五月～九月、一九九七年二月～一九九八年三月

- 3 発掘機関 (財)愛知県埋蔵文化財センター

- 4 調査担当者 高橋信明・大崎正敬・加藤博紀・早野浩二

- 5 遺跡の種類 集落跡

- 6 遺跡の年代 古墳時代～近世

- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(名古屋北部)

下津北山遺跡は、木曾川の分流である青木川によって形成された微高地とそれに囲まれた後背湿地に立地する。遺跡の約二・五km西には尾張国府跡が所在する。発掘調査は、尾張西部都市拠点地区開発に伴い、二年次にわたって実施した。

調査面積は計四一〇〇㎡である。

検出遺構は、中世初頭(二世紀後半)、中世前期(二一～四世紀)、中世後期(四一～五世紀)の三時期に区分される。中世初頭には、南北五〇mに及ぶ不定型な方形区画と、区画内に配された掘立柱建物を中心とした遺構群が展開する。

木簡は、一九九七年度の調査において、方形区画南溝から出土した。南溝には、「僧」「仏」「上」などと墨書した山茶椀三〇点以上、「大」と刻書した山茶椀一点、緑釉円塔一点を含む大量の遺物も投棄されていた。また、方形区画内の廃棄土坑には、「僧」「見」「上」などと墨書した四〇点以上の山茶椀、陶硯三点(風字硯一点・方形硯二点)が投棄されていた。これらに加えて、方形区画とその周辺には、猿投常滑窯陶器三筋壺・水注・片口小瓶・子持器台、青銅製提子の環座金具など、宗教的な色彩が濃厚な遺物が多数分布することから、中世初頭には寺院が存在していたことが推測される。

8 木簡の積文・内容



五部  
 (50+13)×(124)×4 081



(配置は推定)

木簡は、接合しない二片と墨痕が確認できない一片があるが、元来は一点の木簡だったものと推定した。全体の形状は不明であるが、文字が記された二片はそれぞれ木簡の右端、左端に相当すると考えられる。材質はヒノキの板目材で、木目方向を横位にして文字を記す。墨痕は総じて不明瞭で、全体の文意は不明であるが、中世の寺院とする前述の推定と関わる語句が散見する。

なお、釈読にあたっては、稲沢市教育委員会の愛甲昇寛、名古屋大学の稲葉伸道、名古屋短期大学の上村喜久子、岐阜聖徳学園大学の清田善樹、日本福祉大学の福岡猛志、中京大学の村岡幹夫の各氏よりご教示を得た。

## 9 関係文献

(財)愛知県教育サービスセンター愛知県埋蔵文化財センター『下津北山遺跡』(二〇〇〇年)

(早野浩二)

愛知・清洲城下町遺跡  
きよすじょうかまち

1 所在地 愛知県清須市（旧西春日井郡清洲町）大字清洲字古  
城ほか

2 調査期間 一 一九八六年（昭61）八月～十一月、二 一九  
九二年（平4）十一月～一九九三年一月、三 一  
九九三年七月～九月、四 一九九六年二月～一  
九九七年三月、五 一九九七年十一月～一九九八  
年三月

3 発掘機関 (財)愛知県埋蔵文化財センター

4 調査担当者 一 梅本博志・小澤一弘・細野正俊、二・三 大



(名古屋北部)

竹正吾・蟹江吉弘、  
四 増澤 徹・宮腰  
健司・原田 幹、五  
黒田哲生・石黒立  
人・浅井厚視

5 遺跡の種類 城郭・都  
市跡、集落跡

6 遺跡の年代 室町時代  
後期～江戸時代



## 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

清洲城下町遺跡は、濃尾平野を南流する五条川によって形成された自然堤防及び後背湿地上に立地する。発掘調査は一九八一年から継続して行なわれ、調査総面積は約九万㎡に及んでいる。今回報告する調査区のうち、六一B区・九二C区・九六区・九七C区は、五条川河川改修に伴う事前調査で、それぞれ七〇七㎡・二二〇㎡・二〇〇〇㎡・六〇〇㎡が発掘調査された。また、九三D区は県道清洲新川線街路新設改良事業に伴う事前調査で、五〇〇㎡が発掘調査された。

まず、六一B区は五条川左岸の遺跡南部に所在する。清須城下町前期（一五世紀末から一六世紀中頃まで）の武家屋敷と、城下町後期（一五八六年頃から一六一〇年まで）の町屋、及び江戸時代の清洲宿場町に関連する遺構などが確認されている。木簡は一九世紀前期に位置づけられる巨大廃棄土坑SK六六九一から二点出土した。

九二C区・九三D区は五条川左岸の遺跡中央部に所在する。九二C区では、戦国時代を中心とする清須城下町段階の五条川旧河道NR四〇〇一と、江戸時代の清洲宿場町に関連する遺構などが確認されている。城下町前期の旧河道NR四〇〇一からは大量の陶磁器・土器類とともに木簡が一点出土した。九三D区では、一辺が約二〇〇mにも及ぶ居館推定地を囲む幅約一〇mの堀SD〇一が検出され、この堀から城下町前期の多量の土師器皿とともに木簡が四

点出土した。

一方、九六区・九七C区は五条川右岸にあり、後期清須城本丸の東縁部に相当する地点である。調査区北端部に城下町後期の張り出し部があり、その南北両側に下部に土台木を有する石垣が構築されていた。城下町前期では五条川旧河道や溝が確認されている。木簡は、石垣が構築される以前の城下町前期の五条川旧河道の堆積物から、九六区のトレンチで三点、九七C区で二点出土した。後者は江戸時代に時期が下る可能性もあるが、遺物の大半は城下町前期に属するものであり、木簡も同時期であると考えてよい。

なお、同じ五条川右岸を調査した九四A区において、北側の石垣遺構の土台木に墨痕が残存するものが一点出土したが、これはほぞ穴の目印につけた墨痕と考えられるので、木簡としての積文は立てなかった。

## 8 木簡の積文・内容

### 一 六一B区

(1) 「水」  
径130×高104×厚2 061

(2) 「水」  
径130×高115×厚2 061

(1)(2)はともに柄杓の底板外面に墨書されたもの。(1)は曲物桶柄杓、(2)は結物桶柄杓である。

二九二C区

- (1) ・<sup>(キヤカラバア)</sup>「<sup>(バ)</sup>南無阿弥陀仏」□□世仏已浄土有性無性齋成仏道為□道禪門也」

・<sup>(バ)</sup>南無阿弥陀仏

頭部が五輪塔形に作られた卒塔婆である。

三九三D区

- (1) □□  
(34)×(67)×1 061

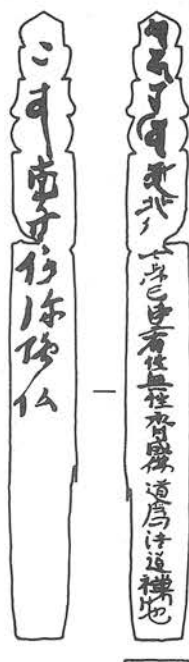
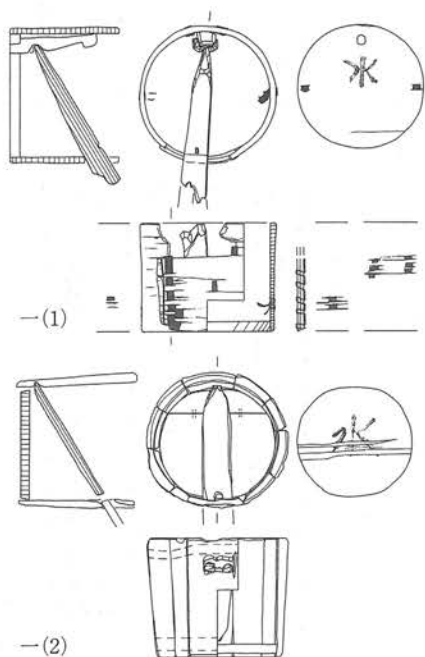
- (2) □□□  
(98)×(33)×1 061

- (3) 「おしやうけんさま」  
115×27×3 051

- (4) ム無名西二親□ 七月十八日」  
(218)×20×2 061

(1)は折敷底板に墨書したものの、(2)(4)は卒塔婆、(3)は「於 將監様」と解釈すれば、千秋左近將監季通を指す可能性がある。季通は公家山科言継が清須に滞在した間に鞠道の弟子になった人物で、熱田大宮司紀伊守であった。その居所が居館の近辺に所在していたことも考えられよう。

- (4)の七文字目は、「咎」または「共」の可能性がある。



二(1)

295×30×2 061

四 九六区

(1) 「□南無妙× (45)×28×1 061

頭部を五輪塔状に形作られた卒塔婆または柿経である。

五 九七C区

(1) □□□□□□ (170)×24×1 061

(2) □□□□□□ 237×(28)×1 061

(1)(2)は、白木の折敷底板状の板材に墨書したものである。

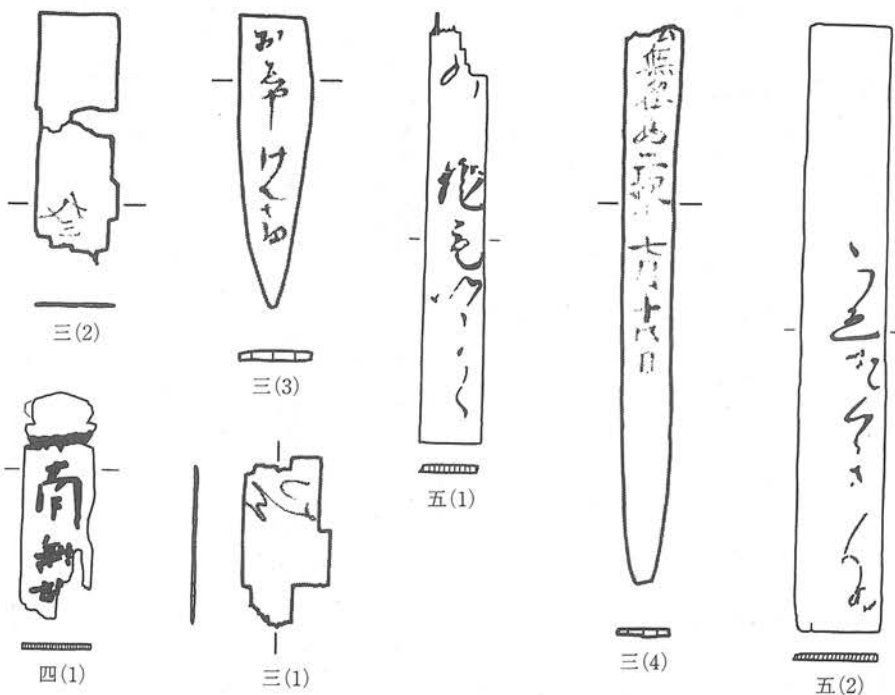
なお、木簡の釈読に際しては名古屋市蓬左文庫の下村信博氏のご教示を得た。

9 関係文献

(財)愛知県埋蔵文化財センター『清洲城下町遺跡』Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ  
(一九九四年、一九九五年、一九九六年、一九九七年)

(財)愛知県教育サービスセンター・愛知県埋蔵文化財センター『清洲城下町遺跡』Ⅷ(二〇〇二年)

(鈴木正貴)



## 山梨・上窪遺跡 かみくぼ

- 1 所在地 山梨県中巨摩郡玉穂町下河東字天神木
- 2 調査期間 二〇〇三年度調査 二〇〇四年(平16)二月
- 3 発掘機関 玉穂町教育委員会
- 4 調査担当者 今村直樹
- 5 遺跡の種類 居館跡
- 6 遺跡の年代 一三世紀～一五世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(甲 府)

上窪遺跡は甲府盆地中央、釜無川と笛吹川の合流地点にほど近い釜無川扇状地扇端部に位置している。区画整理事業に伴い二〇〇一年度から発掘調査を開始し、平安時代後半から室町時代までの遺構を確認している。今回報告する笹塔婆は、二〇〇三年度の試掘調査時に出土したものである。同調査では、設定したトレンチと平行して溝跡が確認された。その後の周辺調

査でこの溝跡は方形にめぐる区画溝の北面の一部であることが明らかとなった。区画の規模は東西約三三m、南北は推定四五mの長方形を呈し、ほぼ正方位に軸を合わせている。区画内では試掘調査が実施されているが、遺構は確認されておらず詳細は明らかでない。

笹塔婆は、北面の溝のちょうど中央部分から、かわらけ・石製品・礫とともに一二点出土した。これらは重なった状態で一カ所から全てが出土した。周辺では、三点一組となるような状態で、かわらけが五カ所から出土している。かわらけは全て口唇部を欠き、周囲には煤の付着した礫が散在していた。これらのかかわりは一三世紀のものと思われる。

笹塔婆が出土した区画溝の北にも、同様の区画施設が隣接している。こちらは一辺が六五～七〇mの正方形で南北軸が東へ若干振れ、区画内には掘立柱建物が配されている。時期は一四世紀後半から一五世紀にかけてと新しく、笹塔婆出土溝とは時期を異にする。両者の関係など、詳細は今後の調査整理作業を待つこととしたい。

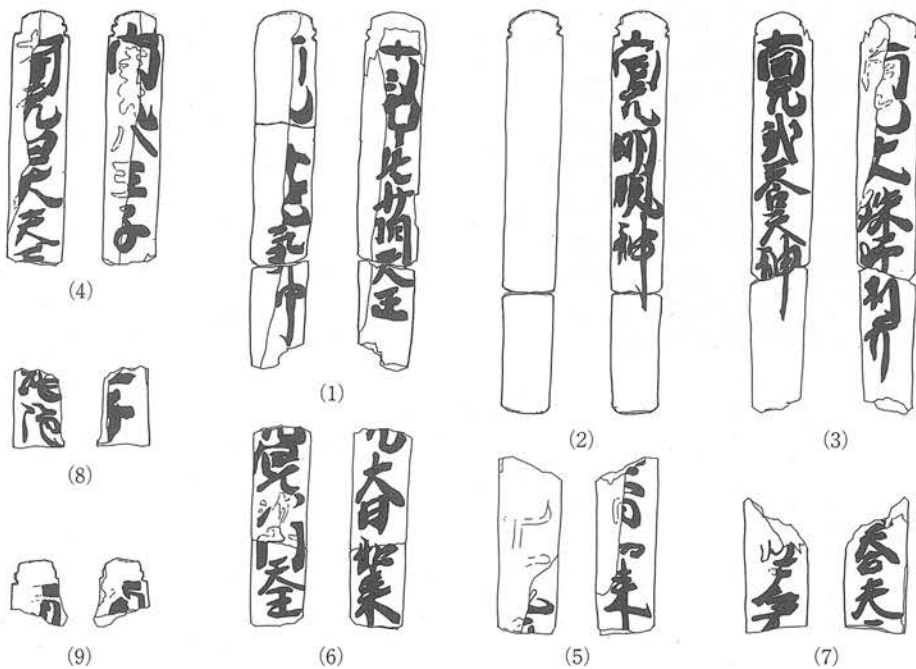
### 8 木簡の积文・内容

- (1) ・「南无毘沙門天王

・「南无〔毒蛇カ〕鬼神

(114)×19×2 061 \*

- (8) □ 陀  
 □ 子<sup>〔王カ〕</sup>  
 □  
 □
- (7) □ 答天 □  
 □  
 □
- (6) × □ 毘沙門天王<sup>〔无カ〕</sup>  
 × □ 大日如来<sup>〔无カ〕</sup>  
 □ □ □ □<sup>〔蛇毒気カ〕</sup>
- (5) □ 大日如来<sup>〔王カ〕</sup>  
 □ 南无日大天 □
- (4) □ 南无八王子<sup>〔王カ〕</sup>  
 □ 南无文殊師利并  
 □ 南无武答天神
- (3) □ 南无文殊師利并  
 □ 南无武答天神
- (2) □ 南无明現神<sup>〔南无カ〕</sup>  
 □ □ □ □
- (26) × (17) × 1 061  
 (41) × 19 × 3 061  
 (61) × 17 × 2 061 \*  
 (55) × 18 × 1 061 \*  
 (78) × 6 × 2 061 \*  
 (128) × 18 × 2 061 \*



(9) ・「南」×

・「南カ」  
□×

(20)×(16)×2 061

(10) □□「南无カ」  
□□□

・「无カ」  
×□□□

(24)×19×2 061

(11) □

(42)×15×3 081

(12) □□

(16)×(5)×1 081

(1)~(4)は頭部を圭頭状にし、(1)(2)(4)は左右二カ所ずつ、(3)は一カ所にそれぞれ切り込みを入れる。下端に向けて徐々に細くなっているが、下端が完存するものがないため、端部の原形は不詳である。

墨書の残りは良好なものが多く、「南无」に続けて毘沙門天(1)、大日如来(5)(6)の仏名、蛇毒(毒蛇)鬼神(1)(5)、武答天神(3)(7)、八王子(4)などの中世牛頭天王信仰に関わる神名が両面に記される。表裏の組み合わせは一様ではなく、表裏は任意である。(11)(12)も本来笹塔婆の一部であったとみられる。神仏名の笹塔婆への記載は、神仏習合の中世信仰世界を遺物で実証できる貴重な資料といえよう。

なお、木簡の釈読にあたっては、奈良文化財研究所史料調査室の方々のご教示を得た。  
(今村直樹)

神奈川・北条時房・顕時邸跡

ほうじょうときふだ あきときてい

- 1 所在地 神奈川県鎌倉市雪ノ下一丁目
- 2 調査期間 一 一九八六年(昭61)五月～八月、二 一九八八年四月～七月、三 一九九六年(平8)四月～七月、四 一九九七年三月～六月
- 3 発掘機関 一・二 鎌倉市教育委員会、三 北条時房・顕時邸跡発掘調査団、四 鎌倉遺跡調査会
- 4 調査担当者 一 馬淵和雄、二 松尾宣方、三 宗墓秀明、四 齋木秀雄
- 5 遺跡の種類 居館跡
- 6 遺跡の年代 古代～近代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 遺跡地は、北条時房・顕時邸跡と称され、主として中世前期の遺構が検出されている。紹介する木簡もこの時期にあたりと推測される



(横須賀)

る。

顕時の屋敷については、金沢文庫所蔵『舞樂曼荼羅供私記』の奥書に「鎌倉赤橋辺」と記載がある（『金沢文庫古文書』識語篇二〇六四）。

「赤橋」とは鶴岡八幡宮の赤橋と考えられている。遺跡地の若宮大路を挟んだ東側は北条泰時・時頼邸と推測されるため、八幡宮の南、若宮大路の西側一郭が時房・顕時邸に推定されている（貫達人「北條氏亭址考」『金沢文庫研究紀要』八、一九七一年）。これに対し秋山哲雄氏は、時房は宝戒寺小町邸に住んでいたとし、顕時の屋敷についても資料が乏しく、遺跡名についても再検討の必要性を説いている（秋山哲雄「御所と北条氏亭」鎌倉市教育委員会『鎌倉市埋蔵文化財緊急調査報告書』一二（第二分冊）、一九九六年）。今回報告する四件の調査は、いずれもこの地を対象とするものである。

一の調査区は、北条時房・顕時邸跡の南端にあたる地点である。南辺のトレンチでは、遺跡地の南を走る東西道路の側溝と考えられる溝が検出され、この溝より木簡が出土した。出土層位の年代は一四世紀前半と報告されている。

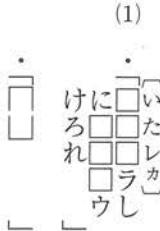
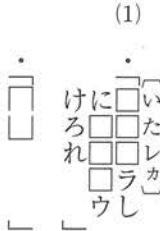
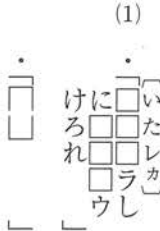
二の調査区は、若宮大路に接する遺跡地のやや北よりの地点である。この調査では、若宮大路の西側溝と考えられる南北溝が検出されている。木簡の出土状況・年代などの詳細は未報告のため不明であるが、後述する内容からみて鎌倉時代のものである可能性が高いと思われる。

三の調査区は、若宮大路に面するやや南よりの地点である。古代より近世・近代に至るまでの生活面が検出された。そのうち中世に属するものは第二面と第三面である。その主な遺構としては若宮大路西側溝とそれに直交する東西道路、区画を分ける塀と掘立柱建物がある。木簡は、第二面に属する若宮大路西側溝より出土した。

四の調査区は、遺跡地南東部にあたり、若宮大路に接する地点である。鎌倉時代初期から一六世紀後半までの遺構が検出されている。主な遺構には、木組みの護岸がなされた若宮大路西側溝とそれに直交する溝、掘立柱建物などがある。木簡は若宮大路西側溝から出土した。

#### 8 木簡の積文・内容

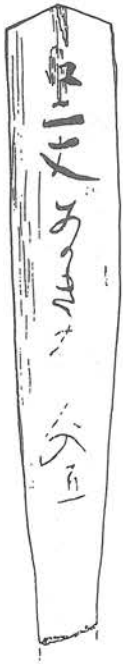
##### 一 八六年度調査

(1)    
 ・    
 ・ 

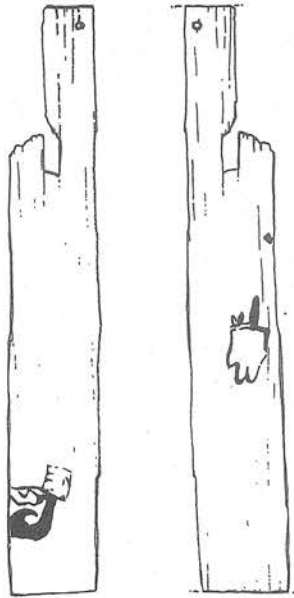
105×38×7 011

判読できない文字が多く、全体の文意は不明である。表面最終行二文字目は「そ」の可能性もある。なお、表面には、手斧によると思われる加工痕がある。

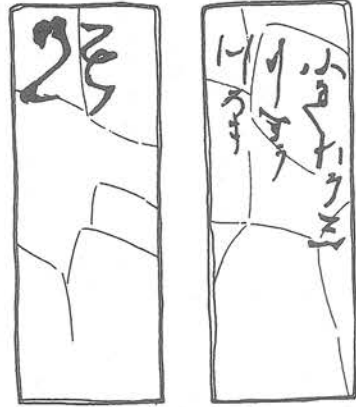




二(3)



二(2)



一(1)



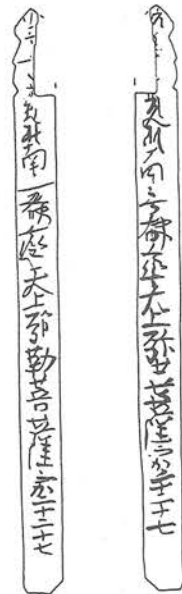
二(1)



三(1)



三(2)



四(1)

二 八八年度調査

(1)  (172)×(30)×1 081

(2)  231×(32)×1 081

・ 

(3) 「□」二丈 あかき□入道 (351)×41×3 051

(1)(2)は判読不能である。(2)については表裏ともに文字ではなく、絵あるいは筆慣らしの可能性もある。(3)については石井進氏の考察がある。石井氏によると「赤木の入道」あるいは「あかき□」入道と考えられ、赤木氏とすれば『吾妻鏡』延応元年(一二三九)五月二三日条にみえる赤木右衛門平忠光の一族の可能性があるとされている。「□」二丈は側溝工事を御家人あるいは御内人に請け負わせる際の単位と推測されている(石井進「鎌倉から出土した最初の木簡」『日本歴史』四四九、一九八五年。同「中世の木簡」『石井進著作集』一〇、岩波書店、二〇〇五年)。

三 九六年度調査

(1)  (199)×(42)×1.5 061

(2)  211×(30)×2 051

ともに判読不能である。(1)は折敷の底板である。筆慣らしの類であろうか。(2)は目を描いたもののようにもみえ、そうであれば呪符の可能性がある。

四 九七年度調査

(1)  南無都率天上弥勒菩薩衆二十二十七

・ 南無都率天上弥勒菩薩衆二十二十七  
232×17×1.5 061

五輪塔形の卒塔婆である。上段の五文字の梵字(キャ・カ・ラ・バ・ア)は東の発心門をあらわし、続く梵字は弥勒の種子(ユ)である。

9 関係文献

鎌倉市教育委員会『昭和六一年度発掘調査報告書』(鎌倉市埋蔵文化財緊急調査報告書三、一九八七年)

同『平成元年度発掘調査報告書』(鎌倉市埋蔵文化財緊急調査報告書六、一九八九年)

北条時房・顕時邸跡発掘調査団『北条時房・顕時邸跡 雪ノ下一丁目二七二番地点』(一九九七年)

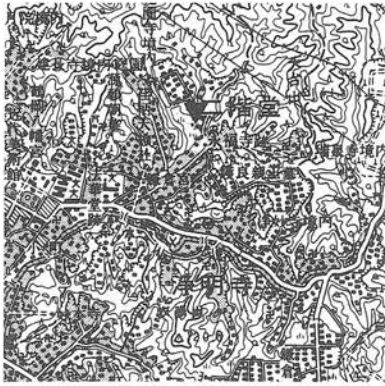
鎌倉遺跡調査会『北条時房・顕時邸跡七』(鎌倉遺跡調査会調査報告二二、一九九九年)

(鈴木弘太)

# 神奈川・永福寺跡

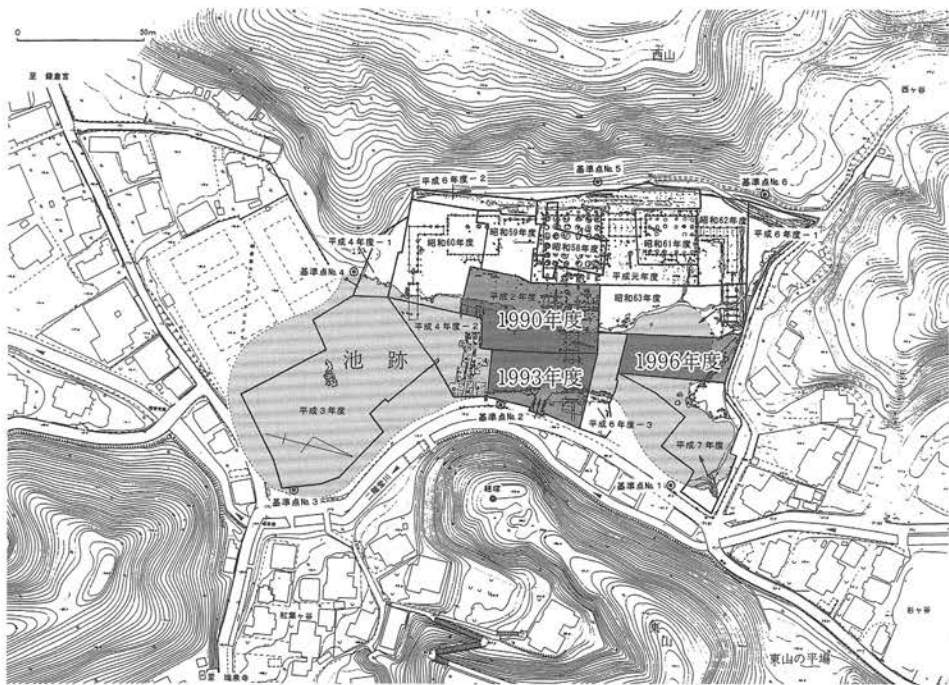
ようふくじ

- 1 所在地 神奈川県鎌倉市二階堂
- 2 調査期間 一 一九九〇年(平2)八月～十二月、二 一九九三年七月～十二月、三 一九九六年七月～一九九七年一月
- 3 発掘機関 鎌倉市教育委員会
- 4 調査担当者 福田 誠
- 5 遺跡の種類 寺院跡
- 6 遺跡の年代 一二世紀末～一四世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(横須賀)

本遺跡地はJR鎌倉駅の北東約2kmのところの位置する。「二階堂」や「三堂」などの地名も残り、古くから永福寺跡と考えられていた。永福寺は「吾妻鏡」文治五年(一一八九)二月九日条を初見とし、同年九月源頼朝による奥州



永福寺跡調査位置図

藤原氏追討時の戦死者供養がその建立目的とされる。また建立する際そのモデルとなったのが、頼朝が平泉で実見した大長寿院の二階堂であったとされる。

これまでの発掘調査によって、永福寺の具体的な伽藍配置が明らかになってきた。二階堂を中心に両脇堂と呼ばれた南側の阿弥陀堂と北側の薬師堂が東向きに並び建つ。特徴的なのがこの三堂の基壇として木製の基壇外装が用いられたことであり、寛元・宝治年間（一一四三―四九）に行なわれた大規模な修理により、石積みの壇正積基壇に造り替えられる。両脇堂からは庭園に向かい翼廊が延び、中門を経て釣殿が設けられる。三堂の前面に穿たれた池には、尾根の先端部を削って造り出した岬状の部分に、北奥の西ヶ谷より北翼廊脇を抜ける遣水を引き込んでいた。

遺構の変遷について簡単に触れておくと、一二世紀末の創建後、Ⅱ期になると建物の解体修理など大規模な修理が行なわれ、前述したように基壇外装が木製から石積みへと変更される。弘安二年（一二八〇）には火災が起こり、再建される（Ⅲ期）。その際、規模・形状などは保たれるが、瓦の出土量が減り小型化することから、屋根が総瓦葺から檜皮葺へと変更されたと考えられる。延慶三年（一二三〇）に再び火災があり、再建される（Ⅳ期、一四世紀以降）が、複廊・翼廊の再建はなく三堂と釣殿・橋のみの再建と考えられる。

木簡は、一(1)が二階堂前面から阿弥陀堂前面にかけての庭・池か

ら出土した。二(1)～(3)は二階堂正面の池中のⅡ期遺構面（一三世紀中頃）から出土した。三(1)は薬師堂前面の池中のⅣ期下層覆土中（一四世紀後半）から出土した。

## 8 木簡の釈文・内容

### 一 一九九〇年度調査

- (1)  南无阿弥陀仏 (230)×30×4 061

頂部の二カ所に圭頭状の切り込みを入れた板塔婆である。墨書はわずかに残り、下半部は欠損している。

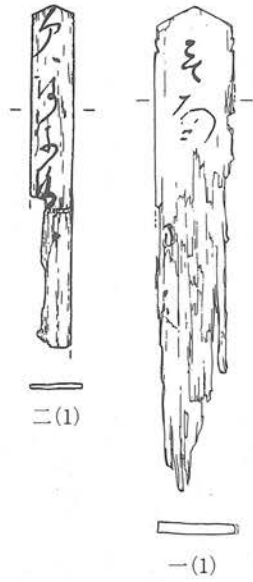
### 二 一九九三年度調査

- (1)  (169)×21×2 019

- (2)  〔符籙〕 〔鬼カ〕 236×36×3 011

- (3)  南无大日如来 384×24×2 061

(1)は頭部を左右から切り込んで圭頭状にしている。左下半の多くを欠損する。(2)は文字というよりも人面を表現したように見受けられ、呪符と考えられる。左上にわずかに残っているのは目と考えられ、また右中央下に「鬼」と書かれているようにみえる。中心部分に釘孔が貫通し、左下半部が欠損している。(3)は完形の笹塔婆。



三 一九九六年度調査

(1) 南無  
(梵字)

大之

身證去



600×50×9 061

頂部を五輪塔状に削り出した大型の卒塔婆で、下端部は剣先状に尖らせている。表裏両面に墨書の痕跡が認められ、いくつもの文字



は読めるが、全体の内容までは判読できない。下端から約一四cmのところには釘孔が確認でき、何かに打ち付けて使用されたことが窺える。この形状の塔婆は本遺跡から他に二点出土しており(本誌第二六号)、また鶴岡八幡宮境内の調査においても、墨書はないもの一mを越える五輪塔を模った木製品が出土している(鶴岡八幡宮境内発掘調査団「鶴岡八幡宮境内発掘調査報告書(鎌倉国宝館収蔵庫建設に伴う緊急調査)」、一九八五年)。中世における一般的な供養形態の一つであったと考えられよう。

9 関係文献

- 鎌倉市教育委員会「永福寺跡」(一九九二年)
- 同「永福寺跡」(一九九五年)
- 同「永福寺跡」(一九九八年)
- 同「永福寺跡—遺構編」(二〇〇一年)
- 同「永福寺跡—遺物・考察編」(二〇〇二年)

(鈴木絵美)



(東京西北部・東京東北部)

東京・水戸藩徳川家小石川屋敷跡・駿河小  
 島藩松平家屋敷跡・播磨安志藩小笠  
 原家屋敷跡(春日町遺跡第Ⅲ・Ⅳ地点)

1 所在地 東京都文京区春日一丁目

2 調査期間 第Ⅲ地点 一九九一年(平3)一〇月～一九九三  
 年三月、第Ⅳ地点 一九九六年八月～二〇〇〇年

三月

3 発掘機関 文京区遺跡調査会(文京区教育委員会)

4 調査担当者 加藤元信

5 遺跡の種類 遺物散布  
 地・大名屋敷跡

6 遺跡の年代 縄文時代  
 ・弥生時代・奈良時  
 代・平安時代・近世

7 遺跡及び木簡出土遺  
 構の概要  
 本調査は、文京区役所庁  
 舎(文京シビックセンター)

ならびに、施設(文京シビックホール)建設に伴うもので、庁舎建設  
 範囲(第Ⅲ地点)と施設建設範囲(第Ⅳ地点)とに分けて実施した。  
 第Ⅲ地点の南側が水戸徳川家の小石川屋敷跡に、第Ⅲ地点の北側と  
 第Ⅳ地点の西側が播磨安志藩小笠原家の屋敷跡に、そして第Ⅳ地点  
 の東側が駿河小島藩松平家の屋敷跡にあたる。

水戸徳川家は家康第一一子の頼房を藩祖とする。小石川の屋敷地  
 は寛永六年(一六二九)当初は中屋敷として拝領され、明暦三年  
 (一六五七)の大火を契機として、それまで江戸城内の松原小路  
 (現在の吹上御所付近)に所在していた上屋敷を、ここに移したとさ  
 れる。

播磨安志藩小笠原家は、清和源氏加賀美遠光を遠祖とする譜代大  
 名である。鎌倉時代末期に信濃国守護となった貞宗をはじめ、武家  
 礼法(小笠原流)の家として知られる。享保元年(一七二六)に無嗣  
 廃絶となったが、先祖の功勞が考慮され、同年中に小笠原長興に一  
 万石が与えられ、立藩した。所領地には居城を持たず、陣屋のみが  
 設けられた。

駿河小島藩松平家は、元禄二年(一六八九)に松平(滝脇)信孝が  
 加増を受けて一万石の石高となり、大名として立藩したが、所領地  
 には居城を持たず、陣屋のみが設けられた。安永・天明年間の家臣、  
 倉橋格は「恋川春町」の筆名で「金々先生栄花夢」や「鸚鵡返文武  
 二道」などの黄表紙を執筆したことも知られている。因みにこの

筆名は、小石川・春日町をもじったものといわれている。

本誌第二二・二六号で報告したとおり、本遺跡は、小石川をはじめとする複数の河川が、周辺地域の洪積台地を浸食・開析して合流し、「小石川大沼」と呼ばれる広大な湿地帯を形成していた地域に所在する。これまでの水戸徳川家小石川屋敷跡の調査では、縄文時代前期を嚆矢とする、複数度にわたる海進・海退の痕跡と、主として古墳時代以降に本格的に行なわれた水稲耕作の痕跡が、採取土壌の自然科学分析によって明らかにされている。こうした地形的環境（沖積低地）を屋敷地とするにあたり、人為的な客土・整地が行なわれている。整地が実施された具体的な時期については明確にしないが、おそらくは水戸家が当該地域に屋敷地を拝領した寛永六年以前に当該地域に所在していた浄土宗本妙寺その他の屋敷地の造営前後のことと考えられる。

木簡をはじめとする多数の木製品（漆器・生活雑器類）と陶磁器類・金属製品（煙管ほか）は、主に第Ⅲ地点の発掘調査で出土している。陶器の中には水戸徳川家が屋敷地を拝領した寛永六年よりも古いものも比較的多く含まれていることから、水戸家あるいは、それ以前の本妙寺の造営の時期などに、脆弱な地盤を人為的に整地するにあたり土砂中に破損した陶磁器類を廃棄したか、もしくは文献などにたびたび記されている洪水の際に、流失した土砂に多量の陶磁器類が混在した可能性などが挙げられる。

木簡は、いずれも遺構に伴うものではなく、第Ⅲ地点の包含層及び表土の遺物である。(1)～(4)は水戸徳川家屋敷跡、(2)は安志藩小笠原家屋敷跡から出土した。

水戸徳川家の江戸屋敷内部の空間構成については、絵図資料などが限定されており詳細は明らかではない。関連遺跡の調査で確認された遺構群などから、屋敷の空間構成を復原してゆく必要があることは言うまでもなく、関係資料との比較を含めて今後の検討課題である。

#### 8 木簡の积文・内容

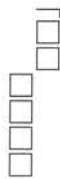
##### 包含層

(1) 「納豆  
勝魚六

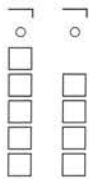
径191×厚4 061

(2) 

径99×厚9 061

(3) 

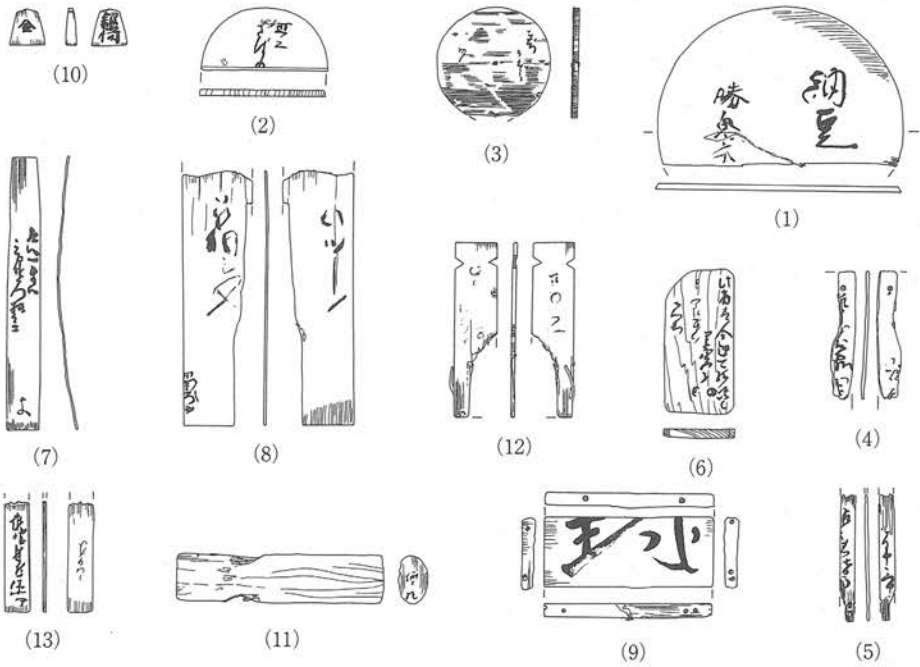
径88×厚4 061

(4) 

(102)×(18)×3 081

2004年出土の木簡

- (5) ．る十□□  
 ．□□□□□  
 (99)×11×3 081
- (6) 「□商売人□□□□□  
 □□□□□  
 142×54×6 061
- (7) 「たい「ま  
 □□□□□□  
 215×26×2 011
- (8) ．シ□□□□□  
 □□□□□□  
 (203)×49×2 081
- (9) 「封カ」  
 □□□□□  
 55×132×11 061
- (10) ．「銀将」  
 ．「金」  
 29×28×5 061
- (11) 「□□□□□  
 長161×長径37×短径24 061
- (12) ．「▽□□□□□□□  
 ．「▽□□□□□□□  
 137×32×3 032





表土

(13) の□□」

・□□□□生ア」

(99)×30×2 019

(1) (3)は曲物容器の蓋板。(1)のように食材に関わる内容をもつものが含まれることから、出土地点付近に水戸徳川家の厨房施設が存在していた可能性を指摘できる。(9)は二次的に整形されており、文字の上端は切れている。(10)は将棋の駒、(11)は刀子の鞘尻に墨書したものである。

## 9 関係文献

文京区役所・文京区遺跡調査会『春日町遺跡第Ⅲ・Ⅳ地点―文京区役所庁舎等建設に伴う発掘調査報告書』(文京区埋蔵文化財調査報告書二〇、二〇〇〇年)

(加藤元信)

東京・水野原遺跡<sup>みずのはら</sup>（新宿区No.110遺跡）

- 1 所在地 東京都新宿区若松町
- 2 調査期間 一九九九年（平11）二月～二〇〇〇年二月
- 3 発掘機関 新宿区水野原遺跡調査団・財新宿区生涯学習財団
- 4 調査担当者 宇佐美哲也
- 5 遺跡の種類 近世都市跡（武家地）
- 6 遺跡の年代 旧石器時代・縄文時代・江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



（東京西北部）

水野原遺跡は、江戸城下町の武家屋敷地の一郭に位置する。今回の調査地は、北側の大部分が紀伊徳川家付家老の新宮城主水野家下屋敷、南東側は尾張徳川家川田久保屋敷、南西側は本多家下屋敷など、複数の屋敷地に相当する。調査面積は八四四〇㎡である。

調査の結果、江戸時代の遺構面を三面（上から順に〇〇一面、〇〇二面、〇〇三面）確認した。そのうち〇

○二面は、区画溝の検出状況から、尾張徳川家川田久保屋敷に対応すると判断した。川田久保屋敷は、宝永二年（一七〇五）、本多家下屋敷の東側の一部を、尾張徳川家四谷末控屋敷の一部と相對替することによって成立したもので、○二面は宝永二年以降と考えられる。

その後、川田久保屋敷はさらに本多家側へ拡張を続け、今回の調査でも、その状況を確認することができた。すなわち、○一面で家臣団の長屋と推測される礎石建物を検出し、この建物に伴う一九世紀初頭以降の陶磁器類が相当量出土した。長屋が安政六年（一八五九）に火災に遭った記事（『東京市史稿』変災篇五）や、礎石建物の南東に長屋群の描かれた元治元年（一八六四）の「川田久保御屋鋪御長屋之図」（名古屋市蓬左文庫所蔵）が存在することから、一九世紀初頭頃から存在した長屋は、一八五九年に火災に遭い、一八六四年頃までに整理再建が行なわれている可能性がある。

台地上のため、ほとんどの遺構で木質遺物は出土していない。但し、水野・尾張徳川家の屋敷地の境界は台地に入り込む支谷であり、境界付近の川田久保屋敷のB—〇〇二—二四六号、B—〇〇二—二四七号、D—〇〇二—二四二八号遺構の三遺構で木材が計九二点出土した。それらのうち、七九%が加工材、その大半は種類不明の部材で、生活財は少ない。焼成を受けているものが多いが、火災によるものかは定かでない、共伴した陶磁器は焼けていない。今回報告

する墨書のある部材は、B—〇〇二—二四七号遺構から出土したものである。この遺構は、長軸八・三九m短軸五・〇二m深さ二・六mの長方形の大型土坑である。出土遺物は破片にして五一七一点を数える。検出した遺構に重複関係はなく、主軸方位も平行あるいは直行しているため同時期に存在したのであろう。共伴資料は、一七八〇年代から一八二〇年代にかけての所産であり、これらの遺構は尾張藩川田久保屋敷成立後に構築され、屋敷が拡張される以前に廃絶した。

#### 8 木簡の積文・内容

(1) □

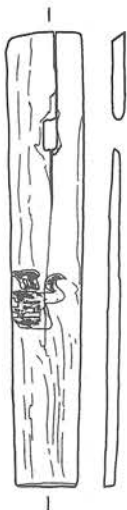
239×40×6 0.61

ほぞ穴が一カ所みられる。手桶の側板か。焼成を受けており、墨痕が確認できるものの、判読できない。

#### 9 関係文献

学校法人東京女子医科大学・財新宿区生涯学習財団「水野原遺跡」I、II（二〇〇二年、二〇〇三年）

（水本和美）



# 東京・葛西城址 (1)

かさいじょう

- 1 所在地 東京都葛飾区青戸七丁目
- 2 調査期間 第六次調査 一九八〇年(昭55)九月～一九八一年二月
- 3 発掘機関 葛西城址調査会
- 4 調査担当者 古泉 弘
- 5 遺跡の種類 城館跡
- 6 遺跡の年代 中世～近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

葛西城址は中川右岸の自然堤防上に立地する中世の城館跡である。



(東京東北部)

関東管領上杉氏によって一五世紀に築かれたと推測されており、重臣の大石石見守が在城していた。一六世紀になると後北条氏の支城となり、天正一八年(一五九〇)に後北条氏の滅亡とともに落城した。その後この場所には、徳川将軍家が

青戸御殿を建てている。

調査地は葛西城の主郭中央で、環状七号線の建設に伴い葛西城の中心を南北に貫く形で調査を行なった。

木簡は、八一号井戸と八六号土坑からそれぞれ一点が出土した。

八一号井戸は、木桶の井戸側を有し、木桶の外側には砂岩や石塔などを円形に配置した石組みが設けられており、石組みの基底部には板碑が敷かれていた。この井戸は、天文七年(一五三八)の後北条氏による葛西城奪取後に造られたと考えられている。八六号土坑も中世の遺構で、時期は一六世紀と思われる。

8 木簡の积文・内容

八一号井戸

(1) 「>□□」

(106)×30×3 039

八六号土坑

(2) 「○□」 (梵字)

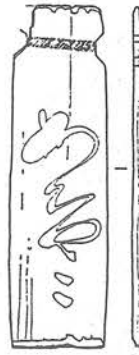
213×30×6 011

(1)は上部に切り込みを有し、下部は欠損している。切り込み部分は端部の一部が欠損している。

(2)はほぼ完形に近い状態である。頭部は山形になっており、穿孔を有する。墨書は上部に梵字が一文字だけ認められるが、判読でき



(2)



(1)

ない。下部は墨で塗りつぶされている。

9 関係文献

葛飾区葛西城址調査会「葛西城 葛西城址発掘調査報告書」(一九八三年)

(永越信吾(葛飾区教育委員会))

『平城京漆紙文書』一

(奈良文化財研究所史料第六九冊)の刊行

本書は、平城宮跡及び平城京跡から出土した漆紙文書五六点(大和郡山市教育委員会担当分を含む)を収録した報告書である。都城出土の漆紙文書の図録としては初めてのものとなる。新たに接続や出典の判明したものや、西隆寺出土のもののように今回初めて公表されるものも含まれる。

図版編には、可視光原寸大モノクロ写真を掲載するほか、赤外線デジタルカメラまたは赤外線ビデオカメラで撮影した画像を加え、遺物としてまた文字資料としてもつ漆紙文書の情報を十全に伝えるべく配慮されている。解説編では、一点ごとの詳細な解説のほか、総説において反古紙の入手経路について個別に検討し漆紙文書の史料的な位置付けを考える素材を提供する。都城の漆紙文書は、このほか奈良市教育委員会担当の平城京跡の調査や、長岡宮・京跡でも着実に事例が蓄積されつつあり、漆紙文書が普遍的な遺物であることが明確になったといえよう。市販は左記の通り。

奈良文化財研究所編『平城京漆紙文書』一 A4判 本文七八頁  
図版二八プレート、東京大学出版会刊 六三〇〇円(税込み)

## 東京・葛西城址 (2)

かさいじょう

- 1 所在地 東京都葛飾区青戸七丁目
- 2 調査期間 二〇〇三年(平15)五月
- 3 発掘機関 葛飾区教育委員会
- 4 調査担当者 永越信吾
- 5 遺跡の種類 城館跡
- 6 遺跡の年代 中世〜近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(東京東北部)

葛西城址は中川右岸の自然堤防上に立地する中世の城館跡である。調査地は、主郭の西部にあたる場所で、これまでの調査で主郭を囲

む堀の一部を検出している。この堀は、二〇m以上に及ぶ。今回の調査では内面すなわち主郭側に立ち上がる部分を検出した。調査範囲での深さは約一mであるが、従前の調査から最深部は二・五m以上になると推測される。

木簡は、この堀から出土したものである。堀からは、他に一六世紀の瀬戸・美濃陶器や在地産土器が出土しており、木簡もこの時期のものと考えられる。

8 木簡の积文・内容

(1) [M□□]

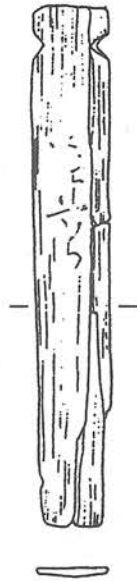
138×21×2 032

頭部に切り込みを有する荷札状の木簡である。墨痕が認められるが、积読できない。

9 関係文献

葛飾区教育委員会『葛西城 XXIV』(二〇〇五年)

(永越信吾)



## 千葉・長須賀条里制遺跡

ながすかじょうりせい

- 1 所在地 千葉県館山市下真倉字舞台
- 2 調査期間 一九九三年(平5)一月～一九九八年八月
- 3 発掘機関 (財)千葉県文化財センター
- 4 調査担当者 高梨俊夫ほか
- 5 遺跡の種類 旧河道・水田跡・集落跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代～中世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(館山)

長須賀条里制遺跡は館山平野の南部に位置し、南北を汐入川と境川、東西を丘陵と砂丘列に取り囲まれた、標高約9mの後背湿地上

に所在する。遺跡周辺には条里型の水田区画が広範囲に存在しており、宅地化の影響を受けているものの現在でも基本的な地割は残存している。

今回の調査は国道建設に伴うもので、弥生時代・古墳時代の旧河道や水田、古

代以降の条里型水田、中世の掘立柱建物などの遺構が検出された。特に古墳時代後期の旧河道には、扉材を再利用した木樋が設けられており注目される。なお、検出された条里型水田は、表層条里と方向を同じくするものであるが、共伴する遺物が少なく開田時期を決定するには至っていない。

古代以降の遺物としては、土師器・須恵器・青磁・中世陶器・銭貨などがあげられるが、耕作によって著しく磨耗・細片化しているものが目立つ。

木簡は調査区南端のA B区2層(暗灰褐色粘質土)から出土した。

2層は近世以降の水田耕作土と考えられるが、明確な水田遺構は検出されず、出土遺物についても時期幅が大きい。このため木簡の年代は決定しがたい。なお、調査報告書では中世前後の所産と推定している。

### 8 木簡の积文・内容

- (1) 「六日山」〔荻カ〕

(101)×29×6 019

板目材で上端の一部と下端を欠失している。上端には刃物による切断痕が認められる。調査地点の東側上流部に現在も「山荻」の地名が残っており、当該地との関連が注目される。



9 関係文献

〔財〕千葉県文化財センター「館山市長須賀条里制遺跡・北条条里制遺跡」(二〇〇四年)

(大谷弘幸(千葉県立中央博物館))



『平城宮発掘調査報告XVI―兵部省地区の調査』

(奈良文化財研究所学報第七〇冊)の刊行

平城宮の八省クラスの官衙の全貌を初めて明らかにした発掘調査報告書が刊行された。遺構・遺物・文献史料の総合的な検討によって、奈良時代後半、東区朝堂院南辺の朝集殿院と壬生門の間には、東に式部省、西に兵部省が東西対象に配されていたことが明らかになっており、本書はそのうちの兵部省を対象とするものである。八棟の瓦葺き礎石建物からなり、南に開いたコの字型の空間を構成するきわめて格式の高い空間を構成する一方、建築様式には明確な序列が設けられていた。

省内の遺構からの木簡の出土はないが、西側を南に流れる中央区と東区の間を基幹排水路SD三七一五からは、これまでに一五九一点の木簡が出土しており、本書ではその概括的な考察を試みている。また、平城宮内の平面構造についての総合的な再検討を行ない、新しい平城宮像を提示している。

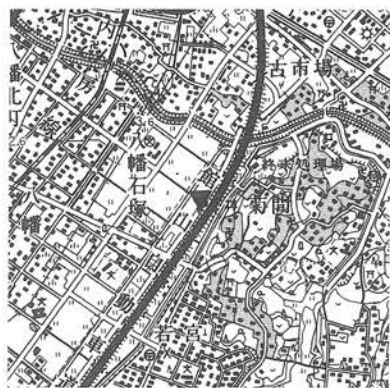
市販は左記の通り。

奈良文化財研究所編『平城宮兵部省跡』A4判 本文編三〇四頁、図版編二九二頁、吉川弘文館発売 一三二一〇〇円(税込み)

千葉・市原条里制遺跡 (実信地区)

- 1 所在地 千葉県市原市菊間字実信
- 2 調査期間 下層本調査 一九九〇年(平2)六月～一九九一年三月
- 3 発掘機関 (財)千葉県文化財センター
- 4 調査担当者 柴田龍司ほか
- 5 遺跡の種類 貝塚・水田跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代・弥生時代、古代～近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

市原条里制遺跡実信地区は、市原市北西部に広がる標高約5mの



(千葉)

沖積平野に立地している。調査の結果、縄文時代後期の貝塚、弥生時代中期の溝、古代から近世にかけての水田が検出された。このうち古代から近世にかけての水田は、一部が市原地区検出の条里型水田と主軸方向や規格が一致しているものと

考えられる。

古代以降の遺物は水田耕土中から出土したもので、耕作によって細片化しているものの、土師器・須恵器・灰釉陶器・青磁・中世陶器など種類は豊富である。また、近接する八世紀初頭の寺院である菊間廃寺で使用された瓦類も出土している。なお、同じ市原条里制遺跡の市原地区から、「□□米五斗」の記載をもつ付札木簡が出土している(本誌第一二号)。

今回報告する木簡は、下層(貝塚)本調査時に排土中から発見されたもので、明確な年代は決定し得ない。

8 木簡の釈文・内容

(1) □ □ □ □

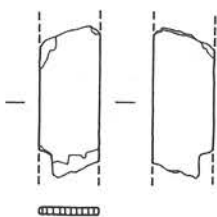
□ □ □ □

柱目材で上下両端が欠損している。表裏両面に墨痕が認められ、赤外線テレビカメラ装置による観察を行なったが、それぞれ三文字程度の文字が想定されるものの、判読には至らなかった。

9 関係文献

(財)千葉県文化財センター『市原市市原条里制遺跡』(一九九九年)

(大谷弘幸(千葉県立中央博物館))



(40)×16×3 081



(東京東北部)

東側縁辺に隣接する標高三〜四mの低地に立地している。本遺跡から約二〇〇m西側の国分台地上には下総国分寺及び国分尼寺があり、小谷津を挟んださらに西側の国分台地上には、下総国府の所在が推定されている。

北下遺跡(一)の調査は、東京外郭環状道路建設に伴って実施された。確認調査

千葉・北下遺跡(一)

きたした

- 1 所在地 千葉県市川市国分二丁目
- 2 調査期間 二〇〇二年(平14)十一月〜二〇〇三年二月
- 3 発掘機関 (財)千葉県文化財センター
- 4 調査担当者 田井知二・山田貴久
- 5 遺跡の種類 遺物包蔵地
- 6 遺跡の年代 奈良時代〜近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

北下遺跡(一)は、市川市北西部の国分台と称される舌状台地の

を行なったのみで遺跡全体の様相は不明であるが、調査区北西隅から瓦窯の灰原の一部と思われる瓦の集積が検出された。瓦は、国分寺創建期のもので、調査区全体に散在している。瓦以外では奈良・平安時代の土師器・須恵器・灰釉陶器・墨書土器や中近世の陶磁器などが出土している。

木簡は、遺物包蔵層に含まれていたもので、明確な遺構に伴って出土したものではない。

8 木簡の积文・内容

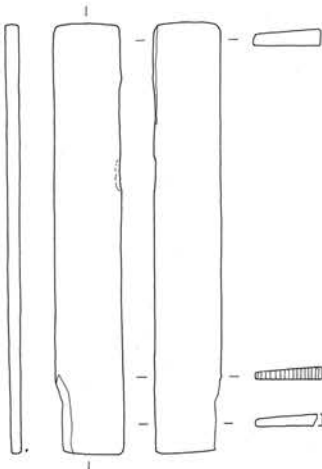
(1)



129×20×3 011

ほぼ完形の柁目材であるが、下端が一部欠損している。墨痕は表裏に認められるが、現在のところ判読不能である。遺構に伴って検出された資料でないため、年代も明確ではない。

(栗田則久)



## 千葉・西根遺跡<sup>にしね</sup>



(佐倉)

西根遺跡は、印旛沼に注ぐ神崎川の支流である戸神川に開析された標高四m前後の谷津に立地する。区画整理事業に関わる県道建設に伴い、一九九九年から二〇〇〇年にかけて三次にわたって調査を実施した。縄文時代後期から近世にかけての複合遺跡で、特に縄文時代後期を主体としている。検出された遺構は、縄文時代後期から近世に至る流路と古墳時代前期の堰

- 1 所在地 千葉県印西市戸神字棚田
- 2 調査期間 一九九九年(平1)七月～二〇〇〇年一〇月
- 3 発掘機関 (財)千葉県文化財センター
- 4 調査担当者 榑原弘二・沖松信隆ほか
- 5 遺跡の種類 遺物包蔵地・自然流路
- 6 遺跡の年代 縄文時代～近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

である。奈良・平安時代の流路から木製形代(人形・馬形)や人名の記載された墨書土器が出土している。木簡は、一九九九年の確認調査時にテストピットから一点出土したもので、明確な遺構に伴うものではない。

### 8 木簡の釈文・内容

(1) [ ]

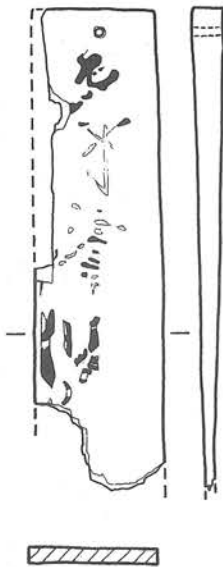
(118)×32×8 019

下端と側面の一部が欠損している。表裏とも平坦で、上部が厚く、下部が極端に薄い作りとなっており、薄い部分の厚さは2mm程度しかない。頭部近くに小孔が一カ所穿たれている。樹種はヒノキである。墨書は判読することができなかった。木簡の年代は、遺構に伴わないため明確ではないが、奈良時代から中世にかけての所産であろう。

### 9 関係文献

(財)千葉県文化財センター『印西市西根遺跡』(二〇〇五年)

(栗田則久)





(京都東南部)

滋賀・関津遺跡  
せきのつ

- 1 所在地 滋賀県大津市関津一丁目
- 2 調査期間 二〇〇三年(平15)四月～二〇〇四年三月
- 3 発掘機関 (財)滋賀県文化財保護協会
- 4 調査担当者 大崎哲人・藤崎高志
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代～室町時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

関津遺跡は、琵琶湖から流れ出た瀬田川と信楽盆地から流れ出た大戸川の合流点の南、田上山系北麓の標高約九四mの低丘陵部から標高約八三mの河川氾濫域にかけて立地する。二〇〇二年、県営圃場整備事業に伴う事前調査により新たに発見された遺跡である。

発掘調査の結果、縄文時代前期の有舌尖頭器、後期の土器溜まり、晩期の土器棺、古墳時代の流路、飛鳥

時代の竪穴住居・溝、奈良時代の掘立柱建物・溝・流路、鎌倉時代の掘立柱建物・井戸・土壙墓・溝などが検出された。飛鳥時代中期の溝からは、「甲」(岡の異体字「甲」)、もしくは「四十一」と墨書された土師器の杯が一点出土している。また、鎌倉時代の遺構からは、大和からの搬入品とみられる瓦器を中心に、輸入陶磁器も多数出土している。

木簡は、遺跡北端の調査区で検出した流路から出土した。この流路は、幅約四m深さ約〇・九mで、大きく二層の堆積が確認され、その上層で木簡が検出された。上層からは九世紀末頃の土師器や黒色土器、一〇世紀前半の回転台土師器が伴出しており、木簡は九世紀末から一〇世紀前半にかけてのものとみられる。また、下層からは、奈良時代後半の須恵器や土師器のほか、和同開珎二点、神功開宝一点、人形代一点、墨書土器数点(本、「東」ないし「束」など)が出土している。

8 木簡の積文・内容

- (1) ・「大日奴良田」〔上溜カ〕  
・「水廿五日」

・「 七月廿四日

(130)×(19)×2 081

上端と左側面は原形を残しているが、右側面は縦に人為的とみられる割りが入る。また、下端部が強い力で折られ欠損しているほか、

中央付近の二カ所で折られているが、完全に分離はしていない。おそらく廃棄段階で折られたものである。やや下部が細くなっている。下端が尖っていた可能性もある。

墨の残りは比較的良好で、表裏とも同一人の筆跡とみられる。表面の上から六・七字目の二文字は、墨痕が薄いことと折れによる剝離により、釈読困難であるが、赤外線写真により六字目は「上」でほぼ間違いないと考えられる。七字目については赤外線写真によりさんずい偏が見え、隣の左半分は「留」の左半と解されることから、「溜」の可能性もある。

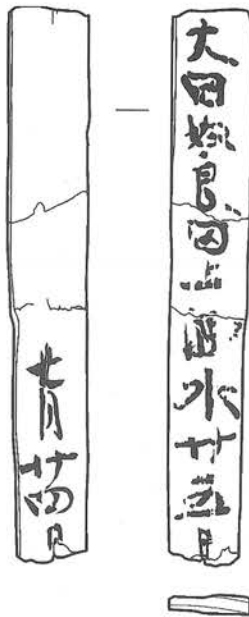
したがって、文章としては読み通せないが、「大日の奴の良田へは、上の溜め(池)の水を、この二五日に入れる」あるいは、「二五日に止める」という意に解することができるのではなからうか。とすれば、木簡を現地に掲示した告知札と推定することも可能である。裏面の日付は、こうした告知がなされた日時で、おそらく用水の取り口に突き刺して使用されたものであろう。また、「大日の奴」とは、「大日(如来)に仕える」の意で、その田とは、大日如来を祀るお堂の維持のために置かれた田地ではないかと考えられる。

遺跡の北一・二kmの瀬田川左岸に、大日山なる小山があり、大日古墳群という後期古墳群もみられるが、その山頂に「大日観音堂」と呼ばれる祠が現存し、『近江輿地史略』は、「大日堂」には、行基菩薩が造立した大日如来を祀るとする。木簡に見える「大日の奴」

に関わる可能性がある。

大日如来の信仰がわが国で広がるのは、九世紀以降とされており、木簡の出土遺構の年代とほぼ一致する。そして、この地域は近年まで溜池灌漑の盛んな地域であり、本木簡は、今後平安時代前期におけるこの地域の開発と用排水管理の実態を明らかにするうえで、重要な手がかりとなるであろう。

(117 藤崎高志、8 大橋信弥(安土城考古博物館))



滋賀・北萱遺跡  
きたかや

- 1 所在地 滋賀県草津市矢橋町
- 2 調査期間 一九八四年(昭59) 四月～一九八六年三月
- 3 発掘機関 滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会
- 4 調査担当者 三宅 弘
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代前期～江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(京都東北部)

北萱遺跡は、草津市の西南部に位置し、北川の下流域にあたる。草津市内の河川は、その源流部分に花崗岩の風化した脆弱な土壌を

もつ金勝山地などの山々を控えているため、古来大雨の後の氾濫に悩まされ続けてきた。その結果として河川天井川化が促進され、周辺の平地は排水状況の著しく悪い土地になった。このため天井川の平地河川化が計画され、それに伴う発

掘調査が実施されることになった。試掘調査の結果に基づき、主要地方道彦根～近江八幡～大津線(通称浜街道)の西側において、北川より北をA地区、南をB地区として、発掘調査が行なわれた。

A地区では東端で検出された平安時代の溝と、東方に広がる遺物包含層の範囲を、B地区では本川部分の東側全域を対象として調査が実施された。多量の遺物が出土しているが、ほとんどは包含層からの出土である。時期は縄文時代前期から江戸時代までと幅広いが、その中心は古墳時代前期と平安時代末から鎌倉時代にかけてである。包含層出土の遺物は、土器を始めとして、木器・金属器・石器・土製器・古銭と幅広い。七点の木簡も全てこの包含層より出土した。

8 木簡の積文・内容

- (1) 〔キヤカラバエ〕  
南无阿弥陀仏  
530×59×5.5 061
- (2) 〔ア〕  
南无阿弥陀仏  
414×85×5 061
- (3) 〔ア〕  
南无阿弥陀仏  
602×52×5.5 061
- (4) 〔ア〕  
南无阿弥陀仏  
184×26×2 061
- (5) 〔ア〕  
南无阿弥陀仏  
290×23×3.1 061







(近江八幡)

## 滋賀・加茂遺跡

- 1 所在地 滋賀県近江八幡市加茂町
- 2 調査期間 一九九〇年(平二)六月～一九九二年一月
- 3 発掘機関 滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会
- 4 調査担当者 大沼芳幸
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 古墳時代～江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

加茂遺跡は、元の水葦内湖の縁辺部の微高地上に立地する遺跡の一つである。微高地の最も高い場所には賀茂神社が鎮座し、その南を中世以来の主要街道である朝鮮人街道(県道大津・能登川・長浜線)が通っている。加茂遺跡は、この微高地から舌状に南に延びる部分を中心に広がるが、調査以前の考古学的知見は少なく、わずかに弥生時代、古墳時代の遺物散布が知ら

れているのみであった。また、周辺からは古瓦が採集されており、奈良時代もしくは白鳳期の古代寺院(加茂廃寺)の存在が予測されていた。

今回、加茂の集落の南を通るバイパス工事が計画され、試掘調査を行なった結果、広い範囲で古墳時代から近世に至る遺構、遺物が検出された。そこで、遺構の存在の予想される部分約二万㎡について発掘調査を実施することとなった。

調査の結果、自然流路から縄文時代後期の土器、古墳時代前期の土器が出土したが、中心となる遺構として奈良時代の竪穴式住居群と掘立柱建物群、加茂廃寺に供給された瓦の原料の粘土を採取したと考えられる土坑群、一二世紀から一三世紀にかけての掘立柱建物を中心とする遺構群などを検出した。一五世紀から一六世紀にかけてのものと考えられる洗い場状の遺構・エリ状の遺構も検出されている。

木簡が出土したのは自然流路SD一四からである。SD一四は、近世初頭まで少しずつ位置を変えながら流れた自然流路である。埋土は粘質土と砂層の互層で、流れの早い時期と淀んだ時期とが繰り返して訪れたことが窺える。ここから出土した大量の遺物は、全て溝の南西斜面の中・下層からのものであるが、層位による時期差は認められない。八世紀をおよその上限とし、九世紀から一〇世紀まで、一一世紀から一二世紀までの二時期にピークが認められる。こ

これらの遺物は、いずれも上流から流下してきたものであるが、摩滅をほとんど受けていないことから、上流部の遠からぬ所に先の二時期の大集落が存在すると考えられる。

八世紀から一〇世紀にかけての遺物には、須恵器杯・蓋・甕・壺・鉢、灰釉椀・皿・壺、緑釉皿、緑釉素地椀などがあり、一一世紀から一二世紀にかけての遺物としては、回転台成形土師器杯・皿・高台付き杯・高台付き小皿、土師器椀・小皿、黒色土器椀・鉢・甕、土師質羽釜・埴、信楽甕、須恵質曳網系土錐、土師質曳網系土錐などがある。回転台成形土師器杯や黒色土器椀の中には、底部外面や内面に「井」の線刻や墨書の施されたものがある。また、金属製品には、隆平永宝（延暦一五年（七九六）初鑄）・富寿神宝（弘仁九年（八一八））・延喜通宝（延喜七年（九〇七））などの銅銭、鉄鏃、刀子などがある。なお、木簡がいずれの時期に属するかは不明である。

このように、今回の調査においては、寺院自体の遺構は検出されなかったが、寺院の存在を窺わせる遺構、遺物が検出されており、この地域における古代から中世にかけての中核的集落の一部であることが明らかになった。

## 8 木簡の積文・内容

(1)



388×54×2 065

両端部を削り、丸く仕上げる。二次的加工の可能性が考えられる。左辺の一部は欠損している。表裏に多数の文字らしきものがあるが、赤外線テレビカメラ装置を用いても解読できなかった。

## 9 関係文献

滋賀県教育委員会・財滋賀県文化財保護協会「主要地方道大津・能登川・長浜線改良工事に伴う加茂遺跡・一ノ坪遺跡発掘調査報告書」(一九九四年)

(大橋信弥〈安土城考古博物館〉)





(近江八幡)

## 滋賀・慈恩寺遺跡

- 1 所在地 滋賀県蒲生郡安土町大字慈恩寺
- 2 調査期間 一九八二年(昭57)九月～一九八三年二月
- 3 発掘機関 滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会
- 4 調査担当者 石橋正嗣
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 古墳時代前期・室町時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

慈恩寺遺跡は、現在の安土浄厳院付近に所在した慈恩寺の跡と推定される遺跡である。慈恩寺は、近江守護佐々木氏頼が母の菩提を

弔うため、延文・康安年間(一一三六～一一三六)に建立したと伝える。応永一七年(二四一〇)一〇月に守護佐々木氏が慈恩寺に年貢半分を寄進するとして文書の中に「守護方私寺」とあり、佐々木氏の菩提寺であった(「東寺雑掌申状案」(東

寺百合文書ル函二二二号)。しかし、戦国時代以来しばしば兵火にさらされ、最後は織田信長の近江侵攻により廃寺となったという。

一九八二年に県営圃場整備事業に伴い発掘調査が行なわれ、慈恩寺に関する遺跡の検出が期待された。しかし、調査地域からは、寺院に関わる明確な遺構の検出はなく、室町時代とみられる大規模な池をはじめ、溝・井戸などが検出され、これとは別に古墳時代前期の堅穴住居一三棟と土坑が検出された。出土した遺物は、室町時代に属する大量の土師器皿・陶磁器類・瓦類・石製五輪塔と柿経とみられる木簡、及び古墳時代前期の古式土師器である。柿経を含む室町時代の遺物の大半は、池より出土した。

柿経の出土した池は、土層・出土土器などからその形成時期を二時期に想定でき、それぞれの時期に柿経が伴い、東・西二カ所より出土している。

東側の地点からは細幅で両面に写経の施されたものと、同じく細幅で、片面にのみ写経の施されたものの、二種類が出土している。一方、西側の地点からは幅が広く、片面にのみ写経の施されたものが出土している。これら三種類の柿経は、いずれも木目のまっすぐ通ったヒノキを使用しており、頭部は圭頭状である。頭部左右に切り込みは認められず、二〇本一把で根元を紐でくくったものや、いくつもの経巻をまとめて「タガ」をはめた状態にあるものも認められなかった。なお、今回出土した柿経のうち釈読できたものは、合

計三七九点である。

柿経は、池跡の東西二カ所で検出したものであるが、そのおのりに関連遺物が認められる。まず、東側の地点の細幅両面写経の柿経に伴うものとしては、木製の小塔があげられる。これは一材からなっており、総高わずか八・七cmと小型のもので、方形の基礎部の上にふくらみをもった球形に近い塔身部とその上に笠部、さらに笠部の中央より棒状の突出を作り出しているが、全体的に腐蝕が著しいため塔の種類は判断しがたい。ただ、この突出部が五輪塔の空・風輪にあたる部分で、腐蝕によって棒状になったと考えるならば、奈良の元興寺極楽坊や当麻寺にその類例が認められ、鎌倉時代から室町時代にかけてのものといえよう。

次に、西側の地点の広幅片面写経の柿経に伴う遺物としては、土師皿と瓦質の火舎があげられる。土師皿は退化へソ皿の形態を残しているもので、底部外面中央にわずかながら凹みを有し、口縁端部付近に一条の沈線が入るものである。沈線は有するものの、底部の凹みは認められない。瓦質の火舎は口径二三cm程のもので小破片の残存であるため詳細については不明である。ともあれこれらの土器はいずれも室町時代後期から桃山時代にかけての特徴を有するものであり、前述の木製小塔より時代が下がるものと考えている。

8 木簡の釈文・内容

- (1) 「了無礙如彼卉木叢林諸葉草等而不自知  
三之三 (345)×28×0.34 019
- (2) 「上中下性如来知是一相一味之法所謂解  
(310)×28×0.43 019
- (3) 「脱相離相滅相究竟涅槃常■寂滅相終歸於  
(342)×28×0.37 019
- (4) 「空仏知是已觀衆生心欲而將護之是故不  
(342)×27×0.31 019
- (5) 「即為說一切種智汝等迦葉甚為希有能知  
(342)×28×0.22 019
- (6) 「如来随宜說法能信受所以者何諸仏世  
(343)×27×0.31 019
- (7) 「法  
尊随宜說難解難知尔時世尊欲重宣此  
(345)×28×0.41 019
- (8) 「義而說偈言  
(350)×28×0.31 019
- (9) 「破有法王出現世間随衆生欲種種說法  
(349)×28×0.36 019
- (10) 「如来尊重智慧深遠久默斯要不務速說  
(351)×28×0.33 019

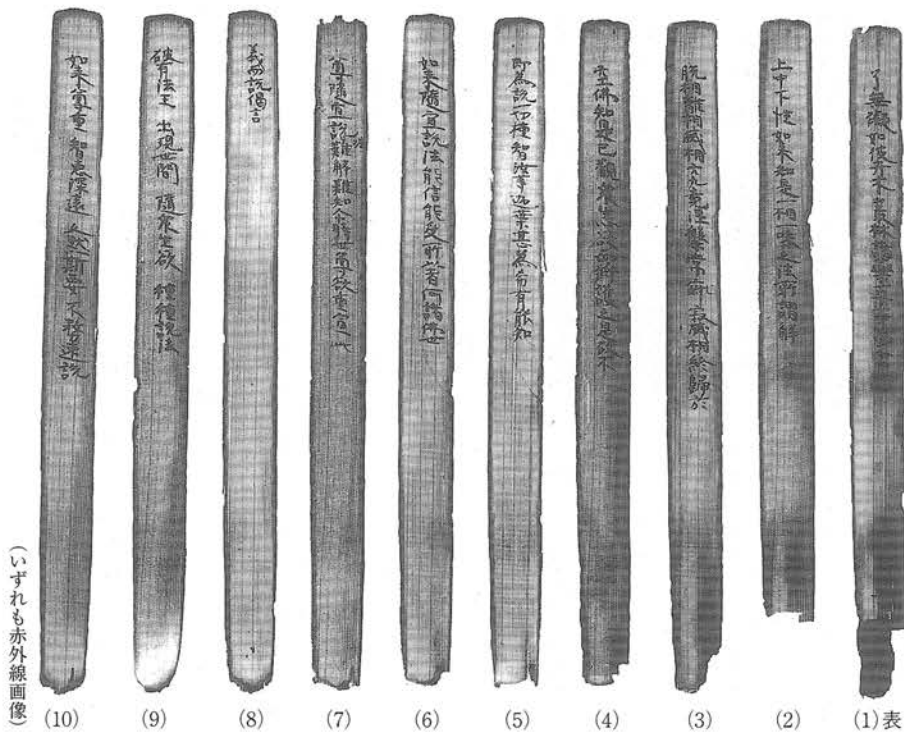
釈読できた柿経の内訳は、細幅両面写経一四三点、細幅片面写経一七点、広幅片面写経二一九点の合計三七九点である。但し、長さ二～三cmの小破片をはじめ経文部分の欠損が著しいもの、一本として数えるには不適當なもの、あるいは土庄が抜けずに密着したままの塊状のものなどもいくつかあるため、その正確な出土点数は不明である。点数が龐大であるため、ここでは広幅片面写経の一部を例示して紹介した。妙法蓮華経卷第三葉草諭品第五のうちの一連の部分である。(3)には書き損じの訂正、(7)には脱字補入がみられる。

さて、この三種類の柿経を形態別に比較一覧すると、左表のようになる。筆跡は太字や細字、整った字や曲がった字など個性豊かなものが多く、書体は行書・草書・楷書を使用し、一人の仕事でないことは明白である。經典は法華経八卷二八品のみで、開結二経(無量義経・觀音賢経)は解説したものには含まれていなかった。

慈恩寺遺跡出土柿経の形態別比較

写経方法	写経面	長さ(cm) (最長値)	幅(cm)	厚さ(cm)
両面 割り剥ぎ	やや粗い	二七・四	一・一七	〇・〇三二
片面 割り剥ぎ	滑らか	一九・六※	〇・九	〇・〇一五
片面 削り剥ぎ	滑らか	四五・二	二・四 一・三・三	〇・〇二二 〇・〇六一

※完形品はなし



(いずれも赤外線画像)

これらの点と全体をみた上で、分類整理した結果は次の通りである。

- ① 両面写経の場合は、一般的な二〇本一把を必ずしも厳守していないものもある。但し片面写経は一把の本数は不詳。
- ② 巻数・品題は法華経に該当し、他の経文は入っていない。
- ③ 広幅片面写経は校正が施されており、「皆校」「校」の記入がある。他の二種類も校正されているが、整然としたものではない。
- ④ 番号記入がところどころ見受けられる。後の作業、例えば大把にする時などの煩を避けるためであろう。
- ⑤ 同じ経文を書いたものは細幅両面写経は二点、広幅両面写経も二点ある（細幅片面写経は数が少なく不詳）。このことから法華経の大把は四つ以上あったと推定されるが、実際の出土量は少なく腐蝕が進んでいるという事実は否めない。

なお、細幅両面写経に「南無阿弥陀仏」と六字名号が記入されたものが四点ある。

## 9 関係文献

滋賀県教育委員会『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書X-5-1』(一九八二年)

同『昭和五七年度滋賀県文化財調査年報』(一九八四年)

(石橋正嗣〈安土町教育委員会〉  
河内美代子〈近江八幡市立郷土資料館〉)

『木簡研究』在庫状況のお知らせ

頒価

一〇四・七号	品切れ	五・六号	三五〇〇円
八〇一二号	三八〇〇円	一三三号	四三〇〇円
一四・二五号	四五〇〇円	二四・二五号	五〇〇〇円
一六〇二三・二六号	五五〇〇円	(五・六号は残部僅少)	

送料

一冊	六〇〇円	二冊	八〇〇円	三冊	一〇〇〇円
四冊	一二〇〇円	五〜一〇冊	一五〇〇円		
一一〜二〇冊	二〇〇〇円				

◇個人でのお求めは代金前納です。代金と送料を郵便振替  
〇一〇〇〇一六一一五二七 木簡学会  
までお送りください。

◇公的機関の場合は代金後納で結構です。

左記の銀行振込か右記の郵便振替でお願いします。

口座番号 みずほ銀行西大寺出張所

普通預金 一一一〇三二五

口座名 木簡学会 栄原永遠男(さかえはらとわお)

お問い合わせは左記へどうぞ

〒六三〇一八五七七 奈良市二条町二丁目九番一号

奈良文化財研究所

平城宮跡発掘調査部史料調査室気付

木簡学会

電話 〇七四二一三〇一六八三七

E-mail:mokkan@nabunken.go.jp



# 宮城・一本柳遺跡

いっぽんやなぎ

- 1 所在地 宮城県遠田郡小牛田町字新一本柳・一本柳・塩釜
- 2 調査期間 第一次調査 一九九五年(平7) 八月～二月  
第二次調査 一九九六年四月～十二月
- 3 発掘機関 宮城県教育委員会・小牛田町教育委員会
- 4 調査担当者 菊地逸夫・山田晃弘・茂木好光・伊藤 裕・菅原弘樹・星 清
- 5 遺跡の種類 集落跡・屋敷跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代・平安時代、中世、近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



一本柳遺跡は宮城県北中央部の大崎低地東縁部に位置し、鳴瀬川左岸に形成された標高約一〇mの自然堤防上に立地する。奈良・平安時代、中世、近世の複合遺跡で、東西五〇〇m以上、南北五〇〇mほどの広がりをもつ。調査は鳴瀬川中流

域堰関連工事に伴うもので、一九九八年度の調査でも木簡が出土している(本誌第二号)。今回報告するのは、これに先立つ第一次・第二次調査で出土した木簡である。調査面積は合わせて約六五〇〇㎡であり、ここでは両調査の成果を一括して紹介する。

奈良・平安時代の遺構には、掘立柱建物九棟のほか、溝、土坑、小溝状遺構がある。建物は総柱建物を主体とした倉庫群とみられ、八世紀後半から九世紀前半頃までのものである。

中世では、屋敷が五軒(屋敷一～五)見つかった。このうち屋敷一～三はそれぞれ溝で方形に囲まれていたとみられ、屋敷三の溝の南辺では土橋も検出された。また、屋敷一と二は調査区内を東西に走る用排水路とみられる溝を挟んで、南側と北側に営まれており、溝と各屋敷の間は通路となっている。

屋敷の規模は、調査区の制約のため不明なものもあるが、屋敷一が東西約七〇m、南北四〇m、屋敷二が東西七〇m以上、南北八m以上、屋敷三が東西五〇m以上、南北一二m以上である。内部の様子は屋敷一が比較的明らかで、多数の掘立柱建物や井戸、土坑によって構成されている。敷地利用には一貫した継続性が認められ、建物は敷地の中央部西寄りと北側の二カ所に、井戸は建物の周囲に集中し、敷地の北西・南西・南東部は空地となっている。建物の配置も規則的で、西寄りに主屋とみられる大型の東西棟、北側に雑舎を並べている。居住者は、屋敷の規模・規則性・継続性から在地領

主程度の武士が想定される。屋敷二と三の内部や居住者の詳細はわからないが、区画の規模からみると屋敷一と同じようなものと思われる。屋敷一～三の年代は、屋敷を囲む溝や内部の遺構、及び屋敷一と二の間にある用排水路出土の陶磁器類から、屋敷一と二が一五世紀頃、屋敷三が一六世紀頃とみられる。

木簡は溝SD四九から一点、溝SD五〇から二点、井戸SE二二〇から一点出土している。SD四九は前述の屋敷一と二の間を東西に走る用排水を兼ねた水路である。上幅三・五m深さ一・〇mほどで、一九二m分を検出した。木簡以外では多数の陶磁器・かわらけをはじめ、刀子・鎌などの鉄製品、板草履・箸・曲物などの木製品、肥寧元宝・皇宋通宝などの宋銭、板碑の破片などが出土した。陶器は在地産のものより常滑・渥美・古瀬戸など東海産のものが多い。磁器には白磁のほか、龍泉窯系の青磁がある。

SD五〇は屋敷三を囲む溝で、南辺と東辺の一部五三m分を検出した。上幅は三・〇m、深さは一・五mほどある。木簡以外では多数の陶磁器・かわらけをはじめ、石鉢・茶臼などの石製品、折敷・板草履・下駄などの木製品が出土した。陶磁器の内容は前述のSD四九とほぼ同じである。

SE二二〇は屋敷三に伴う直径一・五m深さ一・五mほどの素掘りの井戸である。木簡以外では龍泉窯系の青磁、無釉陶器、かわらけ、漆塗椀、折敷、小刀が出土した。

## 8 木簡の积文・内容

### 溝SD四九

(1) 

(75)×19×4 039

### 溝SD五〇

(2) 

(184)×23×3 061

(3) 

(156)×24×4 061

### 井戸SE二二〇

(4) 

径88×厚5 061

四点とも墨痕が薄く不鮮明で、判読は難しい。(1)は上端左右に切り込みがあり、荷札とみられる。三、四文字分ほどの墨痕がある。(2)は曲物の側板に墨書したもので、五、六文字ほどとみられる。(3)も曲物側板の片面に書かれたもの。(4)は曲物底板の片面に墨痕が認められるものである。

## 9 関係文献

宮城県教育委員会「一本柳遺跡」I、II（一九九八年、二〇〇一年）

（吉野 武〈宮城県多賀城跡調査研究所〉）



(1)



(2)

## 岩手・柳之御所跡 (2)

- 1 所在地 岩手県西磐井郡平泉町字柳御所
- 2 調査期間 第五三次調査 二〇〇〇年(平12) 四月～五月
- 3 発掘機関 平泉町教育委員会
- 4 調査担当者 本澤慎輔
- 5 遺跡の種類 居館跡・屋敷地跡
- 6 遺跡の年代 一二世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(一 関)

柳之御所跡はJR東北本線平泉駅の北約〇・七kmの地点を中心に広がる史跡「柳之御所遺跡」と周知の遺跡範囲の総称である。遺跡

の立地は、北が高館山から続く緩斜面地、東が北上川に侵食された崖線が境となり、西と南は猫間が淵と呼ばれる沢状地形が延びて、全体が舌状に広がる。標高は二二～三二mほどである。一九八八年から北上川堤防及び国道バイパス工事に

伴い大規模な調査が実施され、奥州藤原氏時代の東北地方支配の拠点となる重要な遺跡として保存が決定された。一九九七年には約6haが史跡指定を受け、周知の遺跡を合わせると全体で約一〇haの規模を有する。堀に囲まれた「堀内部地区」からは、一二世紀第Ⅲ四半期をピークとする遺構や遺物が多量に出土し、「吾妻鏡」に記された政庁「平泉館」と推定される。一方、北側の「堀外部地区」は奥州藤原氏の一族や家臣の居住域と考えられている。遺跡の保存決定後に行なわれた「堀内部地区」の調査によって、一二世紀初頭から前期にかけてのものと考えられる遺物・遺構が確認された。これらのことから、遺跡は初代清衡の時代から文治五年(一一八九)に奥州藤原氏が滅亡するまでの各時期にわたり存続したことが判明した。土器・土製品、国産陶器、中国産陶磁器、木製品、金属製品など、多種多様な遺物が出土する、平泉を代表する遺跡である。

第五三次調査は「堀外部地区」の一郭、中尊寺に向かう道沿いの建物跡や付属施設が密集する地域で実施した。狭い範囲の調査であったが、一二世紀後半の掘立柱建物、区画溝、井戸、道路遺構が検出された。四点の木簡が出土した井戸は、径一・二～一・三mの円形で、深さ3mの井戸底に木枠が残る。木枠は〇・七m長の隅柱と三枚組継ぎの横木を四角に接合し、その上にまた四角に組んだ横木を積み重ねている。側板は二・二m長の一枚のみで、二段目以上の木枠や他の側板は失われている。

井戸底からは中国産青白磁輪花椀一点、大形手づくねかわらけ五点が出土したが、これらは井戸鎮めとして用いたと推定される。木簡は、いずれも井戸を埋めた土の中位層から、陽物形・筆先・櫛などとともに出土した。

8 木簡の釈文・内容

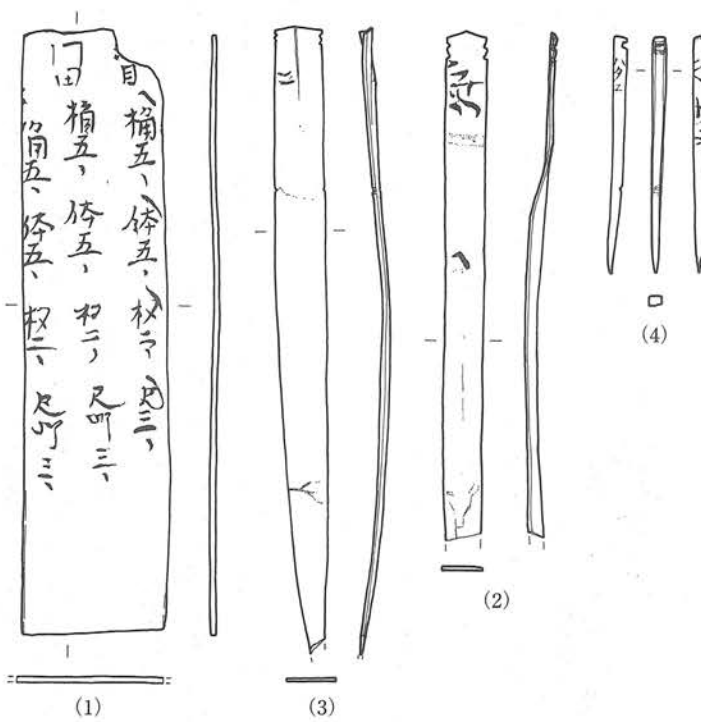
- (1) 「目、桶五、鉢五、杓二、尺三、  
門田 桶五、<sup>〔鉢カ〕</sup>体五、杓二、尺師三、  
桶五、<sup>〔鉢カ〕</sup>体五、杓二、尺師三、」  
273×(66)×2 061
- (2) 「  
」  
(150)×10×1 061
- (3) 「  
」  
(185)×15×2 061
- (4) 「  
」  
70×40×3 065

(1)は折敷の底板とみられる薄板の破片に書かれている。上下両端は原形をとどめるが、左右両辺は割れている。(2)(3)は笹塔婆で、(4)は針状を呈し、上端の一面を小さく抉り、下端を尖らせている。なお、木簡の釈読にあたっては、奈良女子大学の館野和巳氏と同大学院の前川佳代氏のご教示を得た。

9 関係文献

平泉町「柳之御所資料館第一回特別展図録」(二〇〇〇年)  
平泉町教育委員会「平泉遺跡群発掘調査報告書」七七(二〇〇一年)

(菅原計一)



# 岩手・花立Ⅱ遺跡

はなだて

- 1 所在地 岩手県西磐井郡平泉町平泉字花立地内
- 2 調査期間 第一次調査 一九九〇年(平2) 一〇月
- 3 発掘機関 平泉町教育委員会
- 4 調査担当者 及川 司
- 5 遺跡の種類 寺社跡
- 6 遺跡の年代 一二世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(一 関)

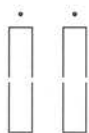
花立Ⅱ遺跡はJR平泉駅の北西約六〇〇mに所在し、周囲には特別史跡無量光院跡や、特別史跡毛越寺跡の飛地である白山社跡、並びに花立廃寺跡がある。遺跡の北部は史跡金鶏山に続く丘陵地、南半部は平坦地となる。遺跡内の花立溜池付近には三十三間堂跡の伝承地がある。

第一次調査は歩道拡幅工事に伴うもので、幅三mから六mと狭い調査区である。

検出遺構には、溝・柱穴・土坑・性格不明遺構などがある。出土したかわらけや陶磁器などから、これらの遺構は一二世紀に属する。木簡は東地区No.四地点の性格不明遺構から出土した。この遺構は、一辺四m以上の方形となる平面形で、深さは約一・六m掘り込まれ、底面は平坦になる。部分的な検出のため、全体の規模・形状は不明である。木簡は埋土最下層の褐灰色シルト質土に含まれていた。

## 8 木簡の釈文・内容

(1)



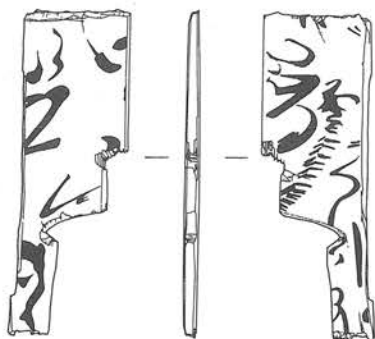
(123)×(40)×5 081

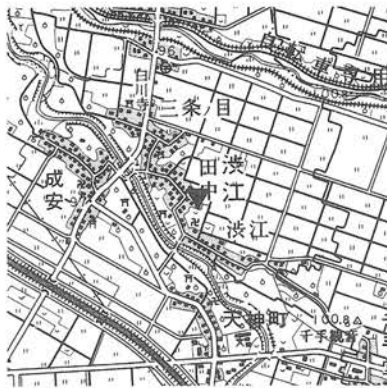
判読はできないが、複数行にわたって書かれている可能性もある。また、絵の可能性のある部分もある。釈読にあたっては、奈良国立文化財研究所(当時)の館野和己氏・寺崎保広氏のご教示を得た。

## 9 関係文献

- 平泉町教育委員会『花立Ⅱ遺跡第一次発掘調査報告書』(一九九一年)

(及川 司)





(山形)

山形・<sup>しぶえ</sup>渋江遺跡

- 1 所在地 山形市大字渋江字田中・寺小路
- 2 調査期間 第四次調査 二〇〇一年(平13) 四月~九月
- 3 発掘機関 (財)山形県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 押切智紀・多田和弘・西田明日香
- 5 遺跡の種類 集落跡・墓域
- 6 遺跡の年代 古墳時代~近代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

渋江遺跡は、山形市北西部の明治地区に所在し、白川(馬見ヶ崎川)右岸の自然堤防上に位置している。一九九九年から東北中央道建設に伴って、遺跡西側を調査している。

第四次調査は、地方特定道路整備事業に伴う調査である。調査面積は、四〇〇〇m<sup>2</sup>で、古墳時代・中世の建物や近世・近代の墓壇などの遺構が検出された。特に近世・近代墓は一六九基

を数え、調査区南側を中心に広範囲に広がっている。埋葬方法としては、大きく①直葬(土葬)、②箱形A、③箱形B、④早桶の四種類に分けられる。②は底部に横木を渡して木棺を固定し、その上から藁を敷いているもの、③は板に釘を打ち付けて固定し、板材や角材で補強されているものである。直葬が各時代にわたっているほか、箱形Aは一八世紀後半から登場し、一九世紀に入ってから箱形Bや早桶が使用されるようになった。墓域は、曹洞宗真福寺に隣接しており、寺の領域と密接していると思われる。

墨書や刻書のある木製品・石製品は、全て墓壇内から出土している。位牌のほか棺そのものに墨書したものもあった。また、「加藤勇作」と背面に刻まれた、故人の愛用品と思われる高嶋硯も出土している。そのほか墓壇からは、近世・近代の陶磁器や土製品(母子像)、鉄製三足鉢、煙管、銭貨、木製品(箸・下駄)などが出土している。

8 木簡の积文・内容

- |     |         |                  |
|-----|---------|------------------|
| (1) | 〔 〕     | 280×87×37 061    |
| (2) | 〔 〕     | 156×23×12 061    |
| (3) | 〔 戸山口 〕 | 176×74×53 061    |
| (4) | 〔 五 〕   | (450)×400×12 061 |

(5) [卍] 270×465×(12) 061

(6) [〇] 249×207×(12) 061

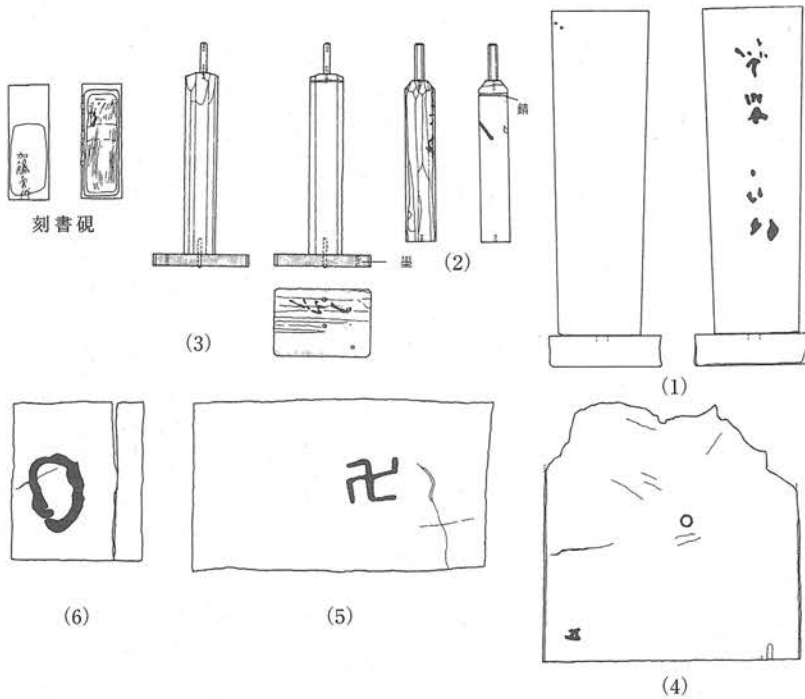
(1)～(3)は位牌である。(1)は、上端部のやや広い棹と鋸状工具で切られた角材の台座で構成されている。墨痕は棹片面にあり、被葬者の戒名が記載されていたと思われる。(2)は六ないし八角の棹の上端に長さ3cm程度の棒を刺し、下端に板状の台座が付く。それぞれ棹、台座に墨痕や墨書が確認されている。(4)～(6)は棺の側板で、下端もしくは中央に墨で印を書き入れている。

### 9 関係文献

(財)山形県埋蔵文化財センター『「江江遺跡第四次調査報告書」(二

〇〇二年)

(押切智紀)





(酒田)

山形・手蔵田一〇遺跡  
てぐらだ

- 1 所在地 山形県酒田市大字手蔵田字村上
- 2 調査期間 一九八七年(昭62)四月～九月
- 3 発掘機関 山形県教育委員会
- 4 調査担当者 名和達朗・斎藤克典
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 平安時代～近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

手蔵田一〇遺跡は、酒田市街地東方約六・五km、庄内平野の水田  
地帯に位置し、平田川西岸に面する河間低地の微高地、標高約六m

に立地する。県営圃場整備  
事業に伴い発掘調査が行な  
われた。調査面積は四五四  
六㎡で、一〇世紀前後と一  
三世紀前半から江戸時代後  
期までの多数の土坑のほか、  
井戸、溝を検出した。調査  
地には寺院跡の伝承があり、  
溝はその施設の区画に関係

する可能性もある。遺物には、赤焼土器を中心とする土器、陶磁器、  
木製品がある。

木簡は、調査区内を北側から西側方向へ弧状にめぐる幅六・二m  
深さ七〇cmの溝SD五五九から一点出土した。共存遺物には一六世  
紀後半の陶磁器がある。このほか、長方形の材の一端の左右に切り  
込みをもつ木筒状木製品が、不整楕円形の土坑SK一一五から二点、  
長方形の土坑SK七六から五点、計七点出土している。

8 木簡の积文・内容

(1) 〔小カ〕  
「昌正正正」

147×34×3 011

習書木簡と考えられる。文字は、片面のみにある。墨痕はわずかに  
確認できる程度で、判読できない部分もある。

9 関係文献  
积読に際しては、国立歴史民俗博物館の平川南氏のご教示を得た。

山形県教育委員会「手蔵田一〇・一一遺跡発掘調査報告書」(一  
九八八年)



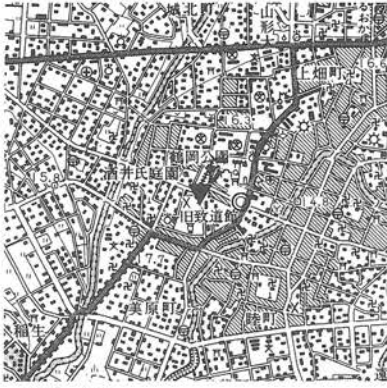
(名和達朗(山形県教育庁))



## 山形・鶴ヶ岡城跡

つるがおかじょう

- 1 所在地 山形県鶴岡市馬場町
- 2 調査期間 一 第一次調査 一九九九年(平11)七月～十二月、二 第二次調査 二〇〇〇年四月～十一月
- 3 発掘機関 (財)山形県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 菅原哲文
- 5 遺跡の種類 城館跡
- 6 遺跡の年代 平安時代・中世～近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(鶴 岡)

鶴ヶ岡城跡は、庄内平野の南西に位置する鶴岡市に所在し、市街を流れる赤川左岸の微高地に立地する。城は本丸・二の丸・三の丸と、各郭の外周をめぐる堀と土塁を備える輪郭式平城である。中世には大宝寺城と称され、室町時代初期に大泉荘の地頭であった武藤長盛によって築城されたと伝えられる。

天正一五年(一五八七)に武藤氏が滅亡し、上杉氏と最上氏の領土争いや関ヶ原の戦を経て、慶長六年(一六〇二)に最上義光が城主となった。この時、城名を鶴ヶ岡城に改めた。元和八年(一六二二)に最上氏が改易され、信州松代より酒井忠勝が入部して以後、江戸時代を通じて酒井氏が代々城主であった。現存する土塁と堀は、酒井氏入部の後に整備されたものとされる。一八七五年に廃城となった。

調査は、東北公益文科大学新築事業に伴い実施された。第一次調査では、二の丸堀跡(一区)、二の丸土塁の一部(二区)、百間堀跡(三区)、絵図面での松原地点(四区)の合計五一四五㎡を調査した。第二次調査では、引き続き二の丸土塁部分(二区E・W・S・Tゾーン)、松原から百間堀跡にかかる地点(五区)、二の丸堀跡(六・七・九区)、二の丸郭内(八・一〇区)の合計六一〇〇㎡を調査した。

二の丸堀跡からは、廃城の際に廃棄された板材、漆器・下駄・曲物などの木製品、中・近世の陶磁器、瓦などが出土した。二の丸土塁では、土留め施設の杭列と石積みが、ほぼ全周にわたって施されていたことが明らかとなった。二の丸郭内では、近世と考えられる礎石建物と、その下層に、酒井氏入部以前の遺構面が二面から三面存在することが確認された。松原地点では、近世の掘立柱建物や井戸を検出し、家臣の屋敷地と推定される。

次に、木簡などの文字資料の出土遺構について述べる。SD一

(二の丸堀跡) は江戸時代の構築であり、覆土は四層に大別される。一層は廃城時の堆積層、二～四層は江戸時代の堆積層と考えられる。墨書や刻書が認められる木製品が、覆土一層から二点(一(1)(2)、覆土三層から一点(二(1))、計三点出土した。一区SK一七土坑は、二の丸堀と百間堀との間の中土手に位置し、五点の漆器が出土した。そのうちの一点に文字が記されていた(一(4))。一区からは、この他に出土地点・層位不明の一点がある(一(3))。四区井戸SE一九からは、二点の漆器と挽物皿が出土し、このうちの漆器碗一点に文字らしき漆痕があった(一(5))。五区のSD三(百間堀跡)では、木簡状の木製品が一点出土したが、文字は認められなかった。この区の百間堀跡に近接する土層からは木製品の出土が多く、二(2)は江戸時代の遺物包含層であるⅢ層から、二(3)は、その上層の明治期のⅡ層から出土した。

8 木簡の釈文・内容

一 第一次調査

一区SD一覆土二層

(1) 御カ  
墨入  
 185×77×3 061

(2) 「三月十七  
 仟」(刻書)  
 85×86×6 061

一区出土地点・層位不明

(3) 二カ  
二カ  
 径(120)×高(50) 061

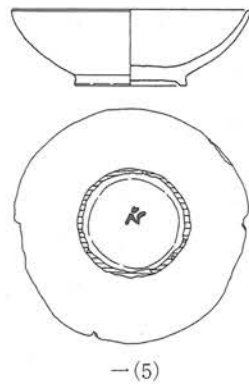
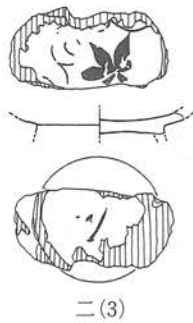
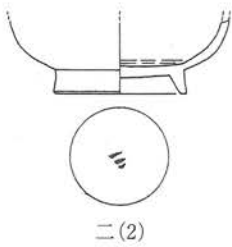
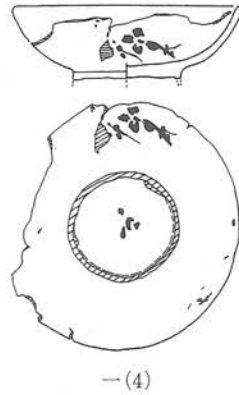
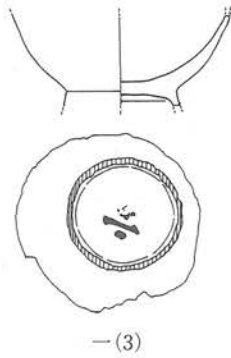
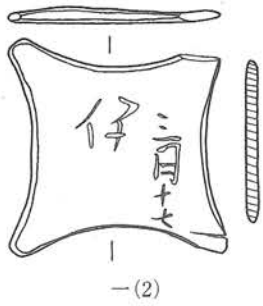
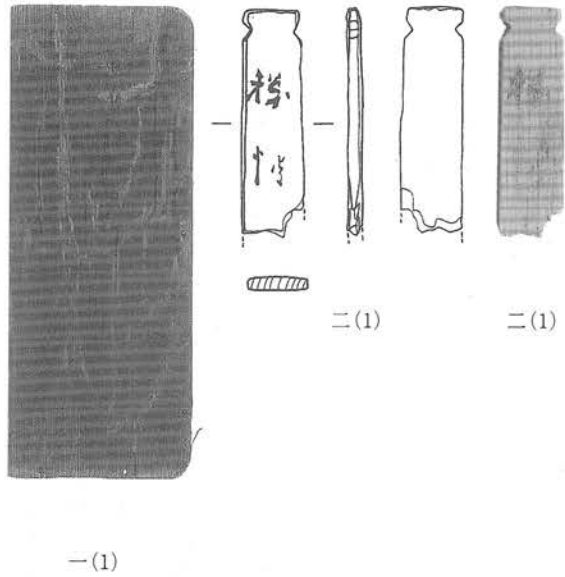
一区SK一七

(4) 三カ  
三カ  
 径(127)×高(42) 061

四区SE一九

(5) 口  
 径(132)×高(43) 061

(1)は箱物の底板と思われる、縁辺に竹釘の痕が一〇カ所認められる。文字の左右両端にも墨痕があるが、文字か模様か不明である。(2)は糸巻きである。刻線による文字が描かれている。左側の文字は、報告書では「仟カ」としたが、再検討の結果「仟」とした。(3)～(5)は漆器碗である。(3)は外面に黒色漆、内面に赤色漆が塗られ、文字は赤色漆で書かれる。(4)は外面に黒色漆、内面に赤色漆が塗られ、赤色漆で梅花文と文字が書かれる。文字の一部は剝落している。(5)は内外面ともに黒色漆が施され、底面に赤色漆による文字あるいは文様と思われるものが認められる。



二 第二次調査

二区SD一覆土三層

(1) 〔V□□

(90)×24×5 039

五区遺物包含層Ⅱ層

(2) 〔三]

径(122)×高(41) 061

五区遺物包含層Ⅰ層

(3) 〔二]

径(90)×高(14) 061

(1)は付札で、下端を欠損する。(2)は漆器椀で、内外面ともに黒色漆が施され、赤色漆による文字がある。(3)は漆器皿で、内外面ともに黒色漆が施され、赤色漆による花文と文字がある。

なお、木簡の釈読にあたっては、山形県立米沢女子短期大学の吉田歆氏のご教示をいただいた。

9 関係文献

(財)山形県埋蔵文化財センター『鶴ヶ岡城跡発掘調査報告書』(二〇〇二年)

(菅原哲文)

### 木簡画像データベース「木簡字典」の公開

奈良文化財研究所では二〇〇五年二月、木簡画像データベース「木簡字典」を公開した。これは木簡の文字の画像を一文字毎に検索でき、しかもさまざまな条件による絞り込みが可能な画期的なシステムである。画像もモノクロだけでなく、カラー、赤外線などさまざまなタイプの複数の画像が選択できる。また、木簡の文字を読んだ記録である記帳ノートも公開している。さらに、その画像の文字が書かれた木簡の基礎データを参照でき、どの木簡のどういう文脈で用いられた文字かがわかる。

現在、奈良文化財研究所が調査した木簡だけでなく、九州歴史資料館のご協力によって大宰府跡出土木簡も含め、約六〇〇字種、約六三〇〇文字分のデータを収録している。データの拡充（絶対量・時代・遺跡）、熟語（複数文字）検索、釈読支援システムの中での位置付けなど課題も多いが、木簡を読み、資料として活用していく上で不可欠の工具となることが期待される（なお、このデータベースは、二〇〇三―〇七年度〈予定〉日本学術振興会の科学研究費補助金基盤研究（S）「推論機能を有する木簡など出土文字資料の文字自動認識システムの開発」〈研究代表者渡辺晃宏〉の研究成果の一部である）。

URL: <http://www.nabunken.go.jp/database/>

### 木簡データベースの画像の拡充

公開から六年余りになる奈良文化財研究所の木簡データベースは、当学会の協力による『木簡研究』誌掲載の全国出土の木簡のデータの掲載によって、文字通り日本木簡の総合的なデータベースとして広く利用されている（年四回更新。現在四〇二六二点の木簡を収録）。

このデータベースは木簡の基礎的な情報についてのテキストデータを主体としつつ、木簡の全体画像とのリンクもはかってきた。これまで画像とのリンクは奈良（国立）文化財研究所が調査した木簡のうち、長屋王家木簡・二条大路木簡の優品から順に進めてきたが、このたび『平城宮木簡』一―六所収の木簡について、画像の公開を開始した。これにより、現在入手困難なものもあるこれらの報告書所収の木簡について、手軽に画像を閲覧できるようになった。

奈良文化財研究所では、このデータベースとは別に木簡画像データベース「木簡字典」を公開した（145頁参照）が、データの拡充にはなお時日を要することが予想されるので、従来の木簡データベースにおける木簡全体画像とのリンクへの期待は大きい。

文化財写真に携わる人の必携マニュアル

『埋文写真研究』一六号

埋蔵文化財写真技術研究会編

巻頭言

金子 裕之

特集 フィルムメーカーに聞く

編集委員会

画像処理一考

宮田 公佳

白黒フィルムISO感度

井本 昭

立面集合写真覚書Ⅱ―構成エレメント編―

栗山 雅夫

仏像と写真

浅湫 毅・金井杜男

あなたが参考になっている本は何ですか？

今泉由紀子

他

在庫状況のお知らせ

頒価 一号～五号 品切れ 六号～八号 三五〇〇円

九号 三〇〇〇円 一〇号～一六号 三五〇〇円

送料 一冊～四冊 五〇〇円

五冊～一〇冊 一〇〇〇円 一一冊以上 無料

ご注文は、埋蔵文化財写真技術研究会まで直接お申し込みください。ご送金は郵便振替でお願いいたします。

宛先 〒六三〇―八五七七 奈良市二条町二丁目九番一号

奈良文化財研究所気付 埋蔵文化財写真技術研究会

電話 〇七四二―三〇―六八三八

郵便振替 口座番号 〇一〇五―九―九九三〇

埋蔵文化財写真技術研究会

ホームページ <http://www.maishaken.jp/>

## 一九七七年以前出土の木簡(二七)

### 奈良・平城宮跡<sup>へいじょうきゅう</sup>

1 所在地 奈良市佐紀町

2 調査期間 第七八次調査南区 一九七三年(昭48)四月～七月

3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部

4 調査担当者 代表 坪井清足

5 遺跡の種類 宮殿跡

6 遺跡の年代 奈良時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

平城宮には中央区と東区の二つの大極殿・朝堂空間があり、複雑な変遷を辿ったことが知られている。これに対し内裏は、称徳天皇の西宮の時期を除いて継続して東区北方に営まれ、六時期の変遷が明らかにされている。しかし、女帝や太上天皇の存在によって、その様相が平安宮の内裏と大きく異なるだけでなく、奈良時代を通じて、そして大きな変遷を遂げることとなった。平安宮の内裏の原形が成立す

るのは、初めて内裏に後宮が設けられたV期の光仁朝以降と考えられている。

さて、内裏地域の発掘調査では、調査面積の割に木製品の出土が少なく、計二四点を数えるに過ぎない。そのうち今回報告する木簡を含む二二点が井戸SE七九〇〇枠内の遺物である。

井戸SE七九〇〇は、内裏東端中央部に位置する内裏内唯一の井戸で、上下二段の井戸枠をもつ。下段の円形井戸枠は、スギの一本削り抜きで、外径約一・六五m内径約一・三m厚さ一五～二〇cm。

上段の方形横板組の井戸枠は、南・東・西の三面に遺存し、長さ約一・六～一・七m高さ約二〇cm、厚さは現状で三～四cmある。井戸枠の据付掘形は一辺約三・五～三・八mの隅丸方形で、深さは約二・七mあり、底に礫を敷き詰め井戸枠を据えている。井戸枠は奈良時代を通じて改修の痕跡はないが、内裏の区画施設を掘立柱塀から築地回廊に改修するのに伴って周辺の盛土造成が行なわれ、外周に石敷きの洗場が設けられる。

SE七九〇〇はよく清掃が行き届き、出土遺物は少ない。木製品は、掘形から出土した曲物一点以外はいずれも井戸枠内のもので、



木簡以外には、齋串、木錘、櫛、曲物の底板や蓋板、曲物の側板を二次利用した朱の付着痕跡のある用途不詳板材がある。金属製品には銅鑄（丸軋表金具）、和同開珎・神功開宝・隆平永宝各一点など、土器は内裏廃絶後の時期のものが少量出土している。瓦には隅軒平瓦や隅平瓦があるほか、井戸の周辺からは「司」の刻印のある瓦が四点出土している。

8 木簡の积文・内容

(1) 「(墨画) 白物桶波」

(墨画) 白物桶波  
 白物桶波



71×(25)×4 081

上下両端とも円弧状に削り出されており、曲物底板の断片の可能性がある。その場合の復原径は七・一cmとなるが、上端の削り方が粗く、断定はできない。白物桶は不詳。「奈尔波」は難波津の歌の一節の可能性がある。表面上部には墨画と思われるものがみられるが、一部欠失しており、何を描いたものかは不詳である。

9 関係文献

奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告XIII』（一九九一年）

(渡辺見宏)



## 木簡学会会則

第一条 本会は木簡学会と称する。

第二条 本会の事務所は奈良県内に置く。

第三条 本会は木簡に関する情報を蒐集・整理し、木簡そのものについての研究・保存を推進するとともに、その成果の普及をはかり、史料としての活用資することを目的とする。

第四条 本会は前条の目的を達成するため、つぎの事業を行なう。

- 1 木簡に関する情報の蒐集および整理
- 2 研究集会の開催
- 3 会誌『木簡研究』その他の刊行
- 4 発掘調査組織、その他関連する学会・機関との連絡および協力
- 5 その他前条の目的を達成するために必要な事業

第五条 木簡の調査・研究に従事し、本会の趣旨に賛同する個人および団体は会員になることができる。

二 本会に入会しようとする場合は、会員二名の推薦を必要とし、委員会の承認を得なければならない。ただし団体については、会員の推薦は必要としない。

三 会員は所定の会費を納入しなければならない。会費の額は総会において決定する。

四 会員は総会における議決権を有し、会誌の配布をうけ、その他前条の事業に参加することができる。

五 会員に本会の目的の遂行をさまたげる行為のあった場合には、委員会はこれを除名することができる。

第六条 本会は次の役員をおく。

- 1 会長一名
- 2 副会長二名
- 3 委員若干名
- 4 監事二名
- 5 評議員若干名

第七条 委員・監事および評議員は総会において選出され、任期は二年とする。ただし再任はさまたげない。

二 委員は委員会を組織し、会則にもとづき会務を処理する。  
三 会長および副会長は、委員会との互選による。会長は本会を代表し、会務を総括する。副会長は会長を補佐する。

四 監事は会計および会務の執行を監査する。

五 評議員は会務運営についての助言を行なう。

第八条 本会は毎年一回総会を開く。

第九条 本会の経費は会費および寄付金等をもってあて、総会において会計報告を行なうものとする。

第十条 この会則の変更は総会において議決するものとする。  
第十一条 委員会は会務運営のため、幹事若干名を委嘱し、また細則を定めることができる。

(一九七九年三月三十一日制定、一九九五年十二月二日改正、二〇〇四年十二月四日改正)

## 彙報

### 第二六回総会及び研究集会

木簡学会第二六回総会及び研究集会は、二〇〇四年二月四・五日、奈良文化財研究所平城宮跡資料館講堂において、一六三名の個人会員、二団体の団体会員の参加を得て開催された。会場には、平城宮跡第九二次調査出土木簡・藤原宮跡朝堂院東南隅出土木簡・石神遺跡第一六次調査出土木簡（以上、奈良文化財研究所）、禁野本町遺跡出土木簡（叻枚方市文化財研究調査会）、青木遺跡出土木簡（島根県埋蔵文化財調査センター）、新田（一）遺跡出土木簡（青森市教育委員会）が展示された。

◇二〇〇四年二月四日（土）（一三時～一七時）

第二六回総会（議長 吉岡眞之氏）

佐藤宗諄会長による開会挨拶の後、以下の報告が行なわれた。

会務報告（渡辺晃宏委員）

会員の状況（個人会員三三八名、団体会員四団体、海外会員四名の他、二〇〇五年度新入会員一名）、会員サービスについての報告があった。

編集報告（館野和己委員）

『木簡研究』第二六号の編集について報告があり、頒価を五五〇

〇円にする旨の提案がなされた。

会計・監査報告（二〇〇三年度決算）（山中敏史委員・東野治之監事）

山中委員により、二〇〇三年度会計（一般会計及び特別会計）の決算報告がなされた。これについて東野監事より、会計が適正に執行されている旨の監査報告がなされ、あわせて財政状況を改善するための付帯意見が出された。

会則改正（渡辺晃宏委員）

事務運営を機能的に遂行するための組織改革として、評議員制度新設を柱とする会則改正案が提案された。

以上の案件は、すべて原案通り承認された。なお、新会則は前頁を参照されたい。

会計報告（二〇〇五年度予算）（山中敏史委員）

新会則に基づき、二〇〇五年度予算案が提示され、承認された。

役員改選

次期（二〇〇五年度・二〇〇六年度）役員について、新会則に基づいて改選が行なわれた。立候補者がいなかったため、榎山明委員より候補者の提案がなされ、承認された。総会終了後、会長・副会長互選のための臨時次期委員会を開き、榮原永遠男氏を会長に、館野和己氏と田辺征夫氏（留任）を副会長にそれぞれ選出した。新役員は別表（x頁）の通りである。また、研究集会二日目の休憩時に再度臨時次期委員会を開き、委員の役割分担（編集、企画・情報、会

計、庶務)を定めた。

### 研究集会

報告(司会 小林昌二委員)

二〇〇四年全国出土の木簡

出雲市・青木遺跡の調査概要

青木遺跡と出土木簡

枚方市禁野本町遺跡と出土木簡

新田(一)遺跡の調査と木簡

安芸国分寺跡の調査と木簡

馬場氏の報告は、二〇〇四年に全国の遺跡から出土した木簡、及び二〇〇三年以前に出土した木簡のうち、これまで本会で把握できていなかった分についての報告である。そのうちの多くは本号に報告を掲載できた。今岡、平石、西村、木村、妹尾、佐竹各氏の報告は、それぞれの遺跡における発掘調査成果の概要、及び出土した木簡の内容についての報告である。

◇二月五日(日)(九時～一五時)

### 研究集会

シンポジウム「中国簡牘研究の現状」(司会 角谷常子氏)

### 基調報告

荊州地区出土戦国楚簡―特に包山楚簡・郭店楚簡

・上海博物館蔵楚簡を中心に

廣瀬薫雄氏

江陵張家山漢簡

長沙走馬樓三国吳簡

龍山里耶秦簡

パネルディスカッション「豊かな木簡学のために」

(コメンテーター 佐藤 信氏)

シンポジウムでは、中国で近年あいついで出土している戦国、秦、漢、三国の各時代の木簡について、各報告者から紹介がなされ、中国簡牘の研究の現状と課題が提起された。これをふまえてパネルディスカッションが行なわれ、活発な討論がなされた。報告内容については、本号に論文を頂戴することができた。

なお、昼の休憩時には平城宮跡中央区朝堂院朝庭の現場見学を予定していたが、降雨によるコンディション悪化のため、講堂におけるスライドによる説明に切り替えた。

討論(司会 坂上康俊委員)

前日の木簡出土事例報告も含め、全体にわたって質疑応答が行なわれた。最後に、田辺征夫副会長の挨拶により閉会となった。

### 委員会報告

◇二〇〇四年二月四日(土)一〇時半～一二時

### 委員会報告

於奈良文化財研究所

総会に先立ち、会務、第二六回総会・研究集会の予定、会計報告

(二〇〇五年度予算案及び会計内規の変更)、会誌二六号の編集報告及

び頒価、次期役員候補者の推薦などにつき、報告、提案がなされ、協議、修正を経た上で承認された。

◇二〇〇五年六月一日(水) 一四時—一七時

於奈良文化財研究所

以下の案件について報告、協議がなされた。

- 1 新委員会・体制の発足について。新会則の確認、新委員会構成員及び役割分担の確認を行ない、運営体制について協議した。2 会務について。常任委員の委嘱、会員の異動の確認を行ない、常任委員会などの開催についての報告がなされた。3 入会審査について。入会申込者八名についての報告がなされ、審査を行なった。4 会計報告、監査報告について。二〇〇四年度決算報告、監査報告がなされ、承認された。あわせて、厳しい財政状況についての対策を協議した。5 『木簡研究』第二七号の編集について。編集担当者を寺崎保広委員とすること、及び編集状況についての報告がなされた。6 第二七回総会・研究集会について。日程を二〇〇五年一月二三日(土)・四日(日)とすることを確認し、内容について検討がなされた。また、総会当日に開催予定の当該年度第三回委員会の進め方について議論した。7 九州特別研究集会について。二〇〇六年に開催を予定している特別研究集会の準備状況について報告があった。8 その他。雑誌『日本歴史』への会誌広告掲載の件、京奈和自動車道問題についてその後の経過の件、第二回委員会の日程の件について

て報告、確認がなされた。

◇二〇〇五年十一月一日(木) 一四時—一六時

於奈良文化財研究所

以下の案件について報告、協議がなされた。

- 1 会務について。会員の異動、常任委員会などの開催について報告がなされた。2 入会審査について。入会申込者八名について審査を行ない、全員の入会が承認された。3 会計報告について。二〇〇五年度会計中間報告、二〇〇五年度下半期収支予定について報告がなされた。ひき続き二〇〇六年度予算案について提案がなされ、審議の上承認された。4 第二七回総会、研究集会実施要項について。日程の確認、内容の検討を行なった。5 『木簡研究』第二七号の編集について。編集経過について報告がなされた。6 九州特別研究集会について。七月二日に第一回実行委員会(委員長坂上康俊委員、委員赤司善彦氏(九州国立博物館)・児玉真一氏(九州歴史資料館)・酒井芳司氏(同)、中間研志氏(同)、橋本義則氏(山口大学)・東中川忠美氏(佐賀県教育委員会)・松川博一氏(九州国立博物館)・山崎純男氏(福岡市教育委員会)・山村信榮氏(太宰府市教育委員会)・渡辺晃宏委員)を開催し、日程を二〇〇六年九月一五日(遺跡見学)・一六日(研究集会於九州国立博物館)と決めたこと、運営委員会(委員長赤司善彦氏)を発足させて準備を進めることなどが報告され、了承された。

(古尾谷知浩)

PROCEEDINGS OF THE JAPANESE SOCIETY  
FOR THE STUDY  
OF WOODEN DOCUMENTS

NO. 27 2005

Contents

Foreword: Acts of Writing, Acts of Shaving .....	MOMIYAMA Akira.....	i
Contents .....		iii
Legend .....		vii
Wooden Writing Tablets Recovered in 2004 .....		1
Outline.....	YOSHIE Takashi.....	1
Explanatory Notes .....		8
Nara Prefecture: Nara Palace Site; Block 1, East Second Ward on Third Street, Nara Capital Site; Block 10, East Fifth Ward on Third Street, Nara Capital Site; Former Precinct, Tōdaiji Temple; Former Precinct, Saidaiji Temple; Garden at the Former Daijōin Temple; Shimonaga Higashihō Site; Fujiwara Palace Site; West Fourth Ward on Eleventh Street, Fujiwara Capital Site; Shijō Site; Ishigami Site; Asuka Capital Site		
Kyoto Prefecture: Block 6, West Third Ward on Sixth Street, Heian Capital Site; Uji Urban Site; Uchisato Hatchō Site		
Osaka Prefecture: Kin'ya Honmachi Site; Shimakami County Seat Site; Kita Hanadaguchi Site		
Hyogo Prefecture: Kawayoke/Fujinoki Site; Itai Teragatani Site; Inadome Site; Yomegabuchi Site		
Aichi Prefecture: Kariyasuka Site; Orizu Kitayama Site; Kiyosu Castle Town Site		
Shizuoka Prefecture: Ōkaba Murahigashi I Site; Tsuchihashi Site		
Yamanashi Prefecture: Kamikubo Site		
Kanagawa Prefecture: Hōjō Tokifusa/Akitoki Residence Site; Geba Shūhen Site (Kamakura Jogakuin Location); Yōfukuji Temple Site		
Tokyo Prefecture: Tokugawa Family, Mito Branch's Koishikawa Residence		

Site/Suruga Kojima Domain's Matsudaira Family Residence Site/ Harima Anshi Domain's Ogasawara Family Residence Site (Locations III-IV, Kasuga-chō Site); Mizunohara Site (Shinjuku Ward Site No. 110); Tenryūji Temple Site; Kasai Castle Site (1); Kasai Castle Site (2)	
Saitama Prefecture: Kobari Kita Site	
Chiba Prefecture: Nagasuka <i>Jōri</i> Field System Remains; Ichihara <i>Jōri</i> Field System Remains (Sanenobu Location); Kitashita (1) Site; Nishine Site	
Shiga Prefecture: Sekinotsu Site; Kitakaya Site; Kamo Site; Jionji Temple Site	
Gifu Prefecture: Sagiyamasemi Site	
Nagano Prefecture: Isemachi, Matsumoto Castle Town Site	
Tochigi Prefecture: Kabasakidera Temple Site	
Fukushima Prefecture: Izumi Abandoned Temple Site (Namekata County Seat, Mutsu Province)	
Miyagi Prefecture: Wakabayashi Castle Site; Ichikawabashi Site; Ippon'yanagi Site	
Iwate Prefecture: Yanagi no Gosho Site (1); Yanagi no Gosho Site (2); Hanadate II Site	
Yamagata Prefecture: Shibue Site; Tegurada 10 Site; Tsurugaoka Castle Site	
Akita Prefecture: Kuriyagawa Yachi Site; Higashi Negoyamachi Site; Wakimoto Castle Site	
Aomori Prefecture: Takama (1) Site	
Ishikawa Prefecture: Honmachi Itchōme Site; Morimoto C Site	
Toyama Prefecture: Umehara Gomadō Site; Koide Castle Site; Yuminoshō Castle Site	
Niigata Prefecture: Mitsumata Site; Matsuba Site; Jōda Site; Test Excavation Location at Yokawa, Minamiuonuma-shi; Tsuijitate Higashi Site; Nishikawauchi Kita Site	
Shimane Prefecture: Nakano Shimuzu Site	
Hiroshima Prefecture: Kusado Sengen-chō Site; Jōbutsu Doi Residence Site	
Kagawa Prefecture: Takamatsu Castle Site (Matsudaira Daizen Family Residence)	
Tokushima Prefecture: Naka Tokushima Itchōme, Tokushima Castle Town Site; Jōsanjima Site; Shinkura Site	
Fukuoka Prefecture: Hakata Site Group; Hondō Site	
Wooden Documents Recovered before 1977 (27) .....	200
Nara Prefecture: Nara Palace Site	
Revisions and Additions (8) .....	202
Ishikawa Prefecture: Katada B Site (No. 20, 21, 22)	
Tokushima Prefecture: Tokushima Castle Town Site (No. 22)	
Record of the Symposium on "Current Status of Research on Ancient Chinese Wooden/Bamboo Documents"	
Chu-Language Documents of the Warring States Period, Recovered from the Jingzhou Region .....	HIROSE Kunio..... 211

Bamboo Documents Recovered from Tomb 247 at Zhangjiashan in Jiangling, Particularly Regarding <i>Ernian luling</i> .....	TOMIYA Itaru.....	235
The Zhangshawu Documents as a Historical Collection: A Preliminary Treatise .....	SEKIO Shirō.....	250
An Opinion about the Symposium on “Current Status of Research on Ancient Chinese Wooden / Bamboo Documents” .....	MOMIYAMA Akira.....	267
New Publication		
TOMIYA Itaru, <i>Mokkan/chikukan no kataru Chūgoku kodai</i> [Chinese antiquity as told by wooden and bamboo documents] .....	WATANABE Akihiro.....	272
Bulletins .....		279
Editor's Notes .....		282
Columns		
Report on First-Hand Observations of Roman Tablets .....	BABA Hajime.....	126
Report on First-Hand Observations of Roman Tablets Researchers .....	BABA Hajime.....	128
Some Thoughts on Corrections of Previously Published Wooden Documents .....	WATANABE Akihiro.....	166
Illustrations		
PL 1	Wooden Documents Recovered from the Fujiwara Palace Site	
PL 2	Wooden Documents Recovered from the Ishigami Site	
PL 3	Wooden Documents Recovered from the Kamikubo Site	
PL 4	Wooden Documents Recovered from the Wakimoto Castle Site	

*Published by*  
THE JAPANESE SOCIETY  
FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS



木簡研究 第二七号

二〇〇五年十一月二十日 印刷

二〇〇五年十一月二十五日 発行

〒630  
-8577 奈良市二条町二丁目九番一号  
奈良文化財研究所

編集発行

木

平城・史料調査室 氣付  
簡学會

會長 榮原 永遠男

TEL (074) 330-6837

E-mail mokkan@nabunken.go.jp

振替口座 01000-161-1527

印刷

真

陽社

〒600  
-8475 京都市下京区油小路仏光寺上ル

TEL (075) 351-6034



